

# 山形県立博物館研究報告

第 15 号

BULLETIN

OF

THE YAMAGATA PREFECTURAL MUSEUM

NO. 15

山 形 県 立 博 物 館

YAMAGATA PREFECTURAL MUSEUM

Kajo-Machi, Yamagata City, Japan

March, 1994

# 山形県立博物館研究報告

第 15 号

BULLETIN

OF

THE YAMAGATA PREFECTURAL MUSEUM

NO. 15

山 形 県 立 博 物 館

YAMAGATA PREFECTURAL MUSEUM

Kajo-Machi, Yamagata City, Japan

March, 1994

## 序

このたび、『山形県立博物館研究報告』第15号を発刊いたしました。

博物館活動の支柱が「展示」ならば、その土台となるのが「調査研究」であります。「山形学」の基礎研究として、地味ながら確実な歩みとなるように努めております。

自然系では「熊野長峰湿原群における植物群落についての報告(予報)」(竹村健一・石黒真祐美)、「山形県庄内海岸に漂着した鯨類」(長澤一雄)及び、「山形県真室川町の大型鯨類化石」(長澤一雄)。また、人文系では「釈迦如来座像及び黄檗宗佛心寺の考察」(菊地和博)及び、「御巡見使関係文書紹介」(川瀬 同)を収録しました。

郷土山形の自然や文化について理解を深める一助になれば幸いです。

各位のご指導をお願い申し上げます。

平成6年3月

山形県立博物館

館長 森 谷 信 和

## 目 次

○序 .....	館 長	
○熊野長峰湿原群における植物群落についての報告(予報) .....	竹村健一・石黒真祐美	1
○山形県庄内海岸に漂着した鯨類 .....	長 澤 一 雄	9
○山形県真室川町の大型鯨類化石 .....	長 澤 一 雄	24
○釈迦如来座像及び黄檗宗 <sup>おうぼく</sup> 佛心寺の考察 .....	菊 地 和 博	39
○「御巡見使」関係文書紹介 .....	川 瀬 同	1

(右開き)

# 熊野長峰湿原群における 植物群落についての報告(予報)

\* 1 竹村健一、 \* 2 石黒真祐美

## 1 はじめに

山形県内にある、標高が低い湿原における植物群落については、橘ら(1978)<sup>1)</sup>、佐々木・鈴木(1986)<sup>2)</sup>の研究報告があるだけで、ほとんど調査がなされていない。

一方で、これらの湿原は排水をして開田したり、埋め立てられたりして姿を消していく例が多い。また、そこまでいなくても、周囲の自然環境がちょっと変化しても、影響を受け易いのがこれらの湿原、湿地などである。

したがって、今姿を消しつつある低地の湿原の調査は、必要かつ急務といえる。

筆者らは、県内の低地湿原の群落を類型化して、整理すること、また、そのことで、原植生を推察することを目的として、調査を始めた。熊野長峰の調査もその一環である。

なお、この研究報告は、平成5、6年の2ヶ年の計画であり、今回の報告は、一年次のまとめを主とした予報である。

この調査を進めるに当たり、山形大学教養部斎藤員郎教授には、懇切丁寧な指導助言をいただいた。また、この湿原を管理している鶴岡市教育委員会からも多大の援助、協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。

## 2 調査地の概要

熊野長峰は鶴岡市の南西部に位置し、摩耶山地の北の端にあたり、標高430mの山である。

この山頂近くの南側、標高380m付近に大小8ヶ所の湿原が点在している。今から約10万年位前に山頂近くの谷間が山崩れでせき止められ、湿原ができたと言われている。<sup>3)</sup> 山頂近くに降り注いだ雨は、谷間にある湿原群に流入することになるが、一番大きな龍尾ヶ池だけが西に(中山地区)流れて行き、残りの7つの湿原群は東の方へ流れる水路を持っている。

昭和62年12月に、オオミズゴケを中心とした湿原の植物とハッチョウトンボ、ギフチョウ等の生育・生息地として鶴岡市の天然記念物に指定された。

これらの湿原群の調査は、昭和53年から55年にかけて、鶴岡自然調査会によっておこなわれており、植物・動物目録を中心とした報告がなされている。<sup>4)</sup>

周辺は、コナラを主とした2次林が広がっているもののスギの植林もかなりの面積を占めている。

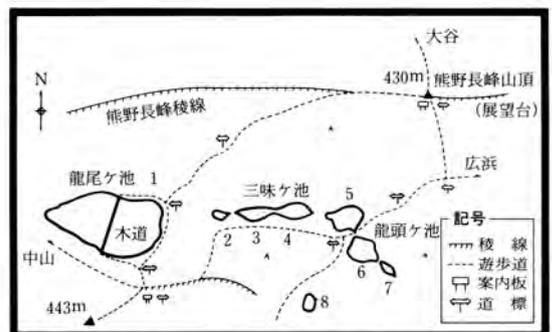


図1 熊野長峰湿原群周辺図 (鶴岡教育委員会図)

### 3、調査方法

平成5年度は植生調査を中心とし、平成6年度に、地形など環境状況の調査を行い、総合して熊野長峰湿原群の群落型の把握と環境状況との関係を考察することにした。

植生調査については、湿原の中に1m×1mの方形区をランダムに設定し、出現する全種について優占度を記録した。(Braun-Blanquet法)周辺部に存在する低木群落においては5×5m、高木群落においては10×10mを基準に方形区を設定した。

また、熊野長峰湿原群の中で一番大きい龍尾ヶ池においては、群落の分布や配列と環境条件の関係を知らるため、湿原を横断するように線状調査区を設定し、植生調査を行った。

調査は、次の4回である。

6月26日、7月17日、8月3、4日

なお、各湿原には、鶴岡自然調査会の報告においてNo.1～8の番号がついており、呼び方としてそれを踏襲することにした。(図1 参照)

また、広さなどに関する記載についても引用することにした。

### 4 調査結果

各湿原の群落型について

#### (1) 湿原 No.1 (龍尾ヶ池)

熊野長峰湿原群の中で最も大きい湿原で、東西に約300m、南北に最大約70mである。周辺部にはオオバウメモドキ群落、中央部にはサワギキョウ-ミズギク群落、ヤチカワズゲ群落、ヨシ-ヤチカワズゲ群落、ヤマドリゼンマイ群落、ミツガシワ群落などが見られる。

#### (2) 湿原 No.2、3、4

この3つの湿原を総称して三味ヶ池と呼ぶ。

No.2、No.3、No.4と西から東に流れる水路で続いている。東西に長く、約100mくらい水路沿いに湿原が連なっている。

この湿原の植物群落は、大きく3つに分けられる。周辺部がオオバウメモドキ群落、水路沿いがサワギキョウ-コバギボウシ群落、そして、オオミズゴケが発達している中央部では、ヤマドリゼンマイ群落である。特にNo.3、No.4の中央部のオオミズゴケの発達は著しい。

しかし、乾燥が進んでいるせいか、アカマツ、マルバマンサク、リョウブ、ヤマウルシなどの木本類が大きくなっている。

#### (3) 湿原 No.5

No.4から流れた水路が広がり、この湿原を形作る。東西約65m、南北最大約22mの広さを持つ。この湿原では、前述のサワギキョウ-コバギボウシ群落の中にノハナショウブが多くみられることが特徴である。

また、周辺のオオバウメモドキ群落の近くに、ミズバショウが群落を作っている。

#### (4) No.6 (龍頭ヶ池)

No.5からの水路がNo.6につながり湿原になっている。北西から南西方向に広がり長さ約34m、幅約16mである。

ここは、オオミズゴケの発達がみられるが、その一方で、チマキザサ、ススキ、ヨシ、ヤマドリゼンマイ等が優占していることが特徴である。乾燥、陸化が進んでいる。

周辺林はオオバウメモドキ群落で、草本としてミズバショウが優占する。

なお湿原No.7については調査を省略した。

(5) 湿原 No.8

上記の湿原群は頂上の峰とほぼ並行な位置で並んでいるが、この湿原は、約100m離れたところに位置する。

周囲の峰から集まった水は南東方向(関根地区)に流出する。

この湿原には、ちいさな沼がいくつかあり、人工的にせき止められているので、水田跡からもしれないと言われている。沼にはオヒルムシロ、カサスゲ、チゴザサなどが見られ、

オヒルムシロとチゴザサが優占する。

その周囲は、コバギボウシ、サワギキョウ、アギスミレ、ミズギクなどが優占する湿地になっており、周辺にオオバウメモドキ、イソノキ、ミズナラ等の低木林も見られる。

オヒルムシロ群落、チゴザサ群落、サワギキョウ-コバギボウシ群落、オオバウメモドキ群落などに類別できる。

表1 湿原No.2~8の構成種の優占順位(優占度の高い方から)

湿原No.2		湿原No.3・4		湿原No.5		湿原No.6		湿原No.8	
1	コバギボウシ	1	オオミズゴケ	1	コバギボウシ	1	チマキザサ	1	コバギボウシ
2	サワギキョウ	2	ハイイヌツゲ	2	サワギキョウ	2	オオミズゴケ	2	チゴザサ
3	ヤチカワズスゲ	3	ヤマドリゼンマイ	3	ノハナショウブ	3	ヒメシダ	3	ミズギク
4	ミズギク	4	ヤチカワズスゲ	4	ミズバショウ	4	ヤチカワズスゲ	4	オヒルムシロ
5	オオミズゴケ	5	ノリウツギ	5	オオミズゴケ	5	オオバウメモドキ	5	アギスミレ
6	アギスミレ	6	ヤマツツジ	6	オオバウメモドキ	6	ノハナショウブ	6	サワギキョウ
7	ヒメシロネ	7	オオバウメモドキ	7	ヒメシロネ	7	ヤマドリゼンマイ	7	チマキザサ
7	クサレダマ	7	マルバマンサク	8	イヌスギナ	8	ヨシ	7	ノダチ
7	アリノトウグサ	9	ミズバショウ	9	ヒメシダ	9	ススキ	9	ヤチカワズスゲ
		10	コバギボウシ	10	ノダケ	10	フジ	10	ヒメシロネ
		10	リョウブ						
		10	ヤマウルシ						
		10	ゴウソ						

表2 オオバウメモドキ(-ミズバショウ)群落

調査区	⑤⑥③⑧⑤①	
	9 7	4 11 2 3
植被率 III層 (%)	90	60 80
IV層	50 70	60 80 50 30
VI層	100	70
オオバウメモドキ	4 5 2 1	
ミズバショウ	3 3	1 1 2
イソノキ		1
ハイイヌツゲ		1
ミズナラ		3
チマキザサ		+
フジ		+
コバギボウシ	1 1	5 2 1
サワギキョウ	1	
ノハナショウブ	+	
ヒメシロネ	1 +	1 + +
ノダチ	+	
イヌスギナ		+
ヤマドリゼンマイ	2 1 4	
ヨシ	1	
アギスミレ		1
ヤマツツジ		2
カサスゲ		+
ヤチカワズスゲ		2
ヒメシダ		+
オオミズゴケ		5
ミズゴケSP		4

表3 サワギキョウ-コバギボウシ(-ノハナショウブ)群落

調査区	⑥⑥②②⑧⑧⑧		⑤⑤⑤⑤⑤		⑧⑧	
	1 2	1 2 3 1 2 3	4 5 6 7 8	9 10	8 9	8 9
植被率 III層 (%)	80 80	90 90 80 90 90	80 80 70 70 90	80 80		
IV層			30 10			
V層		10				
コバギボウシ	1 1	4 4 4 2 4 3	3 3 4 3 3	5 3		
サワギキョウ	+	+	3 3 +	3		
ノハナショウブ	2 3		2 1 3 3 3			
ミズギク		+	2 + 2 3 3 3	+		
ヒメシロネ			+	3 4 2 3		
ノダケ		+	+	1 1 1 1 1	1 1 2 1	2
クサレダマ					2 1	4
イヌスギナ		1 +		+	1	
ヨシ				3		
アギスミレ						
ヤマアワ	1					4 2
ヤチカワズスゲ	3 2	2 2 1 1 2 2				
ヒメシダ	3 3				+	+
ミソハギ					+	
カキラン						
アリノトウグサ					+	+
ミカヅキグサ						
モウセンゴケ						
オオミズゴケ						
ミズゴケSP						

表4 ヤマドリゼンマイ-ヨシ群落

調査区	③③③			⑥⑥		⑥⑥	
	④	④	④	5	6	3	4
調査区	1	2	3				
植被率 III層 (%)	50	50	70	90	90	80	80
IV層 (%)	100	100	100	80	80		
V層 (%)							
ミズバショウ	1	1					
ハイイヌツゲ	2	3	3				
チマキザサ				5	5		
フジ				3	1		
コバギボウシ		1				1	1
サワギキョウ				1		+	1
ノハナシヨウブ						1	2
ヒメシロネ					+		
ミズギク							+
ヤマドリゼンマイ	2		1	3	2		2
ヨシ					1		3
カサスゲ				1	+		
ススキ				1	1		3
ヤマツツジ		2					
アブラガヤ							2
ノリウツギ			3				
ヤチカワズスゲ	2	2	2			2	3
ヒメシダ		+	+			2	3
カキラン		+	+				
オオミズゴケ	5	5	5	5	5		

表5 沼沢地群落  
(オヒルムシロ、チゴザサ群落)

調査区	⑧⑧⑧			⑧
	4	5	6	7
調査区				
植被率 III層 (%)	90	90	90	100
IV層 (%)				
V層 (%)				
チゴザサ	5	4	4	
アギナシ	1	+		
コバギボウシ	2		1	
ヒメシロネ		+		
ノハナシヨウブ			3	
サワギキョウ				+
ヤチカワズスゲ				+
アブラガヤ				3
ミタケスゲ				
オヒルムシロ				5

湿原No.2から、No.8までの中で優占し、常在度の高い種を表1に示した。

また、各群落の組成については表2から表5までに示してある。

(6) 湿原No.1(龍尾ヶ池)の線状調査の結果について

調査結果を図2、表6に示す。

周辺部には、オオバウメモドキ群落の発達していること、中央部は、ヤチカワズスゲ群落を中心にヨシ群落、ヤマドリゼンマイ群落

がかなりの面積を占めていることが分かる。水路沿いのところは、サワギキョウ-ミズギク群落等が優占し、一部にはミツガシワ群落なども見られる。一般的には、湿原のこのような群落の変化は、微地形の変化に伴う、乾湿の違いによるものであるが、<sup>215)77)</sup>龍尾ヶ池の場合も同様であろう。

ただ、アカマツ、ノリウツギ、ハイイヌツゲ、イヌエンジュなどの木本類も大きく、また、優勢であるので、これから湿地性の低木の分布がさらに広がることが予想される。

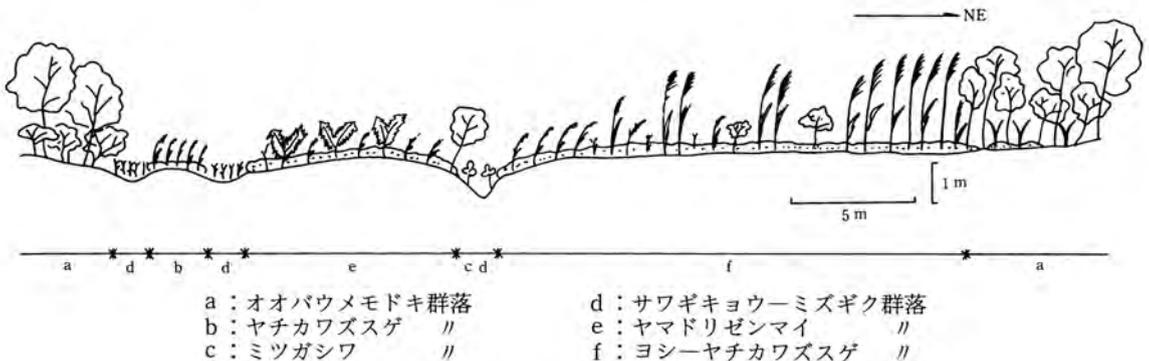


図2 線状調査区(ラインA)上における植生配分

引用文献

- 1) 橘ヒサ子, 斎藤雄孝 1978: 山形県低地湿原の植物生態学的研究, 眺山湿原の植生, 山形大学紀要(自然科学) 9, 3, 409-431
- 2) 佐々木清美, 鈴木裕加子 1986: 湿原植生の生態学的研究, 山形大学卒業研究
- 3) 上郷の郷土誌をつくる会 1993: 上郷の歴史(上郷の自然, 12-134)
- 4) 鶴岡自然調査会 1983: 熊野長峰湿原調査概要報告書, pp.22
- 5) 竹村健一 1993: 琵琶沼湿原の植物群落に関する報告, 山形県立博物館研究報告14号, 1-14
- 6) 斎藤員郎 1977: 植物生態学講座 1, 石塚和雄編, 群落の分布と構造, 242-261, 朝倉書店, 東京
- 7) 高橋由利 1984: 山地湿原の植物生態学的研究, 山形大学卒業研究



大谷口から見る熊野長峰



湿原No. 1 (龍尾ヶ池)



# 山形県庄内海岸に漂着した鯨類 —1993年のイチョウハクジラとミンククジラの収集—

長澤 一 雄\*

## Stranding whales, a ginkgo-toothed beaked whale and a minke whale, on the Shonai Coast, Yamagata Prefecture, in 1993

Kazuo Nagasawa

### I はじめに

1993年に、山形県の庄内海岸では、2月に温海町で1頭の歯鯨が、3月に遊佐町で1頭のヒゲ鯨が相次いで遺体として漂着した(図1)。本館では早速調査を行い、種の同定を行うとともに、諸形態の観察と計測を実施した。またこれらを骨格標本として保存するために解剖し、合わせて各形態等の観察も行った。

日本海沿岸地域における鯨類の漂着・迷入・混獲等の記録は、最近山田(1993)によってまとめられ、その数は約350例にもものぼっている。しかし山形県についてみると、長澤(1993)がまとめたように、その数は極めて少ない。特に漂着のみについてみると、確実なものはNishihara(1970)に報告された、1968年のツチクジラ *Berardius bairdii* の1例のみしかなかった。

今回の漂着鯨類は、山形県に関するものとして数少ない貴重な資料である。調査の結果、温海町に漂着した個体はイチョウハクジラ *Mesoplodon ginkgodens*、遊佐町の個体はミンククジラ

*Balaenoptera acutorostrata*と同定された。

日本海の漂着鯨類は、数多くの記録がある割に、諸形態が検討された例は必ずしも多くないのが現

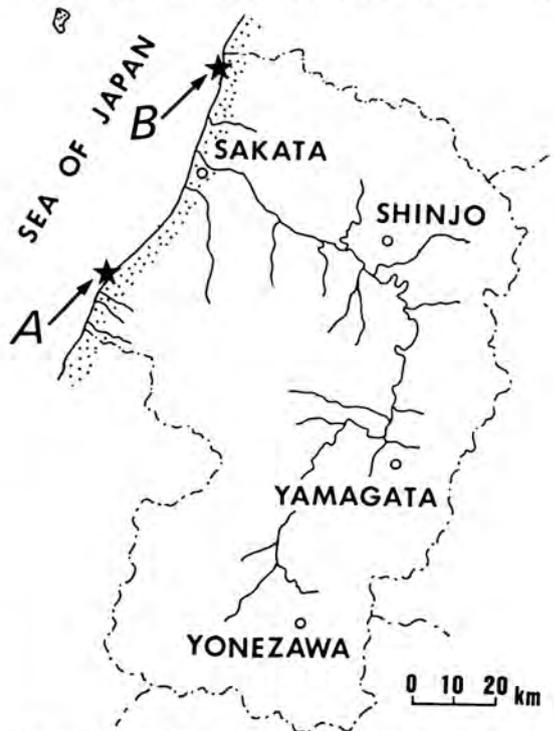


図1. 鯨の漂着地。  
A: イチョウハクジラ B: ミンククジラ

\*山形県立博物館

状である。その点今回の漂着鯨類は、種々の検討が行われた貴重な例でもある。これらの形態記載や解剖所見については、別に詳しく報告する予定である(長澤ほか, 1994; 長澤・進藤, 1994)。従ってここでは、鯨類の漂着状況やその収集に関わる博物館活動を中心に報告することとし、また今回の個体の意義と課題についてもまとめておく。

博物館における自然系の大型資料の収集活動は、組織的な協力体制が必要である。特に漂着鯨類の収集は、その機会を逸すると不可能となり、すみやかな対応が必要である。今回のような収集活動は、本館としても初めてであったが、多くの方々の協力のもとに実施できたものである。ここに関係された方々に改めて感謝しつつ、報告をする次第である。

## II 漂着状況と収集活動

### A イチョウハクジラ

1993年2月15日の早朝、山形県温海町の鈴漁港から約200m北の海岸に、1頭の歯鯨が遺体として漂着した(図2)。最初に発見したのは、地元温海町鈴の佐藤藤江氏である。本館へは、その日の昼頃にYBC山形放送局から電話で情報が入った。

2月16日、長澤は現地調査を行った。鯨は、玄武岩類の礫海岸の波打際付近で頭部を北に向けて、海岸線にほぼ平行の南北方向に、腹部を海側に向けた状態で打ち上げられていた。保存状況は概ね良好で、大きな外部の損傷はなかったが、左胸鰭と上顎が骨折しており、口角から少量の出血がみられた。陰茎を露出していたことから、オスの個体であることがわかった。体長は約4.8mであった。漂着現場で、地元の方からいろいろとお話を聞いたが、年配の方も、こうした鯨の漂着は記憶がないとのことであった。庄内海岸での漂着鯨類の少なさが推察された。

鯨の種類については、その大きさとともに嘴状

の小さい吻部と、1対しかない下顎の歯から、メソプロドン属 *Mesoplodon* と考えられた。さらにオスの個体で、歯肉から露出した歯が極めて小さかったことから、イチョウハクジラ *M. ginkgodens* の可能性が強いと考えられた。

この鯨の処理について、その日に温海町役場農林水産課の関係者と、山形県庄内支庁水産事務所の佐藤洋氏と協議した。町当局としては、腐敗による衛生上の問題もあり、早く処分したい意向であった。これについて長澤は、山形に関する鯨類資料であり、鯨を解剖して骨格標本として保存したい考えを申し出た。

協議の結果、博物館で処理の経費を負担するのであれば、町としても協力して下さることになった。しかし、処理の方法や予算については全く未定であったため、長澤が本館に戻って相談し、追って連絡することにした。また、漂着鯨類の処分方法については、水産庁の許可が必要であったため、水産事務所を通じて、取り急ぎ鯨の漂着の報告と本館による標本収集の可否について問い合わせ



図2. イチョウハクジラの漂着地(X)。(国土地理院発行5万分の1地形図「温海」を使用した。)

せていただくことになった。鯨は波打際にあり、2月という時期から考えて、海が荒れれば簡単に失われてしまう恐れがあり、その対応を急ぐ必要があった。

2月17日、本館で館長の古沢平太郎(現在山形北高校長)、副館長の奥山武夫(現在本館嘱託)、副館長の長岡清之らと、その対応について協議した。そして博物館資料として収集することを決めた。

副館長の長岡は急いで文化課との予算の交渉を行った。しかし年度末であったことから、新たな予算化は難しい状況で、館内の予算で処理するようとの回答であった。長澤は日本海セトロジー研究グループで漂着鯨類を調査している新潟大学医学部助教授の山田格氏(現在国立科学博物館)に、漂着鯨類の報告と、現状での処理方法について電話で相談した。山田氏は、鯨の解剖経験をもつ新潟市水族館マリニピア日本海で解剖ができるかも知れないとのことで、早速連絡を取って下さった。その後長澤がマリニピア日本海の展示課長の鈴木倫明氏に今回の状況をお話した結果、解剖についての協力を快諾して下さい。こうして温海町の漂着鯨は、温海町から新潟市まで運ばれ、そこで解剖されることになった。水産庁からも処理について許可の回答がきた。

2月18日から19日にかけて、長澤は夏の特別展のための資料借用交渉の出張計画があったため、鯨の引き上げと輸送作業は2月20日に行うことにした。この間、主事の庄司吉孝は、マリニピア日本海への協力依頼文書の作成や、日通のクレーン車のチャーターの交渉になどの諸準備に忙しく立ちまわった。長澤は、出張先から電話で随時その進行状況を確認した。出張先の宮城県牡鹿町では、戸羽捕鯨の木村友一氏に今回の鯨の経緯をお話したところ、初対面にもかかわらず解剖刀を貸して下さい。日通への手配は庄司が済ませ、ほぼ準備が整っていた。鯨の新潟までの輸送料は約10

万円であった。

2月20日、早朝5時に小雪舞うなか、長澤と総務課の稲毛実は温海町へ向かった。8時半に現地に到着すると、すでに日通の作業員4名がクレーン付5t車によって作業に取りかかっていた。地元の鈴では、地区長の富樫鉄太郎氏をはじめ、地区の方6名も作業の手伝いをして下さった。

鯨の引き上げ作業は、クレーン車が現場のそばまで入れず、またアームが電線と交錯する悪条件だったことから、まず鯨を車の手前まで引き寄せる作業から始まった。現場は磯海岸で、無理に鯨を引きずると骨格を損傷する恐れがあったことから、作業は慎重に行われた。地区の方が古い畳を用意して下さい、これを鯨の下に敷いて作業が進められた。日本海からは厳冬の冷たい西風が吹きつけ、凍えながらの作業となった。

午前8時半からの作業は、11時半にやっと終了した。クレーン車は、ぬかるんだ道でタイヤを取られ、チェーンをはいて脱出するアクシデントもあったが、無事鯨を積み込んで、先に新潟市へ向けて出発した。長澤と稲毛は、地元の協力者にお礼を言い、また温海町役場への報告を済ませてから新潟市へ向かった。

午後4時、長澤と稲毛はマリニピア日本海に到着した。日通車はすでに鯨を降ろし、帰った後であった。事務室では新潟大学の山田格氏、展示課長の鈴木倫明氏、主査の加藤治彦氏、獣医の進藤順治氏らが待機して下さった。そこで翌日の解剖についての打ち合わせを行い、その日の日程を終えた。

2月21日、午前9時から計測と解剖を実施した。解剖には新潟大学の山田格氏、穂苅厚一氏、医学部解剖学教室の学生2名、マリニピア日本海の鈴木倫明氏、加藤治彦氏、進藤順治氏ら、そして長澤と稲毛によって行った。

最初に標本の外部計測と形態の観察を行った。

解剖は左側面の筋肉の切除から行い、各器官の配置が観察できるようにした。その後に各器官を分離した。ただし胃については、内部に異物が多数入っているようだったため、その場でホルマリン固定して後日解剖することにした。後で胃を解剖したところ、中からビニール製品が約2.5kgでできたが、食餌に関するものは得られなかった。解剖とともに個体の重量を調べるため、各部位を小分けにして計量を行った。この作業には、手の空いた水族館職員の方も応援して下さり、まさに総出の作業となった。鯨の重量は、失われた体液を除いて、約807kgであった。計量の済んだ筋肉等は、マリニピア日本海に処分をお願いした。

頭部の解剖は最後に行われた。引き上げ作業で破損してしまった下顎から、1対の大きなイチョウの葉状の形をした歯が得られた。最終的には、歯の形態からこの鯨をイチョウハクジラ *Mesoplodon ginkgodens* と同定することができた。

午後5時、解剖がほぼ終了した。山田格氏は、右胸鰭のレントゲン撮影を行うために、これを新潟大学に運んだ。他の骨格は一時水族館に保管していただき、長澤と稲毛は5時半に新潟を後にした。山形に到着したのはすでに午後11時であった。

1週間後、長澤と稲毛は骨格を本館へ運ぶために新潟へ向かった。新潟大で右胸鰭を引きとり、そしてマリニピア日本海から骨格を積み込んだ。輸送は本館の公用車によって何とか行えたが、その帰りはあまりの生臭さに、窓を開け放しての運転となった。主な骨格類は、本館南側の敷地内に埋めて処理し、頭部と細部の骨については、細かな部分が失われないようにして、水を入れたポリ容器につけることにした。

## B ミンクジラ

1993年3月7日、今度は遊佐町湯ノ田の海岸で、1頭の小型のヒゲ鯨が遺体として漂着しているの

が地元の人によって発見された(図3)。この発見については、地元の漁協や町役場などに知らされた後、博物館へは3月9日に水産事務所の佐藤洋氏から伝えられた。漂着現場は、湯ノ田温泉から約300m北の海岸で、頭部を南に向けて、海岸線にほぼ平行に、腹部を下に向けた状態で打ち上げられているとのことだった。地元では、岩海苔に鯨の死臭がつくことを心配して、早く処分したい意向らしかった。

本館では、急拠館長の古沢平太郎、副館長の奥山武夫、副館長の長岡清之らとその対応について協議した。そしてこれについても山形に関する鯨類資料という考えから、本館で収集することに決めた。ただし、やはり新たな予算が望めないことから、最低限の経費で収集にあたることとした。長澤は、早速遊佐町役場の担当者である総務課防災係の伊藤孝氏に連絡を取った。そして現場の状況を聞くとともに、本館による収集活動についての協力依頼を行った。何度か電話で交渉した結果、その協力を得ることができ、本館によって鯨を解

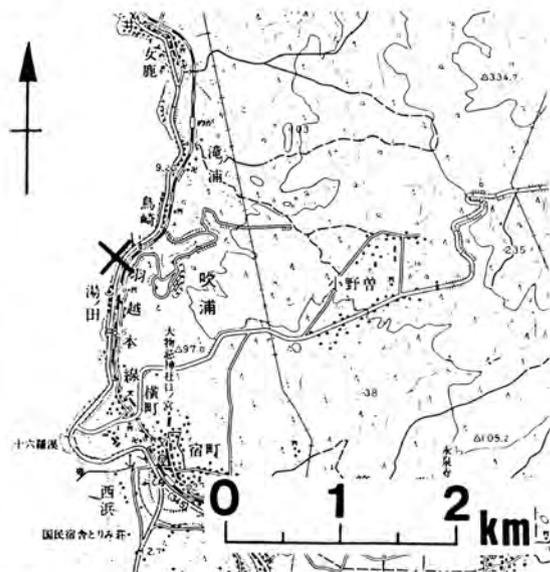


図3. ミンクジラの漂着地 (X)。(国土地理院発行5万分の1地形図「吹浦」を使用した。)

剖することになった。3月10日に、水産事務所の佐藤洋氏からは、水産庁あてにまたその処理についての申請をしていただいた。漂着状況の確認では、長澤が3月11日から13日まで、夏の特別展の資料借用交渉の日程が組まれていたため行うことができないが、長澤の出張後ただちに現地で解剖を実施することとした。そして作業補助として4名の作業員を雇うことにし、これについては、町役場を通してお願いした。

長澤の出張中の事務処理や役場への連絡は、副館長の長岡清之と主事の庄司吉孝があたった。長澤は随時本館と連絡を取りながら、状況を確認した。遊佐町からの連絡によると、鯨は岩海苔の影響を考えて、すでに南方約3kmの遊佐町西浜の砂浜ヘクレーン車によって移動されたとのことであった。長澤は出張先で、新潟大の山田格氏やマリニピア日本海の鈴木倫明氏から、解剖の方法や処理についてアドバイスしていただいた。マリニピア日本海からは、いくつか解剖用具をお借りした。また獣医の進藤順治氏が、解剖の応援に駆けつけて下さることになった。

3月14日、本館からは長澤と総務課の稲毛実、鈴木弘二が現地へ向かった。遊佐町に到着して、役場の担当者の伊藤孝氏と会い、翌日の解剖について打ち合わせを行った。伊藤氏からは、西浜に移されていた鯨の場所を案内していただいた。

漂着鯨の保存状況は、表皮が部分的に剥がれていたが、外部の目立った損傷はなく良好であった。この鯨はメスの個体であった。淡黄色のヒゲ板が上顎から植立し、頭部がとがった形態で、体長が約4.2m程度であったことから、ミンククジラ *Balaenoptera acutorostrata* の未成熟個体と考えられた。ただし、この種に特有とされる胸鰭の背面の白色帯は特にみられなかった。諸形態の観察を行いながら、外部計測を行った。海からの風は砂をまき込んで強く吹きつけ、体が凍える思いだっ

た。

その後、吹浦港のそばにある漁業協同組合吹浦支所に行き、職員の斎藤章氏らに翌日の解剖についての協力依頼を行った。そこでの話題のなかで、年配の方の記憶でもこの付近の漂着鯨類はやはりこれまでなかったとのことであり、山形での漂着例の少なさが推察された。

3月15日、午前8時半に漁業協同組合吹浦支所で作業の打ち合わせを行った。当初解剖は西浜で行う予定だったが、話し合いの中で、西浜での解剖よりも吹浦港で水を使いながら行った方が能率的だとの意見が出された。斎藤章氏の取りはからいによって、急拠場所を変更して、吹浦港を使用させていただくことになった。新潟からはやや遅れて進藤順治氏が到着した。

遊佐町のチャーターしたバックホーによって、まず鯨は西浜から約1km北の吹浦港へ運ばれた。解剖は本館の3名、新潟の進藤氏、そして作業員4名によって始められた。まず右側面の筋肉の切除から行ったが、内部は予想以上に腐敗が進行しており、切除とともにガスが吹き出てあたりに異臭がたちこめた。この臭いは、かなり遠方まで届いたということである。このような状態で、内部の器官の判別がつかなくなっていたため、その後は主に骨格の採取を目的とした解剖となった。ただし特筆できる事に、胃から体長25~27cmの魚が27尾、総量で約2.5kg得られたことがある。魚はほぼ未消化状態で、すべてコノシロ(マリニピア日本海にて同定)であった。鯨の重量を調べるために、各部位を小分けにして計量した。その結果重量は、失われた体液を除いて、約774kgであった。計量の済んだ筋肉等は、バックホーのバケットに入れて運び、砂浜中に埋めて処分された。

この鯨は、頭部の解剖で得られた頭蓋とその形態から、ミンククジラ *Balaenoptera acutorostrata* と同定された。各椎骨の骨端は簡単に分離し、若

い個体の特徴を示していた。肛門付近の筋肉中から寛骨を摘出したが、他の骨と紛れぬように防波堤の上に置いていたところ、カモメにさらわれてしまうという失敗の一幕もあった。寒さと異臭のなかの作業は午後2時までには終了した。伊藤孝氏がカニ汁を用意して下さり、冷えた体を暖めた。

骨格はその日のうちに本館へ搬入した。そして本館の敷地に骨格を埋めた。細部の骨は、失われないように、水を入れたポリ容器につけた。そし

て後日、山形大学医学部教授の外崎昭氏にお願いし、左右の胸鳍と尾椎のレントゲン撮影をしていただいた。

### III 漂着鯨類の意義と課題

温海町に漂着したオスの歯鯨の個体は、外部の諸形態が西脇(1965)で示されたメソプロドン属 *Mesoplodon* の特徴を示しており、同属に同定される。そしてレントゲン撮影による手根骨の化骨の状態から、十分に成熟に達していると判断され、オスの成熟個体で外見上の下顎の歯の萌出がよくないことや、解剖で得られた歯全体の形態が、西脇(1965)のイチョウハクジラ *M. ginkgodens* の特徴に一致することから、同種と同定される。個体の計測値と重量を示しておく(表1, 表2, 図4)。

遊佐町に漂着したメスのヒゲ鯨の個体は、吻部形態や歯の発達程度、ヒゲ板の色などの特徴が、西脇(1965)のミンククジラ *Balaenoptera acutorostrata* の特徴を示している。また解剖によって得られた頭蓋の形態は、長澤(1993)で比較したミンククジラの特徴と一致する。そして、レントゲン撮影による手根骨の化骨の程度は、明らかに未成熟の特徴を示していることから、同種の未成熟個体と同定される。ただし、ミンククジラに特有といわれる胸鳍の白色帯は、この個体にはっきりと認められなかった点については、今後検討を要

表1. イチョウハクジラの計測値.

1	上顎先端—尾鳍分岐部	479
2	上顎先端—吻基部	14
3	上顎先端—口角後端	18
4	上顎先端—鼻孔中央部	38
5	上顎先端—眼中央	40
6	上顎先端—外耳孔	50
7	上顎先端—胸鳍基部	86
8	上顎先端—背鳍先端	326
9	上顎先端—臍中央	212
10	上顎先端—生殖孔中央	294
11	上顎先端—肛門中央	334
12	背鳍最大幅	33
13	背鳍高	19
14	胸鳍前長	50
15	胸鳍後長	32
16	胸鳍最大幅	17
17	尾鳍幅	100
18	尾鳍分岐部—尾柄部	39
19	胴周(肛門位置)	148
20	胴周(臍位置)	210
	歯の最大高	0.6
	歯の最大長	2.9

(単位: cm)

表2. イチョウハクジラの重量と量比.

区分	重量	量比
脂	252.3kg	31.3%
筋	363.3kg	45.0%
内	45.25kg	5.6%
骨	147.7kg	18.1%
計	806.55kg	100%

※内臓の重量は胃の内容物を含む。失われた体液は含まれていない。

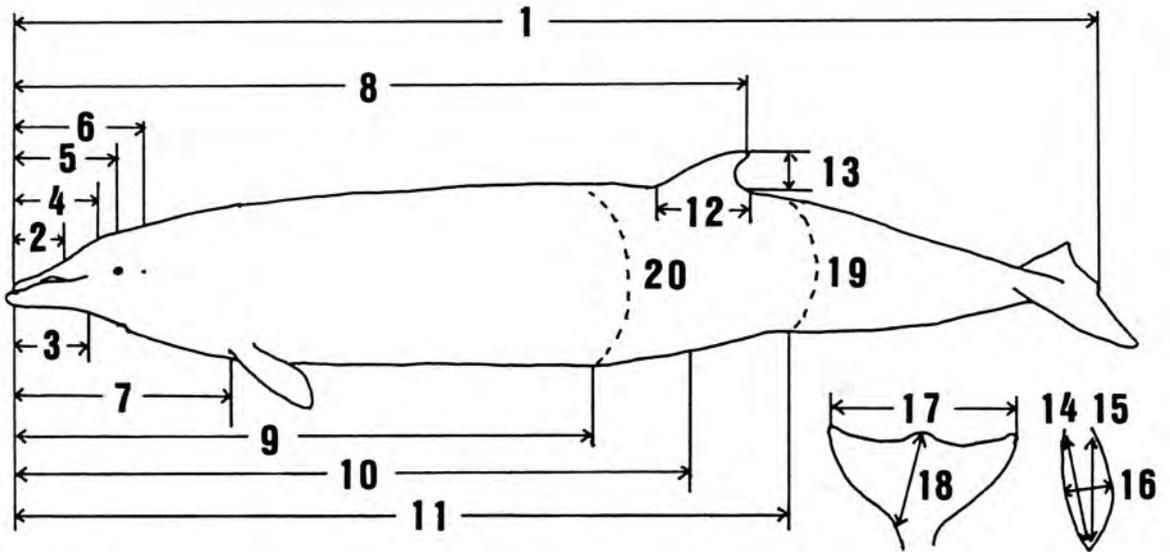


図4. イチョウハクジラの計測部位。各番号は表1に対応する。  
計測部位は、基本的に勸日本鯨類研究所のスタンディング・レコード用紙の方法に従っている。図5も同じ。

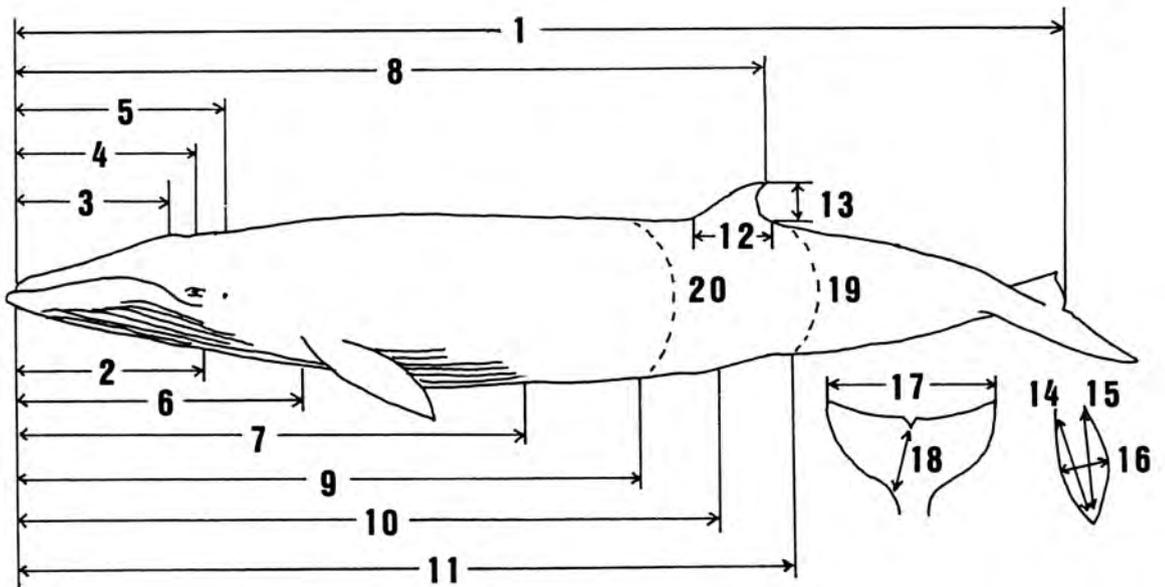


図5. ミンクジラの計測部位。各番号は表3に対応する。

すると思われる。個体の計測値と重量を示しておく(表3, 表4, 図5)。

今回の漂着鯨類の意義についてまとめておく。日本海沿岸地域におけるメソプロドン類の漂着は比較的多いが、ほとんどがオオギハクジラ *M. stejnegeri* のようである(山田, 1993)。イチョウハクジラとしての記録は、これまで1984年の兵庫県城崎町のメスの未成熟個体とされる1例のみであった(Miyazaki *et al.*, 1986)。しかしその個体については、詳しい報告がなされておらず、不明な点が

多い。これに対して、温海町の個体は、日本海のイチョウハクジラとして2例目で、しかも日本海側地域で初めて種々の検討が行われた個体であり貴重である。イチョウハクジラは、国内他地域でも漂着例が少なく、骨格標本を保管している博物館・水族館も少ないことから、今後この種の形態や変異を検討する上で貴重な標本になると考えられる。またイチョウハクジラを含むメソプロドン類については、不明な点が多く残されていることから、温海町の漂着個体は、今後その回遊パターンや生物地理を検討する上で、1つの資料を提供するものと考えられる。

表3. ミンククジラの計測値。

1	上顎先端—尾鰭分岐部	416
2	上顎先端—口角後端	62
3	上顎先端—鼻孔中央部	55
4	上顎先端—眼中央	73
5	上顎先端—外耳孔	97
6	上顎先端—胸鰭基部	120
7	上顎先端—畝後端	182
8	上顎先端—背鰭先端	300
9	上顎先端—臍中央	216
10	上顎先端—生殖孔中央	284
11	上顎先端—肛門中央	300
12	背鰭最大幅	23
13	背鰭高	13
14	胸鰭前長	53
15	胸鰭後長	37
16	胸鰭最大幅	17
17	尾鰭幅	94
18	尾鰭分岐部—尾柄部	31
19	胴周(肛門位置)	142
20	胴周(臍位置)	224
	ヒゲ板の最大高	11
	ヒゲ板の最大幅	4.5

(単位: cm)

ミンククジラについては、日本海沿岸地域においてヒゲ鯨類のなかでは最も多くの漂着記録がある(山田, 1993)。従って、ミンククジラは日本海のヒゲ鯨類のなかの一般的な種と推察される。ただし、漂着したミンククジラの胃の内容物についての報告は、これまでなかったようであり、今回の個体がコノシロを摂餌していたことが確認されたことは意義があると考えられる。遊佐町に漂着した個体もまた、今後その食性や回遊パターンを考察する上での1つの資料を提供するものと考えられる。

今回のイチョウハクジラとミンククジラの各部位の重量比を、表2と表4で比較すると、差異が

表4. ミンククジラの重量と量比。

区分	重量	量比
脂	213.0kg	27.5%
筋	388.5kg	50.2%
内臓	70.0kg	9.0%
骨格	102.7kg	13.3%
計	774.2kg	100%

※内臓の重量は胃の内容物を含む。失われた体液は含まれていない。

認められる。これは歯鯨とヒゲ鯨との亜目レベルでの相違なのか、年齢差による相違なのか興味深い。今後機会があれば検討したいと考える。また2個体について、その形態をそれぞれ同種の個体と比較すると、いくつかの変異が認められる。イチョウハクジラでは、外部の口角形態、指骨式、歯の形態などであり、ミンククジラでは、胸鰭の白色帯の有無についてである。これらについても検討したいと考える。

今回の漂着鯨類の収集にあたって、地元の方々の話を聞く機会に恵まれたが、やはり山形での漂着例が少ないことが判明した。これは、山形県の海岸線が他県に比較して短いことも当然要因の一つであると思われるが、他の要因についても検討しておく必要があると考えられる。

現在、収集した2頭の鯨は、骨格標本にするために処理を行っているところである。今後これらを骨格にして、種々の骨学的検討を行っていきたいと考えている。

**謝 辞** 今回の2頭の漂着鯨の収集活動にあたっては、多くの方々のご協力のもとに実施することができた。

イチョウハクジラについては、YBC山形放送局から、その標着の情報を提供していただいた。温海町役場の方々には、種々のご配慮をいただいた。庄内支庁水産事務所の佐藤洋氏には、町役場や水産庁との対応に多くのご苦勞をおかけした。地元の鈴においては、第一発見者の佐藤江氏と地区長の富樫鉄太郎氏をはじめ、多くの方々の協力によって鯨の引き上げ作業を行うことができた。日本通運(株)の方々には、熱心に作業にあたって下さった。解剖については、新潟市水族館マリンピア日本海館長の岡地伊佐雄氏、副館長の高島紀明氏、鈴木倫明氏、加藤治彦氏、進藤順治氏をはじめ、職員の方々のご協力によって行うことができた。

国立科学博物館の山田格氏には、解剖の指導をしていただいた。新潟大学医学部の穂刈厚一氏には、解剖の協力をしていただいた。宮城県牡鹿町の木村友一氏からは解剖用具をお借りした。新潟大学歯学部には、レントゲン撮影を快く引き受けていただいた。

ミンククジラについては、水産事務所の佐藤洋氏から漂着の情報を提供していただくとともに、前回と同様に遊佐町役場や水産庁との交渉にあたっていただいた。遊佐町役場の方々には、種々のご協力をいただき、特に担当者の伊藤孝氏にはご苦勞をおかけした。漁業協同組合吹浦支所の斎藤章氏をはじめ職員の方々には、解剖での漁港の使用についての便宜をはかっていただいた。マリンピア日本海の進藤順治氏には、解剖の協力をしていただいた。同水族館からは、解剖用具もお借りした。山形大学医学部教授の外崎昭氏には、標本のレントゲン撮影を快く引き受けていただいた。

これらの鯨の収集活動は、本館前館長の古沢平太郎氏、前副館長の奥山武夫氏、副館長の長岡清之氏をはじめ、職員の方々のご理解のもとで進めることができた。主事の庄司吉孝氏には、諸交渉や事務処理でご苦勞をおかけした。特に総務課の稲毛実氏と鈴木弘二氏には、計測や解剖作業等でご苦勞をおかけした。

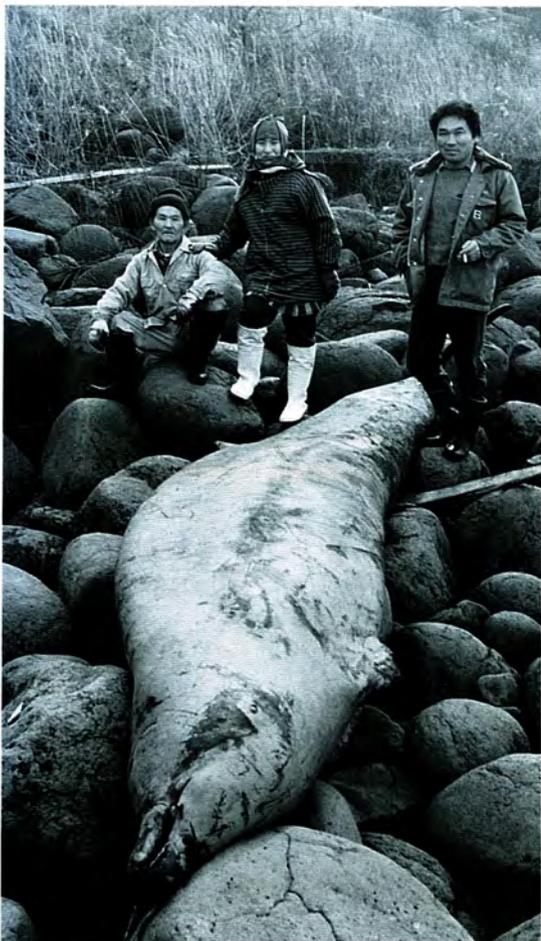
ここに記して、以上の関係機関や各位に心からお礼申し上げる。

## 文 献

- Miyazaki N., Nakamura Y. and Amano M., 1986: Two stranding records on the Coast of Joetse, Niigata Prefecture. *Mem. Nat. Sci. Mus.*, 19, 193-202.
- 長澤一雄, 1993: 山形県酒田市沖海底産のコイワシクジラの頭蓋について。日本海セトロジー研究 日本海の鯨たち, 3, 31-36.

- ・山田 格・進藤順治・鈴木倫明・加藤治彦・穂苅厚一, 1994: 山形県温海町に漂着したイチョウハクジラ *Mesoplodon ginkgodens*. 日本海セトロロジー研究 日本海の鯨たち, 4, (投稿中).
- ・進藤順治, 1994: 山形県遊佐町漂着したミンククジラ *Balaenoptera acutorostrata*. 日本海セトロロジー研究 日本海の鯨たち, 4, (投稿中).
- Nishihara S., 1970: Recent records of bird's beaked whale in the Japan Sea. *Publ. Seto. Mar. Biol. Lab.*, 18, 61-68.
- 西脇昌治, 1965: 鯨類・鯨脚類. 東大出版会, 439 p.
- 山田 格, 1993: 漂着クジラデータベースの概要. 日本海セトロロジー研究 日本海の鯨たち, 3, 43-65.

図版 I



1. イチョウハクジラの漂着現場と温海町鈴の方。(1993. 3.16)



2. 現場での引き上げ作業。体を保護するために、古い畳を敷いて引っ張る。(1993. 2.20)



3. トラックに積み込むために、クレーンで吊り上げる。(1993. 2.20)



4. イチョウハクジラの体形。解剖の前に計測を行う。(1993. 2.21)

図版 II



1. 前方からみたイチョウハクジラ。(1993. 2 .21)



2. 脂皮の切除から解剖をはじめる。(1993. 2 .21)



3. 頭部を切断する。(1993. 2 .21)

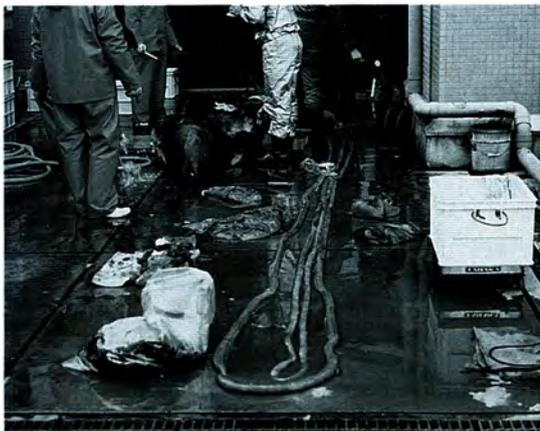


4. 内部の保存がよく、器官の配置が観察される。(1993. 2 .21)



5. 心臓と肺の形態。(1993. 2 .21)

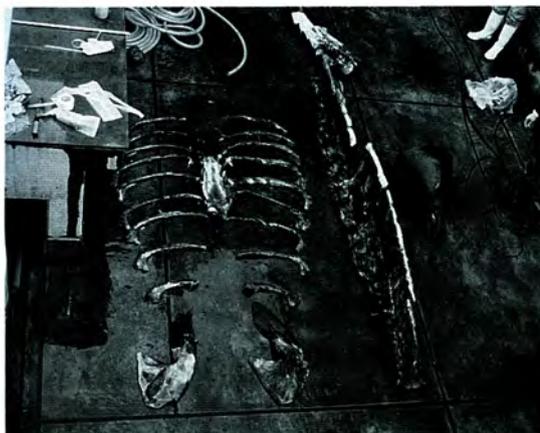
図版 III



1. 取り出された腸。全長27.6mで内部には食餌に関する残存物はなかった。(1993.3.21)



2. 背鰭の断面。脂肪のなかを血管が通っている様子がわかる。(1993.3.21)



3. 骨になったイチョウハクジラ。(1993.3.21)



4. 本館の敷地に骨格を埋める。(1993.3.2)



5. イチョウハクジラの歯の形態。



6. ビニール製品で満たされた胃の内部。

写真提供：進藤順治氏

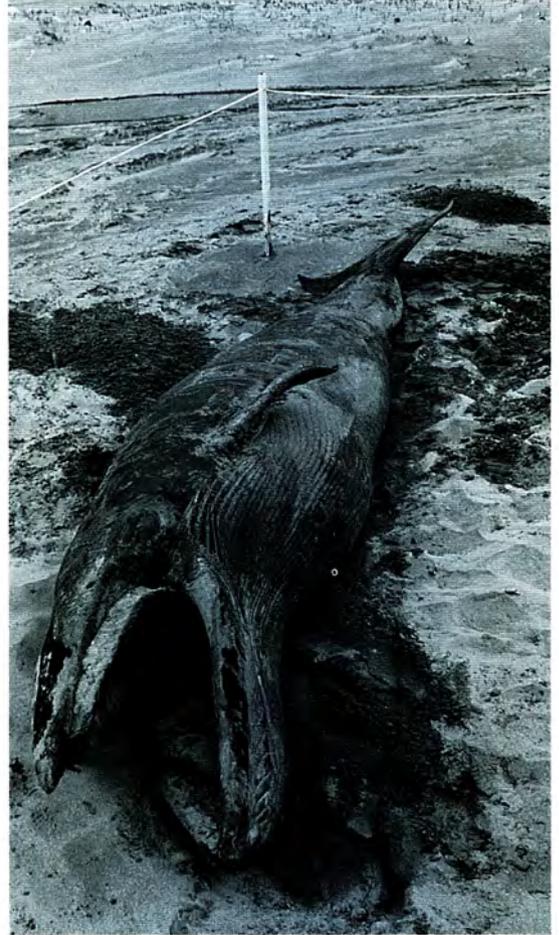
## 図版 IV



1. ミンククジラの漂着現場。写真提供：遊佐町役場総務課。(1993. 3. 7)



3. 解剖するため、バックホーで吹浦港まで運ぶ。(1993. 3. 15)



2. 遊佐町の西浜に移されたミンククジラ。(1993. 3. 14)



4. ミンククジラの背面形態。各部位の計測を行う。(1993. 3. 14)

図版 V



1. 吹浦港で解剖を始める。(1993. 3. 15)



2. 内部は腐敗が進んでおり、異臭が鼻をつく。(1993. 3. 15)



3. 各器官は腐敗していてほとんど保存されていなかった。(1993. 3. 15)



4. 胃からコノシロ27尾が未消化状態で採取された。(1993. 3. 15)



5. 本館の敷地内に骨格を埋める。(1993. 3. 17)

# 山形県真室川町の大型鯨類化石

—1993年の発掘調査—

長 澤 一 雄\*

## Excavation of a large fossil whale from Mamurogawa-machi, Yamagata Prefecture, in 1993

Kazuo Nagasawa

### I はじめに

山形県立博物館では、1993年に山形県真室川町大沢地内から、大型のヒゲ鯨化石を発掘した(図1)。発掘地は、真室川町栗谷沢から町道を約4 km西方に入った、通称割山と呼ばれる丘陵の道路切り割り面で、標高が約150mの地点である。この割山を含む南北の丘陵は、西の大沢川と東の真室川の分水嶺をなしている。化石は、町道工事によって大きく掘削された割山の南側法面の奥に埋もれており、一部の骨が露出していた。割山の道路掘削工事は、1974年の6月に実施されたものであり、南側の法面は高いところで道路から18m程度あり、一見崖状を呈している。

この化石については、道路法面が40度～45度と急傾斜であったことと、骨の露出部分が狭く、またそこが道路から高さ約5 mの位置にあって採集が困難であったことなどから、最近までその全容が明らかになっていなかった。

化石は塊状の凝灰質細粒砂岩層から産出した。砂岩は新鮮な部分が暗青灰色を呈する。その地層は、田口(1967)においては野口層とされ、土谷(1988)においては同層準の羽根沢層とされている。

この野口層は、佐藤(1986)によれば、前期鮮新世の約400万年前の地層と考えられる。

本館による化石の発掘調査は、1992年の秋から一部開始された。1993年5月には、化石の産状確認のための試掘調査を実施し、その結果をもとに大型機械を使用する発掘調査を計画した。そしてその予算が、山形県の9月補正予算において認められた。化石の発掘調査は、同年の11月に実施された。発掘調査においては、化石の産状や部位を確認するとともに、できる限り骨の保存と採集に努め、多くの成果を上げることができた。しかしながら、現場が急斜面という条件の悪さから、一部の化石はまだ法面の奥に残したまま今回の発掘を終了した。

化石は本館に全て搬入し、自然乾燥させた後に現在徐々にクリーニング作業を進めているところである。従って、化石についての詳細な報告ができるまでには、まだ時間が必要である。今後化石の分類学的記載や、化石の詳しい時代決定などを含めた古生物学的報告は、改めて行っていきたいと考えているが、今回は発掘にいたるまでの経過を中心とした、博物館活動としての記録をまとめておくことにする。合わせて、これまでに明らかになった事についても報告する。

\*山形県立博物館

発掘は組織的な採集活動であり、良好な博物館資料を収集するための重要な方法である。ただし発掘作業の実施には、多くの人々の理解と協力なしでは不可能である。今回の発掘にいたるまでの経過や発掘においても、やはり多くの方々の協力のもとで行うことができた。ここにこれまでの記録をまとめつつ、改めて関係機関や各位に謝意を表する次第である。

## II 発掘までの経過

化石の存在が初めて確認されたのは、1985年に当時山形県神室少年自然の家所長の大類貞夫氏(現在新庄市文化財保護審議委員)によってである。大類貞夫氏はその年に開所した神室少年自然の家の初代所長で、周辺のフィールド調査を行っているときに、割山において骨の一部が露出しているのを発見していた。その後割山からは、骨の一部を採集し、またサメの歯や貝類化石の採集も行っており、それらは神室少年自然の家に保管されている。

1988年11月17日、本館学芸員の長澤一雄は、翌年度の本館主催の親子博物館教室の下見調査のため、一人で割山周辺を調査していた。現場では、ウニの殻の破片、貝類、珪化木などを採集したが、そのときに鯨類の肋骨らしい化石が露出しているのを確認した。化石は、露頭の風化によって不明瞭ながら、南側の法面の道路から高さ約5mのあたりに一部が露出しており、幅数mの範囲でいくつか点在している様子が認められた。化石を含む層準の上下の砂岩には、部分的に生痕化石の密集もみられた。

1989年5月16日、長澤一雄は本館囑託の木俣繁とともに、親子博物館教室のために割山周辺を調査した。このときは、当時真室川小学校長の大類貞夫氏と、当時神室少年自然の家研修主査の齋藤正昭氏(現在大豊小学校教頭)にフィールドを案内していただいた。大類氏からは、鯨の骨らしい化石が割山に埋もれていることを教えていただくとともに、長澤もそれを確認していたことを話した。割山の露頭では、落石に混じていた肋骨化石の

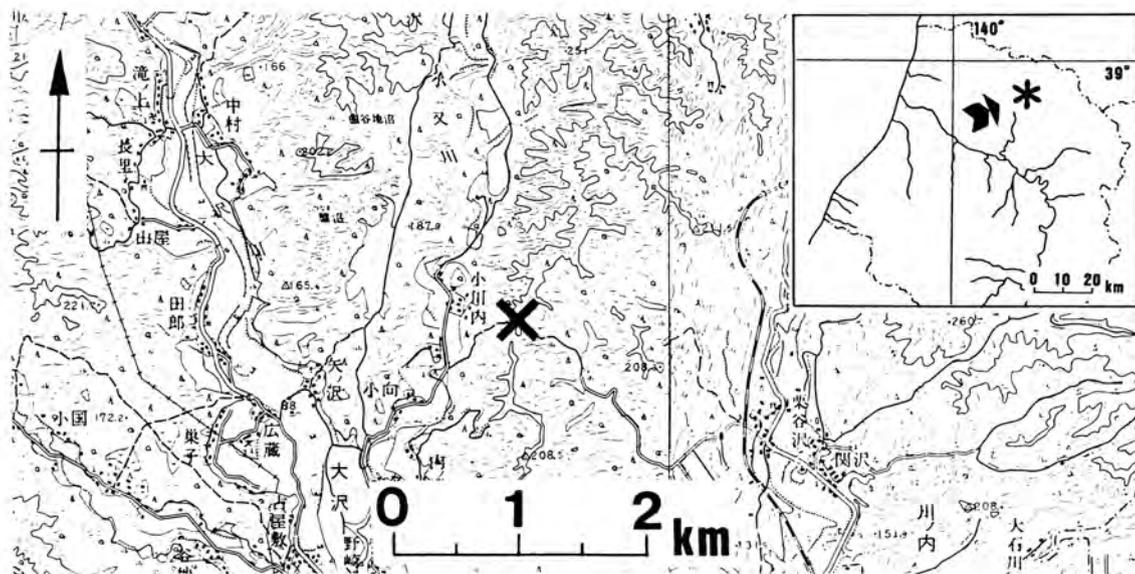


図1. 化石の発掘地。(国土地理院発行5万分の1地形図「大沢」・「羽前金山」を使用した。)

一部を採集した。

5月17日、長澤は割山の露頭から、風化によって転落しそうな肋骨化石の一部を採集した。化石はもろくいくつかの破片に割れたが、本館に持ち帰って接着し復元した。

6月5日、長澤は栗谷沢周辺の貝類化石を調査した。そのとき、栗谷沢の橋から真室川の下流約300mの左岸付近の河床の、粗粒砂岩層に、鯨類と思われる肋骨の1部と大きな椎骨が3点埋もれているのを確認した。この化石の層準は、割山よりやや上位の層準と思われ、また距離も離れていることから直接的な関係は薄いと思われるが、真室川町の鮮新統産の鯨類化石として興味深いものである。この化石は、6月24日に本館総務課の稲毛実と、その日の親子博物館教室の終了後にタガネとハンマーで採集した。椎骨化石は、後日クリーニングしたが、横突起・棘突起とも欠損し、全体的に磨耗しており、遠距離転動して定着したことが推察された。なお、この付近から過去にも鯨類の連続性の良い9点の椎骨化石が採集されており、それらは現在真室川町立歴史民俗資料館に展示されている。その後真室川町の鯨類化石の調査は、一時中断した。

1992年12月4日、長澤と稲毛は、翌年度に再び神室少年自然の家を会場に開催する親子博物館教室について、協力依頼のために同自然の家へ出張した。そのときに、割山の化石の状況を見るために露頭に行くと、風化して表層が剥がれた道路から高さ約5mのところ、大きな肋骨の新鮮な断面が現れているのを確認した。採集道具は持参しなかったが、手で動かすと容易に先端の長さ10cmほどの部分が分離した。奥へはさらに残存部分が入り込んでいた。

12月6日、長澤は残存部の肋骨を採集するために、一人でタガネとハンマーで発掘作業を行った。法面の表層は風化して軟らかかったが、内部は意

外に硬く作業が進まなかったが、掘るにつれて予想以上に大型の肋骨であることがわかった。その日は骨の輪郭を半分程度出すことができたが、日没のため作業を中止した。翌日、本館にもどって副館長の奥山武夫(現在本館嘱託)に相談し、専門学芸員の尾形典典と二人で残存部の発掘を行うことにした。

12月7日、長澤と尾形は現場に行き、発掘作業に取りかかった。しかしハンマーとタガネでは能率が悪く、また二人が作業を続ける足場も良くなかったため、その日のうちに化石を取り出すことはできなかった。ただし、肋骨の輪郭はほぼ露出させることができた。この化石の扱いをどうするかについて、館長の古沢平太郎(現在山形北高校長)を中心に検討した。その結果、すでに降雪の時期に入っているが、肋骨の表面が露出していることから、春まで待って発掘するよりも、今年中に保存の良い状態で発掘すべきであると判断した。

12月11日、町道の管理者である真室川町に発掘の協力依頼をするために、館長の古沢平太郎と長澤一雄、そして総務課の稲毛実、鈴木弘二が真室川町教育委員会に出張した。社会教育課長の佐藤勝徳氏と歴史民俗資料館の佐藤貢氏に化石の状況を説明したところ、協力して下さるとのことであった。現場の状況を再び確認して、その日は作業をしないで帰館した。

12月15日、長澤、尾形、稲毛、鈴木の名は、化石発掘のために電動ピックと発電機をリース業者から借りて現地へ向かった。しかし生憎前夜から雪が降っており、真室川の栗谷沢から割山まで車で入れるかが危ぶまれた。今回を逃すと、来春までの発掘は無理な事が明らかだった。幸い積雪はあまりなく、割山の峠までなんとか入ることができた。電動ピックを使用しての作業に取りかかった。峠の狭い切り通しを吹き抜ける風は強く、凍えながらの作業となった。作業の方は順調に進

み、大型の肋骨を取り出すためになるべく大きく周囲を掘り進んだ。その過程で、すぐ下にもう1本の肋骨が重なって埋もれているのが確認された。これらを注意深く掘り下げてやっと母岩ごと取り出すことができた。しかし、肋骨自体にはいくつも亀裂が入っており、最終的にはいくつかのブロックに割れて取り出すことになった。この化石の周辺にも、肋骨が数本露出しているのが確認されたが、今回はこれをそのままにせざるをえなかった。

作業を終えて帰館する途中に、前に佐藤貢氏から紹介されていた同町大沢の佐藤和弘氏宅に立ち寄り、同氏所蔵のヒゲ鯨類の下顎骨化石をお借りする。この化石は、多分ナガスクジラ科のものと思われた。そのとき発掘した化石とともに、この化石も合わせてクリーニングを進めたが、同氏の希望もあり、クリーニング途中でお返しした。真室川町産の興味ある鯨類化石である。

### III 1993年の発掘調査

前年までの調査から、真室川町の割山の露頭には、大型の鯨類化石がまとまって入っている可能性が強いと判断された。その場合の発掘には、大型機械を使つての大規模な作業が必要であると思われた。しかしそのためには、まず内部の産状をある程度把握するための試掘調査が必要と考えられ、その後に発掘方法や予算の検討をすべきであると考えられた。

1993年の4月に入って、長澤は真室川町社会教育課長の佐藤勝徳氏や歴史民俗資料館の佐藤貢氏と連絡を取り、また町道の管理を担当する建設課とも相談しながら、試掘調査の日程を検討した。長澤は担当していた7月開展予定の特別展の準備もあったことから、調査の日程を5月下旬に設定した。

1993年5月26日、本館の長澤、稲毛、鈴木は電

動ピックと発電機によって、早速現場での発掘作業に取りかかった。現地では、佐藤勝徳氏と佐藤貢氏、それに建設課課長補佐の佐藤次郎氏も発掘に立ち会った。また地元大沢の渡部佐重氏も駆けつけ、作業のための梯子を借して下さった。

作業は前の大型肋骨の発掘部分付近を中心にして、その東側に露出していたいくつかの肋骨の産状を確認するために掘り下げていった。法面傾斜が急なために、奥の状況をみるためにはその上部から掘る必要があった。砂岩は内部ほど硬く、なかなか作業がはかどらなかったものの、密集して重なり合っている肋骨の様子や、部位のはっきりしない大きな骨片の産状がしだいに現れてきた。

作業中には報道関係者も取材にみえた。当日の天候は晴れだったが、峠の切り通しは風が強く、口の中まで砂が入り込む始末だった。

5月27日、発掘作業を継続して、最終的には横幅2m、法面の奥70cm程度まで掘削した。狭い範囲ながらそれまでに、重なった肋骨が7本と部位不明の中型の骨片が2個確認された。肋骨の数は、前年の12月に発掘した2本と合わせて、全部で9本となった。肋骨や骨片は法面の奥へさらに入り込んでいたため、今回は無理にそれらを採取せずに、産状図を作成し、化石を残土で埋めもどして作業を一応終了した。

本館に帰ってから、今回の結果をまとめ、今後の進め方について館内で検討した。化石は狭い範囲ながら密集してあり、内部にさらに多くの骨が埋もれている可能性が考えられた。その反面、過去の道路工事によって掘削された残土中に鯨の本体があって、重要な部分が失われている可能性も考えられた。いずれにせよ、発掘を進めてみようとのことで館内の意見の一致をみた。

発掘を進めるにあたっての次の課題は、本館と地元真室川町のいずれが主体となって発掘を実施していくかということであった。これには、発掘

予算の問題とともに発掘後の化石の所蔵についてなど、きちんと話し合いをしておく必要があった。本館では、今後の展示や資料の充実を考え、本館主体での発掘ができるように地元と話し合いを進めていくこととした。

長澤は真室川町に行き、建設課長の柏倉英夫氏や社会教育課長の佐藤勝徳氏と相談を行った。その結果、町や教育委員会としては、現状での化石の収蔵場所の問題や、発掘調査の緊急予算の問題などから、山形県の方で発掘を進めてくれた方がよいとの考えであった。そして発掘にはできるだけ協力したいとお話をいただいた。

これを受けて、本館で発掘調査を行うための予算を検討した。またその方法についても、他県での鯨類化石の発掘記録を参考にしたり、いろいろな方々の意見を聞きながら検討を進めた。そして発掘について、化石の埋もれている層準まで上部から法面をバックホーで掘り下げ、細かな作業を人手で行いながら、化石を母岩をつけた大きなブロックとして取り出すという案をまとめた。長澤はこれまでの状況と化石の発掘の進め方について、文化課長の深瀬征二氏に説明し、文化課の協力をお願いした。

6月に入って本館では、発掘予算を山形県9月補正予算に要求するため、慌ただしい作業が副館長の長岡清之と主事の庄司吉孝を中心として行われ、これを取りまとめた。長岡はこの件について、教育庁財務課や文化課との交渉を進め、6月に正式に予算要求を行った。文化課と財務課ともに発掘調査については理解を示していただいた。

9月に入って、補正予算の決定の内示があった。発掘の準備を進めるために長澤は、真室川町の建設課に相談に行った。そこでは、法面をどの程度掘削し、その後の法面をどう復旧するかについてと、民有地の地権者の方との対応について話し合われた。法面は町の管理地であるが、隣接する山

林は個人の所有とのことであった。

10月に入って発掘予算が正式に決定された。発掘の日程については、諸準備と業者選定等の時間が必要だったことから、11月9日から12日にかけて実施することとした。10月22日、館長の森谷信和と長澤は、協力依頼のために真室川町へ出張した。教育長の大場勉氏は、発掘への協力を快諾して下さった。そして真室川町へ、町道の法面を掘削するための許可申請書を提出した。また地元大沢の渡部佐重氏の案内によって、地権者の佐藤貫之氏と佐藤昭夫氏に会い、今回の協力を依頼したところ、両氏とも快諾して下さった。

10月26日、発掘の業者を選定するために、競争入札を行った。現場の状況の確認も兼ねるため、入札は真室川町で行うこととし、副館長の長岡清之と主事の庄司吉孝は、真室川町へ出張した。そして発掘工事は、地元の神室工業㈱が落札した。後日本館で神室工業の矢口誠氏と具体的な発掘の進め方について相談したが、今回のバックホーでの掘削は、町の管理地のみを行うことにし、掘削の奥行きについては、法面傾斜の安全勾配を考慮しながら現場で判断することとした。合わせて、神室工業で準備してもらう機械や道具類の打ち合せを行った。

本館からの発掘メンバーは、長澤一雄、尾形興典、稲毛実、鈴木弘二の4名となった。長澤が全体的な発掘指導、尾形が発掘指導と産状図作成、稲毛と鈴木が発掘指導、鈴木は写真記録も担当することとした。発掘までの間に、長澤と稲毛は道具類の準備に追われた。本館で準備したものは、発掘道具としてハンマー・タガネ・打ち込み針・ホウキ・タワシ・ハケなど、採集用具としてコンテナ・ビニール袋・新聞紙・マジック・ビニールシート、エアキャップなど、化石の保存・強化のためにバラロイドB72・アセトン・バインダー18・筆・接着剤・石膏・和紙・金網・バケツなど、記

録道具として方眼紙・スケッチ板・野帳・カメラ・フィルムなど、その他防寒・安全用としてヘルメット、カップ、ゴム手袋、軍手などであった。

神室工業で用意した機械は、掘削用の大型バックホー1台、中型バックホー1台、コンプレッサー1台、削岩機3丁、化石の搬送用の大型ユニーク車、そして発掘本部としてのテント2張と机・イス類であった。神室工業側の発掘作業は、佐藤松美氏、杉山昌宏氏、庄司昭一氏、近岡三男氏、熊谷芳久氏、佐藤慎一氏、阿部一則氏らが交替しながら毎日5～6名の体制を組んだ。発掘の期間中は、幸い天候に恵まれ、よい条件のもとで作業を行うことができた。

11月8日、午前中に真室川町で神室工業と作業の打合せを行った。現場では、発掘の下準備として中型バックホーが、現場の片側通行を確保するため、北側法面直下の道路を整備していた。また峠の強風を避けて、現場のやや東側の山陰にテントが設営されていた。長澤らは、現場で骨化石の破片をいくつか採集した後、宿に帰ってパラロイドB72をアセトンで溶く作業を行った。館長の森谷信和が、状況を確認に来た。

11月9日、大型バックホーによって化石層準の上部の地層を掘削する作業が開始された。掘削は順調に進み、6月の試掘調査の部分を中心にして横幅8m、奥行き1.5m程度まで掘り進んだ。化石の近くでは、ハンマーとタガネを使用して、注意深く母岩が掘り下げられた。砂岩中からは、貝類化石も産出し、これらの採集も行った。骨の形がしだいに現れてきてた。露出した骨の脆い部分には、筆でパラロイドを塗った。

東側に大きな肋骨が現れた。その輪郭を確認するために、両側と奥へさらに掘り下げた。肋骨の下にはもう一本の肋骨が現れた。これも注意深く掘り下げ、骨の表面にパラロイドを塗った。この付近には幾つも肋骨が折り重なっているようで、

削岩機での作業は、たびたび中断されながら化石を避けて掘り進められた。

その日は町関係者の見学もあり、また館長の森谷信和、学芸課長の金山耕三も応援に駆けつけた。報道関係各社の方も取材にみえ、にぎやかな発掘となった。

11月10日、まずバックホーによって、前日の掘削範囲をさらに広げる作業を行った。そして横幅11m程度まで広げて、その両端を下へ掘削したところ、化石の存在がないとことが確かめられた。そのため横幅の拡大はここまでにし、より奥への掘削作業を中心に進めることにした。バックホーによって、化石層準の上部の砂岩を崩しながら奥行きの範囲を拡げていった。作業途中で、上部の法面がかなり急傾斜になったことから、安全性を考え掘削を中止した。結果的に発掘は、横幅11m、奥行き2.4m程度の範囲で行うことにした。

削岩機と手作業によって、化石の産状を露出させる作業が続いた。新たな骨が次々に見つかった。化石は東側の砂質の部分と、西側の硬い石灰質コンクリーションの部分に集中しているようだった。東側の肋骨は脆かったが、西側のコンクリーションは、部分的に削岩機でも歯がたたないほど硬かった。

作業は東側部分が早く進み、その骨の概要が明らかになってきた。西側部分は硬く作業がはかどらなかったため、大きなブロックとして取り上げることにして、ブロックの輪郭にそって下へ掘り下げた。こうした作業の結果、化石の埋もれている範囲は、横幅7m程度で法面の奥に向って分布していることが分かった。

その日も町関係者や町民の方々の見学があり、また元博物館長の矢口隆一氏も見学にみえた。酒田市の高山光春氏は発掘のボランティアとして駆けつけて下さった。報道関係各社の方も多数取材に来て下さり、やはりにぎやかな発掘となった。

11月11日、2日間の発掘作業で露出した化石について、まず産状図の作成を行った。まだ完全に化石の全体が露出していなかったが、発掘の予定日数を考えて、現状での産状を把握して、その後現れた化石は順次その図に加えていくことにした。化石は図面取り後、法面手前のものから一つずつ取り上げることにした。

まず東側の大きな肋骨の取り上げ作業にかかった。母岩ごとに取り上げるために大きく削り込んで、化石が割れないように注意した。化石の引き上げ作業では、化石の保護と母岩の補強のために石膏を使用した。水で濡らした和紙で化石の表面をおおい、その上を金網で補強して石膏をかけた。

石膏の硬化したものから、順次引き上げていった。化石はユニック車に積み込まれた。化石が動かないように、荷台には砂を敷いて化石を固定した。化石の取り上げ作業は慎重に行われたため、予想以上に時間がかかった。あと1日で全ての発掘が終了できるか、不安感がよぎった。

この日は、山形応用地質研究会員の本田康夫氏が駆けつけて下さり、法面の安全性についての技術的アドバイスを下さった。高山光春氏も前日に続いて発掘に参加して下さいました。また報道関係各社も取材にみえた。

11月12日、発掘日程の最終日となった。化石はまだ多く残されているために、能率よい作業が必要だった。そのため作業者を2班に分け、東側の肋骨を中心発掘する班と、西側の大きなブロックを中心に発掘する班でそれぞれ作業を進めていった。

東側の肋骨は折り重なるような産状を呈していた。脆い部分にはやはりパラロイドを塗りながら作業を進めた。石膏は前日で底をついてしまったため、補強には使えなくなっていた。化石を母岩ごと取るように努めたが、脆い部分では簡単に割れるため、その記録を取りながら破片をサンプル

袋に入れる作業となった。

大ブロックの西側から、新たに大型の下顎骨化石が現れた。下顎骨は法面の奥に向かって入り込んでいた。この化石はいくつかに割れたが、露出部分は採集することができた。法面の奥には、半長円形の下顎骨のきれいな断面が現れ、下顎管がほぼ円形で認められた。その形から、明らかにヒゲ鯨類の下顎骨であることがわかった。また大ブロックの東側から、上腕骨が現れた。球形の骨頭部分が保存されているのが確認された。これも発掘時にいくつかに割れたが、ほぼ採集できた。

化石の発掘は、時間に追われるように進化した。最後に西側の石灰質コンクリーションの大ブロックを露頭から切り離す作業が行われた。化石はこのブロック中に含まれており、さらに法面の奥まで連続していたが、現状では化石の一部をこわしてこれを切り離すしかないと判断された。削岩機でその分離作業を行うが、硬くて歯が立たず、途中からバックホーを使用した。バケットをブレーカーに交換して小1時間ほどその掘削を行い、やっと母岩から切り離した。そしてこれをトラックに積み込んで、日没に追われるように発掘作業を終了した。

現場で最終的に残りの化石の埋没状況を確認したところ、横幅4mにわたって、西側大ブロックと東側肋骨密集部の奥へ化石が連続していることがわかった。これらの化石は、今回はそのままにせざるをえなかった。

11月13日、神室工業のユニック車が本館に到着し、化石を中庭へ降ろした。大ブロックは中庭でひさしをかけて自然乾燥させ、その他は本館東側の道具棚と館内地下の機械室で乾燥させることにした。

その後、本年度の2月補正予算によって、化石クリーニング用備品の購入費が認められ、化石の今後の処理についての体制もほぼ整って現在にい

たった。

#### IV 発掘の成果と課題

化石は自然乾燥を経て、樹脂で強化しながら現在少しずつクリーニングを進めているところである。従って化石の全体が明らかになるのはもう少し先のことになるが、ここではこれまでに明らかになったことと、今後の課題についてまとめておくことにする。

化石の産状の略図を示す(図2)。6月の試掘調査においては、肋骨の配列からみて、法面奥に1個体分の化石があることが期待された。しかし、今回の発掘調査では、骨の配列に規則性はあまりみられず、またその部位が肋骨中心として椎骨がほとんどないことなど、二次的な堆積の特徴を示していた。クリーニングした化石をみても、欠損したままの化石であったり、部分的に磨耗を受けていることなどからも、この化石は現地で埋もれたのではなく、やや動かされてから定着し埋没したものと考えられる。

これまでに現地で確認されたものや、クリーニングによって確認されたものの部位と数は、肋骨が19点と最も多い。また下顎骨1点、椎骨1点、上腕骨1点、指骨1点などである。その他まだ不確かながら、上顎骨、肩甲骨らしい部分もある。また大ブロックとして運んできた岩塊には、頭蓋が部分的にせよ含まれているかも知れない。発掘した骨は、できる限り復元していく予定である。

この化石の分類学的検討は、今後進めていくが、予察的に判断されることを記しておく、下顎骨の断面形態は、内側が平面で外側がふくらむ半長円形をなす。外側のふくらみは上部に片寄っており、また背縁と腹縁が鋭角的である。下顎管は上部内側寄りに円形に大きく開孔している。こうした形態は、長澤(1994; 投稿中)のまとめたヒゲ鯨類各科の下顎骨と比較すると、ナガスクジラ科

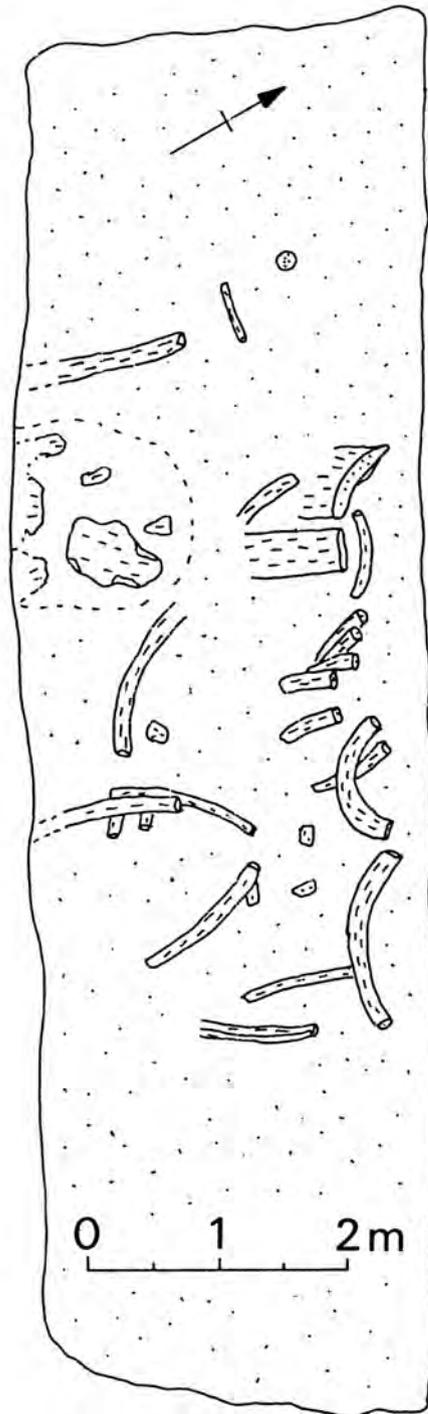


図2. 化石産状略図

Balaenopteridaeにおける筋突起付近の下顎体の断面の特徴と一致する。このことから、化石はヒゲ鯨類のナガスクジラ科と考えられる。また、下顎骨がほぼ円形に保存されていることから、地圧等による化石の変形はほとんどないものと判断される。

この化石で特筆できる事は、その大きさについてである。露頭で確認できた下顎骨の大きさは、高さが36cm、幅13.5cm程度であった。これを現生のナガスクジラ科の各種と比較すると、Nishiwaki and Kasuya(1971)が報告したイワシクジラ *Balaenoptera borealis*の体長15.3mの個体の下顎骨をやや上まわっている。これから判断すると、この化石はやや荒く見積もって、体長15~20mを有していたと推定される。

国内における鯨類化石においても、大型のものがいくつか報告されている。いわき市教育事業団(1989)や長谷川ほか(1993)などのヒゲ鯨類は、体長10m程度とされている。長澤・田辺(1994;投稿中)のヒゲ鯨類は、下顎骨のみながら体長10~15mと推定している。これらを考え合わせると、真室川の化石はその大きさにおいて国内最大級と考えられる。これについては、今後化石をクリーニングして、他の部位とともに全体的に検討を進めていく必要がある。

発掘した肋骨に混じって、小さな肋骨もいくつかみられた。化石は二次堆積によって埋もれたと考えられることから、別の個体の骨が混じっていないかどうかとも検討する必要がある。

化石は、法面の奥に幅4mの範囲でさらに続いており、今後発掘を継続すれば、現在みつからない頭部などの重要な部位が見つかる可能性は大きいと思われる。またいまのところ部分的にせよはっきりした頭蓋の化石は確認できていないが、今後のクリーニング作業によって、特に大ブロック中からでてくるかも知れない。

化石の時代については、いまのところ産出層を野口層として前期鮮新世の約400万年前と考えているが、これについても微化石年代等によって詳しく検討する必要がある。また共産した貝類化石や微化石などによって、その堆積環境などの当時の古環境についても検討していく必要がある。

**謝 辞** 今回の発掘とそれにいたるまでには、実に多くの方々のご支援やご協力があった。

化石の存在が初めて確認されたのは、元神室少年自然の家所長の大類貞夫氏(現在新庄市文化財保護審議委員)によってであった。同氏と当時元神室少年自然の家研修主査の齋藤正昭氏(現在大豊小学校教頭)には、周辺の地質を一部案内していただいた。本館囑託の木俣繁氏には、一部調査に同行していただいた。

真室川町役場においては、今回の発掘に対して終始暖かいご支援とご協力をいただいた。教育長の大場勉氏、建設課長の柏倉英夫氏は、発掘についてご理解していただいた。特に社会教育課長の佐藤勝徳氏と歴史民俗資料館の佐藤貢氏からは、調査のたびごとに何かとお世話していただいた。大沢の渡部佐重氏は、大沢地区における発掘にあたって、相談にのっていただいた。発掘地に隣接する民有地の所有者である佐藤貫之氏と佐藤昭夫氏からは、快く発掘の承諾をしていただいた。

今回の発掘経費の予算化にあたっては、教育庁文化課長の深瀬征二氏や財務課長の板垣弘氏のご理解をいただいた。予算化における本館の事務作業にあたっては、副館長の長岡清之氏と主事の庄司吉孝氏にご苦勞をおかけした。また今回の発掘にいたるまで、本館においては、前館長の古沢平太郎氏(現在山形北高校長)、前副館長の奥山武夫氏(現在本館囑託)、副館長の長岡清之氏、学芸課長の金山耕三氏をはじめ、館職員の方々に種々の相談にのっていただいた。

今回の発掘にあたって、神室工業㈱の矢口誠氏、佐藤松美氏、杉山昌宏氏、庄司昭一氏、近岡三男氏、熊谷芳久氏、佐藤慎一氏、阿部一則氏には熱心に発掘作業をしていただいた。山形応用地質研究会員の本田康夫氏(日新技術コンサルタント)からは、工事の技術的なアドバイスをいただいた。酒田市の高山光春氏には発掘の手伝いをしていただいた。元館長の矢口隆一氏(現在楯岡高校長)には、発掘中に暖かい励ましをいただいた。本館の専門学芸員の尾形與典氏、総務課の稲毛実氏、鈴木弘二氏には、作業にあたってなにかにつけてご苦勞をおかけした。また発掘の経過については、報道関係各社の方々が熱心に取材し報道して下さった。なお発掘の記録写真は、鈴木弘二氏の撮影によるものであることを付記しておく。

ここに記して、以上の方々と関係機関の各位に厚くお礼申し上げる。

## 文 献

長谷川善和・大石雅之・竹谷陽二郎・丸山俊明、

- 1993：福島県双葉町より産出した鯨類化石。福島県博調査報告，23，1—44。
- いわき市教育事業団，1989：いわき市四倉町産出鯨類化石発掘調査報告書。33p.，いわき市教育委員会。
- 長澤一雄，1994：ヒゲ鯨類の下顎骨形態。地団研専報，43，(投稿中)。
- ・田辺智隆，1994：長野県北部の新第三系から産出したヒゲ鯨類の下顎骨化石。地団研専報，43，(投稿中)。
- Nishiwaki M. and Kasuya T., 1971: Osteological note on an Antarctic sei whale. *Sci. Rep. Whales Res. Inst.*, 23, 83—89. pls. 1—2.
- 佐藤比呂志，1986：東北地方中部地域(酒田—古川間)の新生代地質構造発達史(第一部)。東北大学地質古生物研報，88，1—32。
- 田口一雄，1967：5万分の1地質図幅「大沢」及び同説明書。山形県，24p。
- 土谷信之，1988：大沢地域の地質。地域地質研究報告(5万分の1地質図幅)，地質調査所，85p。

## 図版 I



1. 化石の発掘現場の遠景。図の左の法面に化石が露出していた。(1993.11.9)



2. バックホーによって掘削を開始する。(1993.11.9)



3. 化石層準上部の硬い凝灰岩シルト岩層をバックホーで砕いていく。(1993.11.9)



4. 砂岩層をバックホーで掘り込む。(1993.11.9)



5. 全員で化石の位置を確認する。(1993.11.9)

図版 II



1. 細部の発掘はタガネとハンマーで進める。(1993.11.9)



2. 化石の脆い部分にパラロイドを塗る。(1993.11.9)



3. 東側から大きな肋骨が現れる。(1993.11.9)



4. 作業終了後、化石をシートで保護する。(1993.11.9)



5. 発掘範囲を拡大するためにバックホーで上部から掘削する。(1993.11.10)

図版 III



1. バックホーの作業を法面上部からみる。(1993.11.10)



2. 化石表面の砂をブラシで掃く。(1993.11.10)



3. 現場西側の化石を含む大ブロックの産状。(1993.11.11)



4. 現場東側の大きな肋骨を中心とする化石の産状。(1993.11.11)



5. 発掘現場の全景。(1993.11.11)

図版 IV



1. 化石の産状図を取る。(1993.11.11)



2. 化石を石膏によって保護する。(1993.11.11)



3. 化石を母岩から分離する。(1993.11.11)



4. 化石をバックホーで引き上げる。(1993.11.11)



5. 砂を敷いたトラックの荷台に化石を積み込む。(1993.11.11)

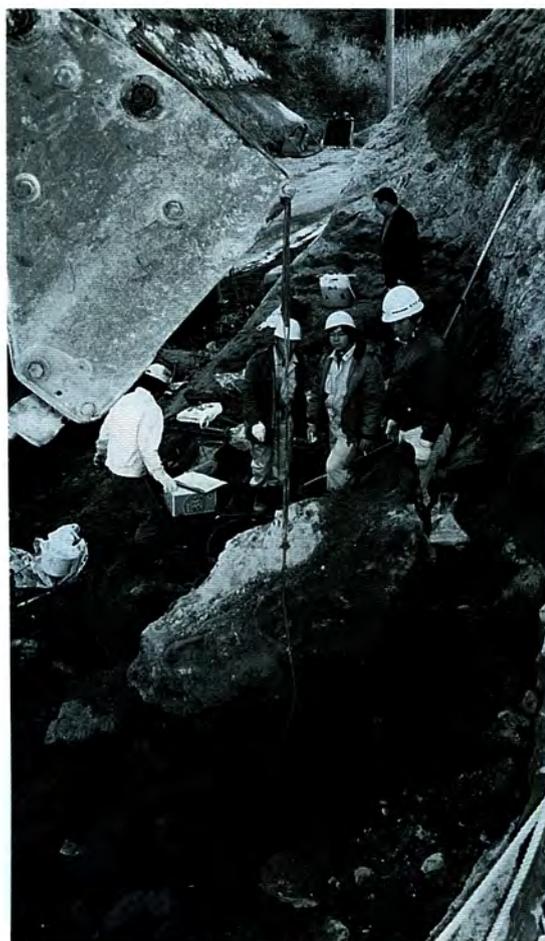
図版 V



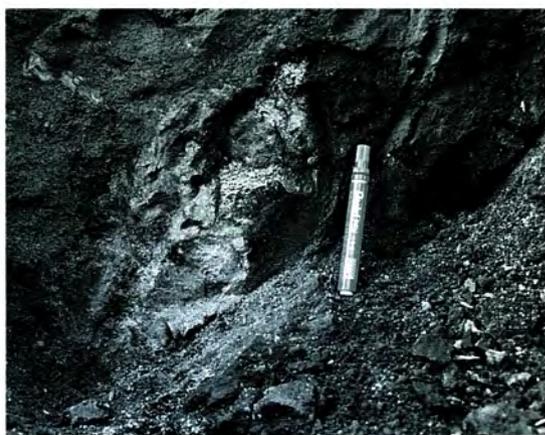
1. 西側のブロックの大ブロックを引き上げるためにまわりを掘り下げる。(1993.11.12)



2. 大ブロックの硬い部分を分離する。(1993.11.12)



3. 大ブロックを引き上げる。(1993.11.12)



4. 西側から新たに大きな下顎骨が現れる。(1993.11.12)



5. 化石を本館へ搬入する。(1993.11.13)

# 釈迦如来座像及びおうばく黄檗宗佛心寺の考察

—山形県東根市大字沼沢地区—

※菊地和博

## 1 はじめに

山形県東根市大字沼沢字川原に黄檗宗に属する桂岩山佛心寺という寺があり、釈迦如来座像を本尊としている。この如来の像高は277cmもあるいわゆる丈六像といわれる大仏である。江戸時代の正徳5年(1715)に江戸の仏師によって製作され、日本海と最上川を経て当時沼沢村といわれた山間地に運びこまれた。平成2年度に東根市有形文化財の指定を受けている。

平成4年度本館主催の特別展「やまがたと最上川」において、この釈迦如来座像を借用、展示して以来かかわりを持つようになったが、仏教や仏像など門外漢の私には佛心寺及び座像については不明なことばかりであった。しかし、同市が私の居住地であり多少は自分の足元を見つめ直すとい

う意味もこめて、まだまだ解明途次ながら私なりの考察を試みてみた。

## 2. 大仏の構造と技法

釈迦如来座像(以下「大仏」と称す)は従来佛心寺本堂内に安置されていたが、本堂が昭和35年に解体されたため、大仏は同敷地内に新築した森谷繁男氏宅の一室に安置され現在に至っている。その一室を桂岩山佛心寺と称しており森谷氏が住職の立場にある。

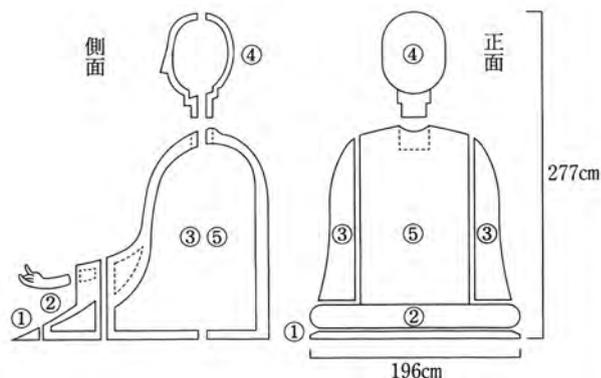
この大仏の由来等については後段で詳細に考察することとして、まず大仏の造形的な面に着目し、どのような造りであるのか構造的、技法的な面に考察を加えていきたい。

### (1) 解体の概要

県立博物館が特別展のために解体、搬出した際の写真をもとにその構造をみていきたい。大仏は下の略図のとおり、おおまかに①～⑤の部分に解



佛心寺釈迦如来座像



佛心寺釈迦如来座像構造略図

釈迦如来座像解体図

(鈴木弘二氏撮影)



1. 蓮華



2. 裳の取りはずし



3. 左手



4. 脚部



5. 右体側部



6. 左体側部



7. 頭部



8. 胸・胸部



9. 背部



10. 右 手



11. 右袖口



12. 背部内面



13. 背部内面拡大



14. 背部内面拡大



15. 右体側部内面



16. 脚部内面



17. 右肩接合部



18. 頭・首部内面

体することが可能であった。①は裳の裾部 ②は結跏趺坐した脚部 ③は左右体側部 ④は頭・首部 ⑤は胸・胴部を示す。また①～⑤の番号は解体順番も示す。

なお、左手は膝の上のにのせるだけであるが右手は袖口に差し込む方式をとっており、解体図10、11のとおり柄及び柄穴を形成する。この右手の第1指と第3指、第4指が未開蓮(蓮華)を支える。

## (2) 「大仏注文受負書」について

『増訂東郷村誌』には佛心寺及び大仏に関連する記述があり、他に史料が見い出せない現状ではきわめて貴重な手がかりを与えてくれる。その中に大仏の製作にたずさわった仏師が佛心寺宛にしたための「注文受負」の写しが掲載されている。全文は以下のとおりである。(注1)

大佛注文受負書写左の如し(東海林梅吉氏所蔵)

### 一、捻花釈迦如来

御長け御髪極迄座像八尺に仕唐様作り木寄せ随分念を入れ上檜を以て仕立合めに一々堅木にてほぞを立其上木地作り至極念を入れ造立可仕候事其上御腹内并御首之内共何も不残銘々念入其上はぎめはぎめ志んのこくそをかい地さび黒塗に可仕候事

一、塗仕様右之御本尊継目合めちきりを入れ銅の釘線を掛け志んのこくそをかい同せしめ漆をもって布総袋きせに仕布揃致し地堅め仕上々堅地切粉さび段々につけ化精村さび致し中塗の上一々利にて可申上候事

一、御身の内何も上々金粉地塗ま、蠟色に致し随分念入可仕候

一、台座の幅壱丈参尺八寸 同高三尺五寸

一、御光高壱丈三尺七寸 同幅壱丈式尺八寸

一、台座後光惣高壱丈七尺二寸

本尊代金七拾兩 台座後光代金七拾五兩

一、和久詰綿御座紙共此方にて相納可申候代金拾兩也

三口合金百五拾五兩

正徳五年

末ノ七月廿四日 南傳馬町一丁目

大佛師 法橋善慶 ㊤

佛心寺様

この注文受負書は正徳5年(1715)江戸南伝馬町に住む大仏師法橋善慶によって記されたもので、本大仏がどのようにして製作されたかその工程を知る貴重な記録である。専門用語もまじり文脈が不明な箇所もいくつかあって読解が困難な文章であるが、筆者なりに現代文に直すと次のようになる。

### 1. 捻花釈迦如来

身長(像高)は額の髪の生え際まで座像240cmで唐様作りである。木寄せ法を用い随分念を入れ上檜を使用して仕立て、合わせ目に1つひとつ堅い木の柄を立てその上木地を作り、至極念を入れ造立した。

その上御腹の部分ならびに御首の部分ともいづれも残らず銘々念入りに作り、その上に矧目矧目(接ぎ目)に上等な木屎掻いを行って下地を錆漆塗とし、さらに黒漆塗をほどこした。

1. 漆塗で仕上げられた右の御本尊は継ぎ目合わせ目にちぎり(木片)を入れ、銅の釘線(鍔)を掛け木屎掻いを行い、瀬湿漆を用いて総て布を着せて覆い、布目揃えをして地固めをした。上々の堅地切粉をつけ錆付けを段々とほどこし、最後に化粧錆を行なった。その上で中塗をして1つひとつ効果あらしめるようにした。

1. 肉身部はいずれも上々の金粉をほどこし、地塗は蠟色塗をして随分念入に仕上げた。

1. 台座の幅は418.14cm、高さ106.05cm

1. 後光(光背)の高さ415.11cm 同幅387.84cm  
 1. 台座後光の総高521.16cm  
 本尊代金70両 台座後光代金75両  
 1. 杵、結め綿、ゴザ、渋紙ともに当方で用立てしその代金は10両である。  
 三口合わせた代金は155両である。  
 (以下略)

注1. 名和季蔵『増訂東郷村誌』「第11 旧家及人物」の項 昭和13年

### (3) 構造、技法上の特徴

実際に大仏を解体して確認できたことがらと、上述した「注文受負写」の内容を関係づけながら、構造上の実態や技法上の特徴点などをまとめてみる。内容は「注文受負」の補足説明を中心としたものになる。

ア. 大仏の素材は<sup>ひのき</sup>桧である。桧は木造仏の素材としては各時代を通して最も多く使用されている。軟質で割れや歪みが生じにくい素性の良さで知られ、しかも美しい木材として平安時代中期から江戸中期頃まで用いられている。

注文受負には「上桧」とあるので、さらに上質の桧を選び抜いて造像したということになる。

イ. 木寄せ法を用いている。寄木造ともいう。

一木造は頭部と軀部の主要部を一本の材から彫り出すが、木寄せ法は二本の材以上を使用する。これほどの巨像ともなれば当然ともいえるが、材の入手が容易でしかも材を無駄なく使えるという利点や分業作業も可能なことから製作日数を短縮できる効果もある。

解体図12~14(以下解体図はすべて「図」とする)は背部の内面であるが、幅10数cmの縦長の細材を矧ぎつけているのがよくわかる。矧ぎ目の

要所には柄穴を抜き蟻柄型の埋木を嵌め込んだり図14のようにさらにその上から銅の釘線、つまり<sup>かすがい</sup>鋸をかけて矧ぎ目の分離を防いでいる。内面を丸ノミや手斧などで削り取った跡が明瞭であるがこれを<sup>うちぐり</sup>内削り技法という。これは仏像の内側全面にわたっているが、こういった技法は像の重量軽減、乾燥による<sup>ひび</sup>干割れの防止に有効でかなり古くから行われていた。

図15などでは削り抜き後の空洞化による陥没やズレを防ぐため、細木で柱立てや貫などをあてがい補強に努めている。図16の脚部は箱型に組み立てている。頭部、胴部、体側部、脚部など主要の接合部には図17のように別材による堅木の柄を埋め、他方の柄穴を抜いて矧ぎつけ接合部を強化している。

頭部は耳後方で前後割り矧ぎとなっている。三材を矧ぎつけて内削りをほどこし、胴部にすっぽり差し込む首柄方式をとっている。なお、頭部、首柄部分の内面(図18)は全面的に墨塗りである。像によっては頭部内面に金箔を貼る場合もあるようで、頭部に対する神聖視のあらわれであろうか。

ウ. 仏像は「唐様作り」とある。中国風の像容ということであるが、時代的には黄檗宗が隆盛した明時代末期の仏像様式が日本にも伝来したことから江戸時代の黄檗系の像容を明様式ともいう。この大仏においてどういう形状が唐様的であるのか以下に指摘する。

- 頭頂の内髻相に<sup>にっけい</sup>螺髪が表現されていない。
- <sup>じだ</sup>耳朶を削り抜く孔がない。
- <sup>もも</sup>裳及び腰紐が腹部をすっぽり覆い、裳は胸部近くまで着付けされている。
- 首の横皺は通常三道で表現されるが二道しか彫り出されていない。
- 面相の特徴として、鼻梁が<sup>しのぼ</sup>鑄立っておらず太く

低目に表現されて鼻根も幅広い。また、上唇は下唇に対しきわめて薄く表現されている。

- 頭部、胴部の長さ比較して脚部が小さく描かれていて、いわゆる胴長型である。
- 裳の衣文は太く紐状に丸みを帯び表現され、薄い布の質感を表現している。特に裾部分は円孤状に深く彫り出している。江戸時代の衣文の一般的特徴(彫り出しが浅く角ばって形式に流れている)からすれば異例といえる。



大仏顔容

エ. 像高について「注文受負」には「御髪極迄座像八尺」とあり約240cmである。

しかし実測では277cmもあり37cmのずれが生じている。これは「髪極迄」と頭頂迄の差異である。つまり「髪極」とは額の螺髪の生え際のことであり通常「髪際」という。髪際は像高を定める1つの基準として用いられており髪際高ともいう。髪際高八尺の仏像は「丈六像」といわれる。それは釈迦の身長が1丈6尺(約480cm)あったという伝承にちなんで製作された大仏をさす。したがって本来丈六像は立像の姿で1丈6尺なければならぬが、実際は結跏趺坐の座像で像高8尺ないし9尺に作られるのが標準で

あり、本大仏もまさしく丈六像そのものである。第5指(小指)で24cmの長さであるから、その大きさの程がわかる。

オ. 蓮華手を示し右手に未開蓮(長さ80cm)の持物を執る。印の結び方は左手第3、4指をやや上向きに示し、右手は第3指を捻じて第1指に触れ、第4指も同様に捻じている。この右手第1指、3指、4指の間に未開蓮を差し込んでいる。この右手について、握り方や掌が完全に外側に向いた状態は物を執る手のありようとして不自然であり、したがって持物の未開蓮は後補ではないかという疑問も生じよう。確かに奈良興福寺の梵天立像(木造、重文)の蓮華手(左手)などは指の捻じ方は同じであるものの掌が内側(体側)に向いて無理なく持物を執った状態を示している。しかし一方では京都高山寺の白光神像(湛慶作、鎌倉期)など、本大仏の形状と同様の仏像も見出すことができ、手の向きかげんや握り方で未開蓮の捜入は後世のものとして即断することはできない。

この未開蓮は当初からのものと判断する。理由は、この大仏の名称「捻花釈迦如来」による。「捻花」とは「拈華」のことと考えられ「ねんげ」と読むべきであろう。つまり禅宗の仏教説話に「拈華微笑」というものが伝えられており、その説話にちなんで製作された釈迦如来像ということである。「拈華微笑」とは、釈迦が靈鷲山で説法している際に華を拈るしぐさをとったのを聴衆の中にいた摩訶迦葉のみが見抜き、釈迦の本意をいち早く悟って微笑したというものである。一般には「以心伝心」を意味する語句として知られる。釈迦が拈った華とは蓮華であり、本大仏は蓮華を持って説法を行っている釈迦の姿を体現したものであると考えることができる。黄檗宗本山萬福寺大雄宝殿に安置される本尊釈

迦如来の向かって右手に脇侍として摩訶迦葉像、左手に阿難陀像がある。摩訶迦葉は「西天第一祖」として尊崇され阿難陀(西天第二祖)とともに萬福寺では釈迦三尊として崇拝されている。佛心寺の大仏は未開蓮を執り「拈華微笑」を想起させることによって摩訶迦葉を大仏の姿の中に体現しようとしたと考えられる。

カ. 木地表面の仕上げ作業について記す。第1番目に素地固めの工程の説明として、文中には「はぎめはぎめ志んのこくそをかひ」とある。これは木地の接合部に木屎掻いを施したということであろう。木屎とは漆塗の下地となるものの隙間を埋めたり肉付けしたりする際用いるもので、漆に木材の挽き粉や繊維くず、抹香などを入れて練り粘土ぐらいの堅さにしたものである。塑形材料であり木屎漆ともいう。本仏像の場合寄せ木による矧ぎ目がきわめて多く、漆下地として表面を整形するために木屎塗を全面的に施したであろう。文中「志んのこくそ」とは、木屎にも質の差異があることから上質の木屎と考えられる。次に、「せしめ漆をもって布総袋をきせ」とある。瀬湿漆は漆の木から採ったままの漆液で、ねばりが強く粘着剤として使用するため糊漆ともいう。「布総袋をきせ」とはこの瀬湿漆を木肌に塗りその上から全面的に麻布を貼ったと解釈される。麻布貼りは、素地が木目を残してやせ落ち、凹凸状を呈するのを防ぎ表面を平滑にするため用いる。本仏像で金箔や漆塗の剥落した箇所には麻布がのぞいて見え、それは鼻の穴奥にまで及んでおり細部にわたりじつに全面布着せを施した状況を示している。麻布にかわって和紙を使用して簡略化した事例もあることからすれば、この大仏は文中のとおり「至極念を入れ造立」されたものといえる。さらに次の作業として「布揃致し」とある。これ

は麻布貼の後に布の重なり合った凸部分を小刀で削り揃えることをさす。

以上が素地固めの工程で、第2番目として下地付けの工程の説明に移る。文中「堅地切粉さび段々とつけ」とある。堅地切粉とは地粉、砥粉、水分、生漆などを混合したもので、下地に生漆を吸収させて堅固なものとするため切粉付けを行なったということである。そして「地さび」「さび」さらに「化精さび」の語句が続くが、それは錆漆の塗付けを段階的に施していった状況を表わしている。錆漆とは、小麦粉と砥粉を生漆に混合したもので下地面を緻密にするため布目をつぶしハダをならすために用いる。最終的に錆漆を施することを「化精(粧)錆」という。文中「村さび」とあるが「村」は「付」の誤記かと思われる。

以上が下地の工程で普通漆下地とっている。キ. 表面仕上げの第3、第4番目の工程として中塗、上塗の作業へと進んでいくが、本仏像は黒漆塗のあとに最終表面仕上げとして2つの方法をとっていると考えられる。1つは「御身の内何も上々金粉」とあることである。金粉は、この場合金箔のくずを粉末にしたもの(金泥)をさすと思われ、それを膠液に混合して仏像表面に塗ったと解釈すれば彩色方法は金泥彩ということになる。「御身の内」とは、顔、胸、手、足など衣部以外の肉身部を意味すると考えられる。このことは衣部は金泥によらないということでもある。そこで第2の方法として衣部のみ金箔を施したと考えられる。つまり漆箔である。これらのことについては「注文受負」はなんら触れていない。しかし次にあげる状況によって金泥、漆箔の異なった方法がとられたことが理解される。

第1に、本大仏の現状で衣部のみに金が残存し肉身部にはほとんどそれが認められず黒漆が



耳殻に残る金

露出している。これは双方に質量ことなった表面処理を施したことを物語るものである。

第2に、注文受負のとおり肉身部に金泥を施したために、膠の粘着力の低下によりおち金の剝離が生じたと考えられ、それに対し衣部は金箔を貼る方法がとられた結果後年両者の差異が著しく生じたものとみることができ。衣部の金は光沢を有し特に背面はそれが顕著である。これは箔押しの特徴が表われているものと考えられる。

第3に左右の<sup>じかく</sup>耳殻の一部に残欠した金のはっきりと認められるが、衣部のそれと比較した場合光沢に乏しく輝きは鈍い。一見金茶にも見えここに金泥と漆箔の相違をうかがうことができる。

以上のように肉身部を金泥、衣部を金箔としたのは変化をもたせる効果をねらったものと思われ、歴史的には鎌倉時代以降にとらわれた方法とされている。

ク. 上記の工程と関連して、文中「地塗ま<sup>るいろ</sup>蠟色に致し」とあることに注目したい。蠟色塗とは漆工芸技術の1つで、黒漆を塗ってこれを木炭

などで研磨して艶を出す上塗の工程として用いる。一般的には刀の鞘などに施す上質の黒漆塗の名称でもある。それはきわめて光沢を有し純黒の色調を呈するものである。前後の文脈から、この塗り方を金泥の地塗として肉身部に用いたと解釈したい。これは金の発色を良好なものにするため用いたと考えられる。金泥が剝落して黒漆塗が露出している大仏の現状から、蠟色塗はおそらく顔面に用いたであろうと推測される。なぜならば首の二道の上段から額までじつに光沢を有しており、他の部分の黒塗のくすんださまとは明瞭に区別できるからである。一見して顔面と胸、手、足に漆塗りの違いがあることが認められる。それほど顔容に配慮して製作されたということであろう。ただし、後世顔面のみ塗り直しということもありうるので断定的なことは控えたい。

ケ. 金箔あるいは黒塗のところどころに、その下地塗と思われる朱がのぞいて見える。金の発色を促すために朱漆が塗られることは鎌倉時代以降あったことであり萬福寺大雄宝殿の釈迦三尊像及びそれをとり囲んで列置される十八羅漢像の中にも、金箔が剝落して下塗の朱がかなりのぞいているものがある。本仏像の場合も同じ主旨で全面的に朱が施されたものかどうか外観からは判断しがたい。朱がきわめて部分的に施されているようにも思われ、黒塗の上に朱が塗られているとは認めがたい箇所もある。一方で首柄で胴部にすっぽりと差し込まれて普段は見ることのできない首の最下部に、かなりはっきりと朱が残存していることが解体時に確認できた。果たしてこれらの朱塗をどのように理解したらよいか今後の課題である。

コ. 台座及び「後光」(これは光背をさすと考えられる)は現在ないが、これらは最初から取り付けられなかったという伝承が残っており、このこ

とは大仏殿構想の有無とからむ問題として後述する。

### 3. 本山萬福寺の諸仏と大仏との関連

京都府宇治市にある黄檗宗の大本山萬福寺の本尊釈迦如来像及びその他の仏像と大仏との関連について若干考察する。



萬福寺本尊釈迦如来座像(京都国立博物館提供)

#### (1) 釈迦如来像と大仏

本山の釈迦如来像は像高259cmの座像で木造、漆箔、彫眼寄木造である。(注1) 蓮華台座に安置されているが、蓮弁以下がじつに長く豪華な台座であるため釈迦仏は天を仰ぎ見るほどの高さに座している。像高からこの釈迦如来も丈六像である。大雄宝殿が竣工した寛文8年(1668)頃に、黄檗風の明様式を学んだ京都の大仏師工部が製作したものとされる。(注2)

佛心寺大仏と比較すれば、持物を別として驚くほどその像容において類似性が認められる。前述の2の(3)構造、技法上の特徴「ウ」で7点にわたって唐様作りの箇所を列記した。じつはそれらのすべては本山釈迦如来像が持つ特徴であり、すな

わち佛心寺の大仏は本山釈迦如来像を手本として造像されたと考えられる。衣文の表現などはまったく同一と言ってよいほどである。佛心寺大仏の製作者大仏師法橋善慶が明様式を学んだ仏工であるかはわからない。むしろ、大仏発願者の黄檗宗及び萬福寺への思い入れの深さこそ佛心寺の大仏を生み出す要因となったと考えたい。

注1、『京都社寺調査報告書』P7、平成2年京都国立博物館

注2、黄檗文化研究所次長大槻幹郎氏のご教示による。

#### (2) 摩訶迦葉像と大仏

先に本山大雄宝殿にある釈迦三尊像について触れた。釈迦如来の脇侍として向かって右側に摩訶迦葉の立像(205cm)が見られる。胸の前に両手を組み合わせて祈りの姿を示している。説話「拈華微笑」の中心人物が「西天第一祖」として表わされている。本山の釈迦如来右手は印を結んだだけで蓮華は執っていない。それを手本として製作されたと考えられる佛心寺大仏の右手は未開蓮を執る。前述したようにこれはおそらく、未開蓮を執ることによって「拈華微笑」と摩訶迦葉を表現しようとしたのではないかと考えられる。いわば本山摩訶迦葉像の代替として未開蓮を執ったと考えられるのではなかろうか。

一方次のようにも考えられる。仙台市門前町にある黄檗宗両足山大年寺(元禄10年建立)にも釈迦三尊像が安置されている。釈迦如来の像高は87cmで三尊はいずれも小軀であるが本山の三尊像の雰囲気をよく伝えている。釈迦如来像は一見して黄檗系の作風を示しており、右手は本山の釈迦像と同じ印を結びながら未開蓮を執っているのが特徴である。佛心寺はかつて大年寺を本寺としたとの伝えもあり(このことについては後述する)したがって大年寺の釈迦如来像の蓮華手を手本としたと考えてもあながち検討はずれのことではないだろう

う。



仙台市大年寺釈迦如来像

### (3) 観音菩薩座像と大仏

佛心寺大仏の顔容と最も類似するのは、禅堂に安置される観音菩薩座像(160cm)である。先に唐様作りの面相の特徴を指適した。禅堂の観音菩薩は大雄宝殿の十八羅漢の製作者渡来仏師范道生の手によるものと推測されており、明様式の特徴をよく表現している。顔の輪郭、鼻梁、唇などの表現は本大仏にも共通しており、日本古来の仏像が持つ顔貌とは一味違った趣を呈している。(巻末の「佛心寺関係資料(No.4)」写真を参照)

### (4) 緊那羅像

佛心寺大仏の向かって右側に両手の欠損した名称不明の立像(120cm)が置かれている。甲を全身にまもって沓をはき、腹部には獅噛、三眼を有する憤怒相、頭部は高髻に天冠台など、見るからに天部を思わせる様相である。毘沙門天、韋駄天などの説が従来からあったが、いずれも類似点は認められるものの持物など細部において異なる容態である。本山萬福寺諸仏との関連で考察するに、この不明の立像はおそらく緊那羅像ではなかろうか。

両手一部欠損であるが、右手は何かを握っていたと思われる指の動きが認められ、本山所有の持物(斧)を執っていた可能性があり、左手の処し方も同じ傾向がうかがわれる。衣部の表現にも共通性があり三眼の憤怒相も一致する。ただし本山の緊那羅像は渡来仏師范道生作で重量感あふれる堂々たる体軀であるが、佛心寺のそれは細身でむしろ造形的に美しい仏像である。特に衣部の委細を尽した彫り出しの表現はいささか技巧に走りすぎるくらいはあるものの、すぐれて芸術的である。以前は本仏像と対の仏像があったとされるが、それが韋駄天であったのか、他の四天王像であったのか手がかりがまったくなく不明のままとなっている。

## 4. 黄檗宗佛心寺概史

日本仏教界では新しい宗派の伝来は鎌倉時代以降途絶えていたが、江戸初期に至り黄檗宗が伝えられることによって久方ぶりに新規宗派が展開することになった。かつて山形県内では黄檗系寺庵は10寺を越えたが、今では佛心寺ただ1つ残るのみである。釈迦如来大仏の存在を黄檗宗及び佛心寺の盛衰を通して多面的に考察していくことにする。

### (1) 黄檗宗

黄檗宗は中国(明朝)の禅僧隱元隆琦(1592～1673)が江戸時代の承応3年(1654)に来日し、臨済宗黄檗派を開いたことに起源を持つ。はじめ黄檗派(時には黄檗宗、臨済正宗)と称されたが、明治9年に正式に黄檗宗と公称する教団が成立した。

隱元は当時の四代将軍徳川家綱から山城国宇治郡岡屋郷五個荘大和田村の一部を下付され、寛文元年(1661)に諸堂宇を建立して黄檗山萬福寺を開山した。住持は13代まで中国の渡来僧が連続して就任し、その後も渡来僧は多く続いた。これらの

渡来僧は中国の詩文書画に通じ文人趣味を持って多くの日本人に接した。このことから、黄檗禅という窓口を通じて中国の明時代末の文化が直接的に日本に移入され広められるようになった。江戸時代に入って幕府の統制下に組みこまれ停滞していた日本仏教界には新風が吹き、明様風の宗教文化に新鮮さを覚えた人々はこれを大いに歓迎したのである。



宇治市にある本山萬福寺

萬福寺創建は幕府がらみの事業として進められたが、その後も大名や旗本、貴族で黄檗宗に帰依した者は少なくない。身近かな例では、仙台藩の第4代藩主伊達綱村が大檀那となって元禄10年(1696)に開山された両足山大年寺がある。大年寺は綱村以降の歴代藩主に支えられて隆盛をきわめ黄檗宗日本三叢林中の第1位にあげられるほどであった。ただし黄檗宗に対し特に幕府の殊遇があったわけではなく、一方で既成宗派の厚い層の間隙をぬっての布教活動は容易ならざる面もあったようだ。そこで宗勢拡大の精力的な活動の一環として、黄檗禅にまつわる新しい中国文化の紹介、

普及も同時になされた。「唐様」の書の流行は当時の知識人の教養と化し、仏画、仏像彫刻、建築、煎茶、普茶料理など、いわゆる黄檗文化は江戸文化全体の中で特異な位置を占めた。このように大名などの有力外護者を獲得し新しい禅とそれに伴う中国風新興文化をもって教化活動に励む一方で、干拓、被災者救済、施薬などの社会事業や民衆救済活動に励んで教線拡大に努力した黄檗僧も多々いた。

このような結果、既成宗派の支配が行き届かない末寺や弱小寺庵を中心に黄檗の宗勢は伸長して、江戸期を通じて黄檗系寺庵は約一千二百カ寺に至っている。それは北海道を除き全国に及んでいるが、やはり本山のある近畿地方を中心に西日本に多く存在している。延享2年～明治20年まで本山に末寺として示された寺庵は、東北においては陸奥国が34カ寺、出羽国が次ページ表1に示したように21カ寺となっている。出羽国の秋田ではわずか4カ寺であるのに対し山形は17カ寺と多く、なかでも村山地方に集中しているのが注目される。しかし明治期にはいって檀越となっていた將軍、大名、旗本などの支配層が崩壊すると黄檗宗の宗勢にかげりが見えはじめ1つの転機を迎える。先に示した仙台藩主の霊廟を司った大年寺はその典型的な寺といえ、戊辰戦争後かつての栄華は見るともなく衰退していった。山形県内も次々に寺庵が消滅し佛心寺のみが取り残された。現在では東北全体では13カ寺、全国では464カ寺が存在する。

以上黄檗宗を概観したが、この項を成すにあたり次の文献を参照したので列記しておく。

1. 竹貫元勝編『近世黄檗宗末寺帳集成』雄山閣 平成2年
2. 富士正晴・安部禅梁『古寺巡礼京都9 萬福寺』淡交社 昭和52年
3. 『黄檗の美術』特別展覧会図録 京都国立博物

館 平成5年

表1. 出羽国黄檗宗寺庵一覧

(『近世黄檗宗末寺帳集成』を一部修正)

国名	寺号	山号	所在地	延	明	天	A	B
出羽	蔵六庵		北村山 藤助新田村					
	仏心寺	桂巖	沼沢村	○			○	○
	清涼庵		関山	○			○	○
	長仙寺	広福	々	○	○	○	○	○
	良福寺	神護	東村山 喬木村	○			○	○
	慈眼寺	広徳	々	○			○	○
	普照寺		川原子村				○	○
	光明寺		川原子村本郷	○			○	○
	梅龍寺	慧日	西村山 寒河江村(八畝)	○	○	○	○	○
	円通庵		宮宿村				○	○
	白長寺	法王	山辺村	○	○	○	○	○
	直指庵		達磨寺村	○			○	○
	円通庵		村山 五百川	○			○	○
	普濟院		東置賜 深沼村	○			○	○
	少林寺		竹森村	○			○	○
	千手院		高島村立林	○			○	○
	福昌寺	海岩	最上新庄 十日市太田村	○	○	○	○	○
	薬師寺		雄勝 横堀村					○
三井寺								
(興福庵)	(大雲)	平鹿 横手前郷村	○			○	○	
龍興寺	大雲					○		
宣祥寺	海雲	南秋田 泉村	○	○	○	○	○	

(注)

- 延=「延享末寺帳」に掲載
- 明=「明和末寺帳」//
- 天=「天保末寺帳」//
- A=明治5年奥書の末寺帳//
- B=明治の「末寺帳」//

(2) 東根市沼沢地区 (巻末「佛心寺関係資料 (No.1)」地図参照)

佛心寺のある沼沢地区は東根市の中心部から東南方向へ約7km進んだ山間部の集落である。奥羽山系の山麓に位置し、堂木沢山中の沼沢沼に源を発する沼沢川に沿って平・土木原・七森・川原・出戸などの小集落が点在する。平均標高は約250mかと思われる。村落名は沼沢沼にちなむが、この沼付近には縄文時代の「沼沢遺跡」がある。

村落西北には関山街道(現国道48号線)が走り、関山峠を越えれば仙台に通じ逆方面は川原子、山口を経て天童に通ずる。江戸期の助郷は羽州街道天童宿に出役しており、交通や地理的位置から天

童方面とのかかわりが少なくなかったと思われる。

江戸時代東根領3万石は6組に編成され、沼沢村はその中の猪野沢組に入り、大庄屋小山田理兵衛家の管轄下にあった。村勢の一部を示すものとして、元禄5年(1692)の記録によれば本田畑は高852石余で面積は田27町3反余、畑34町8反余、また新田畑は高43石余で面積は田1町6反余、畑2町余となっている。(注1) このように地形上耕地は畑地が多く水田は山奥からの沢水に依存していた。畑地には紅花、青苧、真綿、蠟漆、煙草などを生産した。(注2) 天明8年(1788)の記録では、田は早稲のみの一毛作で麦は作らずとあり、男子は農作業の合間に炭焼、薪伐採、女子は帷子・「志なだ袋」製作などの仕事に従事していた。(注3)

元禄5年の戸数は100軒で、うち本百姓55軒、名子水呑45軒、人口は672人でうち男性381人、女性291人(注4) 正徳元年10月には戸数115軒、人口664人馬45疋とある。(注5)

寺院は慶長年間の開山と伝えられる曹洞宗沼沢山泉竜寺と佛心寺の2寺院で、神社は鶴ヶ林に山の神々社、足水に産土神社がある。明治16年に山の神々社は村社になっている。

明治22年に沼沢村は東郷村大字沼沢となり、昭



東根市大字沼沢地区

和33年東根市大字沼沢となって現在に至っている。

なお、享保元年(1801)米価騰貴に端を発する村山一揆が起こっているが、沼沢村の医師寿仙がこの地域の発頭人となり襲撃を指導して牢死したことはよく知られている。(注6) また慶応2年(1866)世直し一揆といわれる兵蔵騒動が起こったが、東根村ほか近隣8ヵ村から数百名が参加し沼沢村からも門三郎ほか55人の参加者を出している。(注7)

注1. 「村山郡猪野沢組沼沢村指出之帳」(『東根市史編集資料第4号』所収 昭和53年) P135~P140

注2. 「沼沢村覚書」(『東根市史編集資料第4号』所収) P134

注3. 「出羽国村山郡沼沢村指出明細帳」(『東根市史編集資料第5号』所収 昭和53年) P125~P141

注4. 前掲「沼沢村覚書」P134

注5. 前掲「増訂東郷村誌」「年代表」

注6. 7. 同『東郷村誌』「第六 政治」の項

### (3) 佛心寺の盛衰

釈迦如来大仏及び佛心寺については『増訂東郷村誌』(名和季蔵著、昭和13年)同じく『東郷村史』(名和季蔵著、昭和29年)にきわめて貴重な内容が記述されており、史料が散逸している現状では両村誌・史が唯一の文献とも言える。本稿においてもそれによるところが大きいが、大仏及び佛心寺に関連する記述のしかた、史料的裏付けなどでもう一度吟味すべき箇所がいくつかあると考えられる。ともかく、『東郷村誌』同じく『東郷村史』(以下『村誌』及び『村史』又は『村誌・史』と略す)の研究成果を踏まえながら佛心寺の歴史の変遷を考察してみる。

#### ア. 清涼庵開山

佛心寺の前身は清涼庵と称し、現在の寺号を公

称したのは正徳2年(1712)になってからである。

このことを示す文書は次のとおりである。(注1)



小山田家文書写

#### 乍恐奉願御事

1. 長瀬御支配谷地天台宗聖観寺末寺佛心寺と申寺、寺地寺号而已ニ而寛永年中以来廃有之候、右寺号拙僧庵地江此度讓得引移申度旨所望仕候處ニ、聖観寺末寺ヲ永代相外シ讓可申段申合、長瀬御公儀江茂御願申上首尾相濟、佛心寺之号讓得申答ニ相究、則讓證文入御披見申候願之通り被為仰付下候ハ難有可奉存候

以上

正徳二<sub>壬辰</sub>十二月  
沼澤村黄檗宗  
清涼庵  
唯堂 印

右之通相違無御座候間、奥判被成可被下候已上  
沼澤村庄屋  
喜兵衛 印

大庄屋

小山田理兵衛殿

これは清涼庵の僧侶唯堂が、谷地の天台宗聖観寺の末寺佛心寺の寺号を「拙僧庵地」へ引き移したい希望を出して「長瀬御公儀」によって認められたことを示している。『村誌』には文中の「讓証

文」が掲載され一連の経過を知ることができるが、その内容は後述する。このように正徳2年以前は佛心寺は清涼庵と称したことが明らかである。

次に清涼庵は誰がいつ頃開山したのかをみてみよう。佛心寺成立後、清涼庵は少なくとも延享2年(1745)以降佛心寺末寺として東根・関山村の上悪戸に移建され明治期に入ってから存続する。(注2) 明治20年本山萬福寺に提出された文書の中に清涼庵地内に石碑があり「開山上石下門通大和尚・宝永二酉年二月初二日 示寂 於京都」と記されている。(注3) この「上石下門通」なる和尚の名は佛心寺に現在ある位牌にもみられ「桂巖開祖臨濟正傳三十五世上石下門通大和尚覚位」(高さ92.5cm)とあり裏には「寶永乙酉二年二月初二日子刻示寂 門人浄明寺謹立」とある。(注4)

さて「桂巖」とは佛心寺の山号「桂岩山」と考えられるが、その後清涼庵が再建された宝永3年(1706)の棟札写しに当時の和尚名が「桂岩第二代沙門炤一唯堂」と記されていること、(注5) この再建に尽力した「森谷氏樹庵」の位牌及び墓碑にも「桂岩中興開基」・「桂岩開基」とあることから「桂岩」は清涼庵時代から使用した山号であったと考えられる。このことから桂岩山清涼庵を開山したのは石碑、位牌にみられる「上石下門通大和尚」と考えられる。またこの和尚が「臨濟正傳」つまり「臨濟宗黄檗派」の僧侶であったことから、清涼庵は開山当初から黄檗派に属していたと考えられる。

「上石下門通大和尚」とはどういう人物か。それは「石門元通」と名乗る僧侶であり天和2年(1682)夏に村山郡寒河江荘に一庵を構え、のち潮音道海を開山に請いて金峰山東昌庵を建立した人といわれる。(注6) この庵はやがて他所(現寒河江市山岸地区)へ移建され恵日山梅龍寺となり開山を潮音和尚、二世を石門元通、三世を無明浄明としている。(注7)



伝石門元通木像

石門元通はいつ頃清涼庵を開山したのかは不明である。佛心寺には「當菴開基夢堂浄覺禪人位」という位牌があり、この人物が清涼庵の開基者と考えることができる。位牌裏には「元禄十四辛巳年二月二十六日」とあり、少なくともこの人物がなくなる元禄14年(1701)以前に清涼庵はすでに存在していたとみることができる。佛心寺には「天和二年七月三日」と刻まれた在家の位牌も残されており、天和2年(1682)創建の東昌庵とほぼ同時期に開山された可能性も否定できない。

石門元通は東昌庵及び梅龍寺の住職であったが清涼庵開山にも請われて晋山したのであろう。ただし佛心寺に残る位牌に「當菴護法祥苑瑞上座位」(裏「元禄十三庚辰年三月十五日」というのがあり、僧籍にあった「祥苑浄瑞」という人物(注8)が清涼庵の法灯を護っていたと考えられること、また開基者「夢堂浄覺」が「禪人」とあることからこの人も僧籍にあり開基者とともに実質的な開山者であったと考えられること、これらのことから石門元通による清涼庵開山は名目的な勸請開山かんじょうであり、彼の宗教活動の拠点は寒河江にあったも

のと推測される。

石門元通は宝永2年(1705)春に上落して東山の安楽窩に寓居するが同年示寂、「遺骨は梅龍寺に塔された」という。(注9) ところが現在佛心寺内地下に石門の遺骨を納めたとされる石塔が埋蔵されている。石塔は高さ75cm長さ60cm四方の石棺に厚さ9cm長さ90cm四方の石蓋を乗せて厳封されている。(注10) このことは最初から遺骨は梅龍寺ではなく清涼庵に塔したことを思わせるが、おそらく分骨して梅龍寺と清涼庵双方に納めたことが考えられる。

佛心寺には今なお「開山様」と呼ばれる石門の頂相(木像)が曲棗に座している。(前ページ写真) この曲棗(椅子)は背板上部の両端が蕨手型であること、背板部が袈裟状に彫りこまれていること、両肘かけ部が衝立状であること、などなかなか精巧に作られている。そこに座する石門和尚の木像も彩色が施され頭部に布製頭巾をかぶるなど写実的に描かれている。(現在は欠損、剥脱部分が多い) 佛心寺時代になってからも開山者で住持第一世は石門和尚となっていることから、この頂相は正徳2年(1712)の佛心寺成立時に製作されたとも考えられる。いずれにしても清涼庵時代も含めて佛心寺にとって石門和尚の存在が大きかったことは荘厳な位牌や、この頂相の状況、開山忌の開催(注11)などから推察される。

なお、石門元通の開山となる寺は佛心寺からほど近い東根、下関山村字道六神の廣福山長仙寺と深堀村(現山辺町)の法王山白長寺がある。(注12)

注1. 小山田理兵衛家文書(東根市教育委員会所蔵)

注2. 竹貫元勝編『近世黄檗宗末寺帳集成』P84(雄山閣 元成2年)に延享2年時における佛心寺末寺として清涼庵の名が記されている。また、明治20年の本山収録「末寺取調証」に清涼庵が詳述されている。

注3. 上記「末寺取調証」の清涼庵の項による。

注4. 「門人浄明寺」とは本文に後述している梅龍寺の三世住持無明浄明であると考えられる。

注5. 森谷与五衛門家所蔵棟札写(現東根市神町営団・森谷昇氏所蔵)

注6. 『黄檗文化人名辞典』P570 思文閣 昭和63年

注7. 『ふるさと歴史百選』P36.38 寒河江市教育委員会 平成元年

注8. 前掲「取調証書」清涼庵の項に位牌「円寂禅苑浄瑞上座」とあることから、おそらくこの人物の法名は「祥苑浄瑞」であったと思われる本文中に記した。

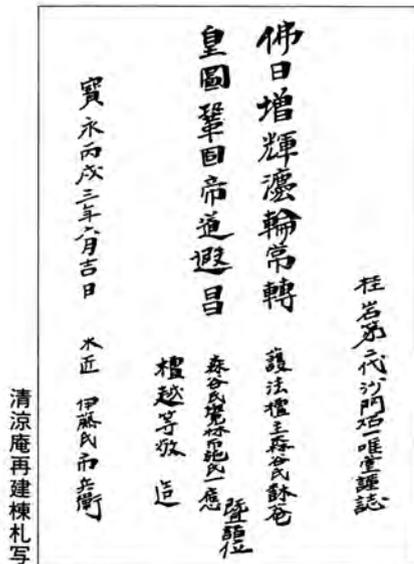
注9. 前掲『黄檗文化人名辞典』P570 ただし原文では「貴骨を東昌庵に塔した」とあるが、前掲『近世黄檗宗末寺帳集成』P123では東昌庵は元禄8年にはすでに梅龍寺として本山末寺となっている。したがって宝永2年に東昌庵はなく「貴骨は梅龍寺に塔された」と記した。

注10. これは伝聞及び関係者の記録による。

注11. 前掲「取調証書」清涼庵の項による。

注12. 前掲『近世黄檗宗末寺帳集成』P123 なお本山末寺となった時期は、長仙寺は正徳2年(1712)、白長寺は享保13年(1728)と記録されている。

#### イ. 清涼庵再建



すでに宝永3年(1706)清涼庵再建時の棟札について触れたが、あらためてその内容を記す。(注1)

ここにおいて、桂岩第一代石門元通の後継者として「沙門炤一唯堂」の名が見い出せる。この和尚は「唯堂浄一」と称して元禄11年10月5日に印可を受けている。(注2) 黄檗宗の法系では第36世を示す「浄」の系字は石木元通の系字「元」の次位を示すことから、唯堂は門弟として石門元通後清涼庵を引き継いだものと考えられる。(注3)

『村史』には「石門の弟子第二代唯堂の代に至り黄檗宗に転じ仙台大念寺末寺となった」とあるが(注4) 前述したとおり清涼庵は初代石門以来黄檗派であったことは疑いない。ただし本寺がどこであったは不明で、仮に「大念寺」であったとしてもそれは後述する黒瀧山不動寺末寺となる正徳2年(1712)までである。なお「大念寺」はおそらく先に記した仙台の「両足山大年寺」の誤記であり、当寺は元禄10年(1697)に本山末寺となった寺である。(注5)

大年寺は歴代藩主の靈廟を祀る破格の大寺院であった。しかし明治維新後武士階級が没落して寺が荒廃し資料、記録等散逸してしまっている。今では調べるすべもないが、先に指摘した大年寺本尊の釈迦如来像の蓮華手と佛心寺大仏のそれとの共通性などから考えれば、清涼庵が正徳2年(1712)までのある時期に距離的に近い大寺院の大年寺を本寺としたことはありえたかも知れない。

さて『村史』では「沼沢村名主森谷愚兵衛黄檗宗に帰依して発願開基となり宝永三年現今の地に平の山峽より寺を移して本堂を建立」とあり、(注6) 同じく『村誌』でも「沼沢森谷愚兵衛は(中略)当代に至り驚く黄檗宗佛心寺に帰依し、田畑並寺屋敷等を寄附し、宝永3年6月本堂を建立せり」と記し、(注7) (文中黄檗宗佛心寺は黄檗宗清涼庵の誤りであろう)清涼庵再建は名主森谷愚兵衛の手によることを明記している。しかしそれがどの

ような史料、記録に基づくものであるのか出典が明らかにされていない。今となつては当時をうかがい知る記録等はまず見当たらない。

そこで少ない現有史料の中から「森谷愚兵衛」に相当する再建者を類推してみるしかない。まず棟札に記されている「森谷氏鉢菴(樹庵)、森谷氏覺林 布施氏一應」の三人の姓名及び法名に注目したい。とりわけ筆頭に示されている中心人物「護法檀主森谷氏樹庵」が焦点であろう。というのはこの森谷という姓を持つ「樹庵」の法名が他に3点見い出せるからである。1つは佛心寺に今なお残る位牌「桂巖中興開基樹菴浄柏居士之位」(高さ78cm、裏に年号なし) 次はかつて佛心寺墓地であった場所の草むらに倒壊している墓碑銘「桂岩開基清涼軒樹菴浄柏菴主之塔」(高さ90cm)、さらに寄進を受けて存在した梵鐘の銘「当山開基檀主樹菴浄柏禅士」(注8)(これは昭和17年戦時供出し今はない) これらのことから、棟札を含め4点の重要史料に共通して見い出される法名「樹庵浄柏」なる人物こそ清涼庵再建者、桂岩山清涼庵中興開基者といえる。それ森谷氏と姓は名乗るものの「愚兵衛」その人であるかは今は確かめようがないのは残念である。

このように森谷氏=樹庵浄柏は佛心寺史上重要人物であることが明らかである。法諱を表わす「浄柏」と唯堂の「浄一」は同列の系字であることから、二人は石門元通和尚の門弟という関係にあったことがわかる。樹庵浄柏は石門の教えに導かれ黄檗に帰依し参禅に励んだ結果、石門によって法名を与えられたものと考えられるのである。樹庵浄柏の墓碑はすでに倒壊し草むらにうずもれているものの銘文は次のように判読できる。

寶永七庚寅天  
桂岩開基清涼軒樹菴浄柏庵主之塔  
六月念二日逝

(現文はタテ書き)

このことから樹庵浄柏は、「清涼軒」の軒号で記されるとおり清涼庵の開基者で事実上「庵主」であったと解釈できる。また、もう1つは隠居して「清涼軒」と号する庵に住んで「庵主」として晩年を送ったとも読み取ることができる。佛心寺敷地の東南方向の片隅に建物の跡地らしき平場があり、地元ではそこに庵があったと語り伝えられている。樹庵浄柏と清涼庵とのかかわりの深さを考えれば、「清涼軒」なる個人庵がそこに存在したとしてもさほど不思議なことではない。



樹庵浄柏の墓碑

ところで、清涼庵は当初から現在の佛心寺建立地(沼沢村川原地区)にあったのではなく、同村<sup>たいら</sup>平地区<sup>さききょう</sup>山峡の場所にあったという伝えが残っており、先に示した『村史』にもそのように記されている。

山峡の場所とは平地区の人家のすぐ裏山で、登り始めて程なく中腹に忽然と平場が現われる。山の斜面を開削して出きた人工的な広がりであり、中世城館によくみられる郭<sup>くわ</sup>に似た平地である。目測ではおよそ50坪ありそうで小さな庵の敷地とし

ては充分である。平場前方左手には石英安山岩からなる大きな岩山があり、右手斜面中腹の岩塊は小型の洞窟状を示し奇怪な印象を与える。かつてはこの平場に「三宝荒神社」があったというのが現在では登り口付近に下ろされている。移築された神社は木造小祠で、御神体は自然石に「三宝荒神社」(表)「昭和49年建立」(裏)と記されている。また、上記した平場右手斜面中腹の洞窟状を示す岩塊の中に石碑が倒壊している。碑銘は「<sup>かまど</sup>竈神社」とあり裏に「明治9年世話人(12人の名あり)願主 興右エ門」と刻印されている。「三宝神社」と「竈神社」はほとんど同一の信仰対象といてよい。というのは、三宝荒神は仏・法・僧の三宝を守る荒神(十分に畏敬の念を示さないとたたりをする神、荒ぶる神)であり、不浄を嫌うため家の中で最も清浄な場所とされる竈の中に江戸時代から台所の神として祀られてきた経過がある。(注9) また三宝荒神は火の神、火伏せの神として竈神と併祀される場合もある。(注10) このようなことから、同一の場所に同一神があったことになる。

平地区の古老達は「三宝荒神社」が移築される以前は山中の平場まで登って参拝していたと語る。仏・法・僧の三宝を守る神、台所の神又は火伏せの神がなぜ山中にあったのか。そこには人の住む家屋があったと考えることができよう。ただし山中の平場は建築可能な敷地ではあるものの、そこに至るまでの斜面は緩い箇所だけではない。人里離れて隔絶された山中の空間はまさに小庵の環境には適するであろうが、山の入り降りや降雪期、生活水などを考えれば日常生活を維持するには決して適切な場所とはいえない。

清涼庵の山号「桂岩山」は桂<sup>かつら</sup>と岩を示すが、現場には桂の木と巨大な石英安山岩の岩山が実在する。山号はこのような現実<sup>かた</sup>にちなんでつけられたと考えられなくもないが、それはあくまでも仮説とするほかない。

注1. 森谷与五右衛門家所蔵棟札写（現東根市神町宮田・森谷昇氏所蔵）

注2. 前掲『黄檗文化人名辞典』P451

注3. 『黄檗文化人名辞典』には印可を受けた全国の僧侶の名が法系順に記されている。同列にある僧は同じ系字を持つことから、系字によって僧の上下（師弟）関係を知ることができる。

注4. 前掲『東郷村史』P37

注5. 前掲『近世黄檗宗末寺帳集成』P122

注6. 前掲『東郷村史』P37

注7. 前掲『東郷村誌』「第11 旧家及人物」の項

注8. 前掲「末寺取調証」の佛心寺の項にある。

注9. 『日本石仏辞典』P96 雄山閣 昭和50年

注10. 『民間信仰辞典』P112 東京堂出版 昭和55年

#### ウ. 佛心寺移建



森谷繁男氏宅にかかげられている板額

正徳2年(1712)の佛心寺移建については、唯堂和尚が大庄屋小山田理兵衛に宛てた「乍恐奉願御事」の文書を先に紹介した。ここでは『村誌』掲載の「譲証文」を次に記す。(注1)

#### 譲証文之事

村山郡長瀬支配谷地天台宗聖観寺末寺佛心寺寺号已にて寛永年中已来廃有之候処に今度右之寺号東根領沼沢村黄檗宗清涼庵地へ引移被成度御所望ニ付相談の上長瀬御公儀江御願申込聖観末寺を永代相外し佛心寺之号貴庵江相讓申込実正明白也向後右寺号相讓申儀ニ付違乱於有之は拙僧何方迄も罷出急度申分何致候為後日証文如件  
本寺江戸東叡山寛永寺長瀬支配谷地讓主

天台宗 聖観寺 快允 印

正徳二年辰十二月

長瀬証人 真言宗 長瀬寺 印

谷地庄屋 宗右衛門 印

同組組頭 弥次兵衛 印

#### 東根領沼沢村

#### 清涼庵唯堂和尚

これは佛心寺の本寺である聖観寺住職快允が、佛心寺の寺号を清涼庵地へ引き移して聖観寺末寺であることを永代はずすことを唯堂に認めた証文である。寺号引き移しとは佛心寺の谷地から沼沢への「移建」を意味し、当然ながら天台宗から黄檗宗への転派を示すものである。黄檗宗の説明でも触れたように、本寺の管理支配が浸透しにくい末端の弱小寺庵やすでに荒廃している寺院などは、新興勢力である黄檗宗の末寺化の対象となっていた。庵から寺への昇格で移建ともなれば解体、拡張を伴うのが普通であろうが、清涼庵再建からわずか6年しか経過していないことから果して新築があったかどうか。このことは、檀主(森谷氏)の財力、宗教上の意欲を推しはかる課題になるが、ひいては大仏の発注時期、大仏殿建立の意向を考察するポイントでもある。そこで注目されるのが、かつての本堂遺構(柱・貫・木鼻)が現在大仏安置の部屋に復元設置されており、そこにはいくつもの柄穴があることである。(住職森谷繁男氏は解体

以前の本堂の材に枿穴が多く見受けられたと語っている。)これは旧建材を再利用して新佛心寺の移建がなされたことを推測させる。その旧建材とはどこのものか。沼沢では旧清涼庵の材を用いた(清涼庵再建時に旧清涼庵の材を用いたものがそのまま佛心寺にも使われた。つまり佛心寺は清涼庵再建時そのままの姿である。)との伝えがあるが、むしろ佛心寺移建の際に谷地にあった旧佛心寺の材の一部を活用したと考えた方が理に合っていると思われる。新佛心寺は装いを新たにしてより寺院にふさわしい建物に改められたと考えたい。

寺号引き移しに伴い佛心寺のあらたな開山、本寺について『村誌』には次のように記されている。(注2)

正徳二年十二月清涼庵を佛心寺と改称し、本寺黒滝山不動寺より末寺佛心寺唯堂和尚に授与したる証書写左の如し。(東海林梅吉所蔵)

出羽国村山郡沼沢村桂岩山佛心寺住持唯堂禪師者系本寺開山潮老和尚法孫今檀越將寺送入上野州甘楽郡黒滝山不動禪寺蒙堂頭瑞麟和尚允許永為末寺請本師石門和尚為開山者也憑此為拠

知容柏庭 印  
正徳二年壬辰十二月 日 黒滝山常住 印 監印鶴文 印  
直歳正心 印

これを意識すれば次のような内容になろう。

佛心寺住職の唯堂禪師は黒滝山不動寺を開山した潮老和尚の法孫にあたる者で、このたび末寺となることを願い出た。上野州甘楽郡黒滝山不動寺の住職瑞麟和尚の許可をいただいて永く末寺とし、石門和尚の開山とすることを認める。

ここに登場する「潮老和尚」とは潮音道海(1628～1695)といい、宗派の祖隠元禪師の教えを

直接受けた高弟である。その学職、人格の高潔さから「金剛仏」と称えられ「潮音派」という一派を成したほどの人物である。(注3) 黒滝山不動寺は天和3年(1683)に潮和尚によって開山され、潮音派(黒滝派)の本山となっている。先に石門元通が寒河江に金峰山東昌庵を建立し、開山に潮音を請うたと記したが、石門の師が潮音であり唯堂は師石門を通じて潮音の法孫(孫弟子)にあたることになる。その直接的法系において黒滝山不動寺を本寺とすることを認められたわけである。佛心寺に残る位牌(高さ66cm)に次のようなものがある。

(表)「黒瀧開山上潮下音海翁大和尚覺位」

(裏)「元禄乙亥八年八月廿四日示寂

佛心法孫一唯堂謹立」



潮音道海和尚位牌

これは唯堂が黒滝派の派祖潮和尚を祀るためにつくったもので、おそらく本寺末寺関係が成立したこの頃のものであろう。

またこの時に佛心寺開山を清涼庵時代に引き続き石門元通に請うているが、先にみたとおり石門はすでになくなっているのもこれも勧請開山といえる。石門和尚の曲糸に座した木像はこの頃のも

のとも考えられることは先に触れたとおりである。

注1. 前掲『東郷村史』「第5 神社佛閣」の項

注2. 同上

注3. 前掲『黄檗文化人名辞典』P231～234

## 工. 清涼庵移建

萬福寺所蔵文書(延享2年)には佛心寺に関し次のように出ている。(注1)

佛心寺末 羽州村山郡関山村 年貢地  
清涼庵  
同州同郡達摩寺村 年貢地  
直指庵

延享2年(1745)に佛心寺の末寺として清涼庵と直指庵の2つが認められる。また萬福寺文書(明治20年)には「関山村字上悪戸 佛心寺末 清涼庵」とあり、(注2) 一代石門元通はじめ二代唯堂、三代徹真如、四代梅谿薬、5代藍山青の歴代住職の位牌があることを記している。これらのことから清涼庵は正徳2年(1712)の佛心寺移建に際して廃庵とはならず、沼沢村から関山村に移されて佛心寺末寺として存続したことがわかる。同明治20年文書には慶応2年(1866)に清涼庵が再建された記録(棟札)が出ているが、そこには「本寺佛心寺十代 睦山旭 開基弥左エ門 奉再建清涼禅庵 兼帯 長仙十代 祖禅知」とある。この時点で清涼庵住職は同じ関山村の上悪戸にあった廣福山長仙寺第10代住職が兼帯(兼務)しており、すでに無住職庵になっていたようだ。同記録には、庵の規模は「五間×三間三尺」の大きさに示されている。今は跡地に公民館が建てられている。

注1. 前掲『近世黄檗宗末寺帳集成』P84

注2. 前掲「末寺取調証」の清涼庵の項

## オ. その後の佛心寺

正徳2年(1712)佛心寺移建後の歩みを示すものをいくつか記す。

二代唯堂和尚は享保10年(1725)に「白長丈室」において示寂したと記録されている。(注1)「白長」とは石門和尚開山の白長寺(村山郡深堀村・現山辺町)のことと考えられ、晩年は隠居してこの寺の「丈室」(住職の居室)で死去したと考えられる。唯堂については佛心寺に位牌も残されておらず、記録にもほとんど登場しない人物なのでこれ以上のことはわからない。

唯堂後の佛心寺歴代住職については、位牌上知り得るのは「五代瑞芝禅座」「六代知禅如観大和尚」「七代端最秀禅座」「八代巴陵真徹大和尚」(文化6年示寂とあり)の4人である。そのほかに先に触れた慶応2年(1866)清涼庵再建時の記録に登場する「本寺佛心寺十代 睦山旭」があり、10代までの歴代住職の存在が確認できる。また佛心寺位牌に「當寺監住一幢行建大和尚覺位」(裏「慶應元丑年七月初朔日」)があり、慶應元年頃には住職代理(監住)がおかれていたことが知られる。3代と4代の住職が不明であるが、唯堂の弟子に「大中衍日」と「大洋衍龍」の2人が存在したことが明らかで(注2)両代住職はこの2人であるかも知れない。

天明8年(1788)の「沼沢村差出明細帳」には「本寺上州黒瀧山不動寺 黄檗宗 佛心寺」とあり、(注3) 萬福寺文書(明治20年)にも「黒瀧末 桂岩佛心寺」とある。(注4) したがって佛心寺の本寺は正徳2年(1712)以降黒瀧(滝)山不動寺に変更はなく、本山に対しては孫末寺として存続したことになる。

萬福寺文書(明治20年)には当時の佛心寺の実情を示す貴重な記録が掲載されているので長くなるが全文を紹介する。(注5)

- 一、御本尊坐像釈迦如来 御長九尺 鉞仏  
巾 七尺
- 一、誕生釈迦仏 カラカネ 一、違駄天 鉞仏三尺
- 一、開山本像 三尺 一、仏殿小鼓 并ニ 釣鐘 口五寸
- 一、打盤 口八寸 一、香炉 カラカネ 口四寸
- 一、釣鐘 口二尺 佛心寺二代租粗沙門唯堂炤一置  
三寸 当山開基檀主 樹菴浄柏禪士  
笹屋浄蓮禪尼  
正徳甲午四季孟春良辰  
但シ 堂九尺四面
- 一、本堂 六間 卷棟  
八間
- 一、経文 金剛經二卷 佛祝八十八仏各經二卷 合七  
施食檀儀二卷 宝篋印即陀羅尼經卷
- 一、位牌石ハ別紙之通り
- 一、掛物 涅槃像 大幅 正法眼蔵 合四幅  
隠元禪師画像 文殊観音白月ノ画
- 一、仏具茶碗四ツ 一ツハ鍋中小 五升入  
二升入
- 一、茶碗拾二 内錦入一ツ、内無痛三ツ、内イタ  
ミーツ
- 一、井二ツ 内壺ツイタミ 一、皿五ツヒビキ
- 一、皿鉢 七寸一枚 一、碗三ツ 一、小桶三ツ
- 一、箱二ツ 一、小鍋二ツ 一、硯壺個 一、イ  
モスリ一枚
- 一、小皿六枚 一、壺斗式升入枡一ツ 物品合

地券面写

- 字七森千五百十二番
- 一、宅地反別壺反式畝廿八歩  
此地價金 三拾壺円廿壺銭八厘 別紙図アリ  
同 千五百十三番
- 一、畑反別壺反九畝五歩  
同 三拾六円六拾銭六厘 同  
字向田千九百二十七番
- 一、田反別三反式畝拾八歩  
同 六拾七円七拾七銭七厘  
同 千九百廿八番
- 一、畑反別壺畝廿八歩

- 同 壺円廿壺銭九厘
- 同 千九百六十九番
- 一、田反別壺反九畝拾壺歩  
同 五拾貳円五拾貳銭貳厘  
同 二千三番
- 一、田反別壺反壺畝拾三歩  
同 貳拾七円九拾壺銭七厘  
同向山
- 一、畑反別四反廿歩  
同 拾六円六拾三銭貳厘  
合反別壺町三反九畝拾壺歩  
此地價金貳百三拾九円四拾九銭五厘  
此立附米拾七俵四升也 此米仕拂ハ別帳ニ出ス  
右之通取調候所相違無之依而払共正ニ預り候也  
山形県羽前国北村山郡沼沢村  
佛心寺世話人  
東海林久七 ㊤  
奥山吉郎治 ㊤  
右信徒者惣代人  
明治二十年八月十四日 東海林久造 ㊤  
黄檗宗教務本所御中



現在の森谷繁男氏宅  
左端庇の部分が佛心寺入口

このほかに立附米(小作料)の支払表として、明治16年度から19年度の4ヵ年度分が記載されている資料がある。ここでは16年度の内容と3ヵ年度分をまとめた収支のみを紹介する。

佛心寺立附米仕拂表

一、合反別壺町三反八畝拾壹歩

明治16年度 此立附米拾七俵四升

内五斗貳升 悪作手当引

残米拾俵貳升 但シ壺俵ニ付  
金壺円廿三銭

此金拾八円九拾四銭貳厘

外ニ金五拾銭 是ハ宅地内之桐賣拂代金

合金拾九円四拾四銭貳厘 此仕拂金左ニ証ス

一、金拾壺円九拾九銭五厘 地租金及緒課出金

上納之分

一、同五拾貳銭 小作米取立経費

一、同十円也 是ハ住職黒瀧孤峰出跡ニ付  
宮城其外同人尋を入費

一、同七円五拾銭 涅槃像盗難ニ付  
山形裁判所及其他入費

一、同壺円三十銭 開山費入費

右金廿六円三拾壺銭五厘

此差引金六円八拾七銭三厘

不足立替

(17~19年度分省略)

右不足 合金拾九円七拾七銭四厘

右過 合金拾貳円八拾壺銭

右指引金六円九拾六銭四厘ノ不足立替置候

右之通相違無之候同世話人及信徒者惣代

連印上申候也

北村山郡沼沢村佛心寺世話人

東海林久七 ㊤

同

奥山吉郎治 ㊤

右信徒者惣代人

東海林久造 ㊤

明治廿年八月十四日

黄檗宗教務本所御中

「地券面写」で最初の「字七森千五百十二番」の宅地が佛心寺の本堂があった敷地である。「別紙図あり」とあるが、これは次の「同千五百十三番」の隣接する「畑」と一緒に描かれた「絵図面」のことであるが、後の「5. 梵鐘・大仏発願者の考察」の項で紹介する。

さて本堂敷地及び田3ヵ所、畑3ヵ所合計1町3反9畝11歩が佛心寺所有の土地で、この地価が239円49銭5厘、この土地から得られる小作料(立附米)が17俵4升ということである。そこで「立附米仕拂表」ではこの収入から寺院維持の諸経費を差引き過不足金を単年度毎に明らかにしている。明治16年度は6円87銭3厘の不足、17年度も12円90銭壺厘の不足であるが、18年度は73銭壺厘の過金、19年度は12円7銭9厘の過金である。しかし結局4ヵ年度の収支は6円96銭4厘の赤字を出し財政上苦しい寺院経営を浮き彫りにしている。佛心寺はすでに明治15年頃に無住職の寺となったと伝えられているが史料的には明らかでない。

戦前わずかな期間、仙台市の梅谷満之氏が住職となっていた時期があるが、間もなく梅谷氏は岩手県二戸郡の柏流山吉王寺の住職として去っている。(梅谷氏は現在仙台市門前町の両足山大年寺住職)その後無住職の状態が続き田畑もいつしか失い、世話人も離れ寺は荒廃の一途を辿った。

その間本堂東側の畑地(千五百十三番)は分校の敷地として東根市が買収した。やがて佛心寺は本堂が傾斜する程老朽化し、危険建築物として昭和35年に解体された。

その後、管理人として佛心寺に住んでいた森谷源八氏の本宅が本堂敷地内に新築され、大仏は森谷宅の一室に安置された。そして大仏のある一室を旧来の「桂岩山佛心寺」として存続させることになったのである。森谷氏は仙台市河原町にある松月山桃源院の名目上徒弟の身分となり、本山から辞令の交付を受けて佛心寺の住職となること

できた。

次代の森谷繁男氏も同様に桃源院徒弟及び佛心寺住職として佛心寺を継承し、現在に至っている。



本堂東側(千五百十三番)には旧沼沢分校校舎が建っている

注1. 前掲「末寺取調証」の清涼庵の項

注2. 前掲『黄檗文化人名辞典』P451

注3. 『東根市史編集資料 第5号』昭和53年

注4. 前掲「末寺取調証」の佛心寺の項

注5. 同上

## 5. 梵鐘・大仏発願者の考察

### (1) 梵鐘

まず梵鐘に関する記録は次のようなものがある。

正徳4年沼沢佛心寺の大佛及梵鐘を京都より買入れ下関を通り日本海を航して酒田に來り最上川を上りて到着す(『佛心寺旧記』)(注1)

当時の梵鐘及び佛像等は愚兵衛の寄進しもので、鐘は正徳四年(1714)の春、京都三条の釜座にて代金七十五兩にて鑄造したものである。(注2)

以上に示された梵鐘は、昭和17年11月20日戦時供出してすでになく、刻銘写のみが残されている。その内容は以下のとおりである。(注3)

檀主森谷氏日山衍輪捐財敬鑄  
 当山開基檀主 樹庵浄柏禪士  
 葉屋浄蓮大姉  
 佛心二世嗣祖沙門唯堂炤一置  
 正徳<sup>甲午</sup>四季孟春良辰 檀主森谷氏  
 治工三条釜座和田信濃大椽藤原国次

この梵鐘は口径二尺三寸と記録され、(注4) 京都三条釜座に属する大物専門の鑄物師藤原国次の作による。国次作の梵鐘は元禄11年(1698)から享保4年(1719)までの21年間に最上・村山地方において12個確認できるとされ、(注5) 現存するものでは山形市光禪寺の元禄11年(1698)作が代表的なものである。戦時供出などで現存しないものでは、佛心寺以外に大石田町乗船寺の宝永7年(1710)作や山形市光円寺の正徳5年(1715)作などがある。また藤原国次は山形の鑄物師長谷川長左衛門などと共に村山市の父母報恩寺の阿弥陀如来座像を鑄造している。

さて、この梵鐘の発願者であるが、『村誌・史』等では森谷愚兵衛が大仏とともに寄進したとしているがあらためて検討してみたい。陽刻された銘文によれば「森谷氏日山衍輪」が「<sup>もんざい</sup>捐財」し「敬鑄」したとある。誰に対し敬鑄したのか。他に刻された二人の人物「当山開基檀主 樹庵浄柏禪士」と「葉屋浄蓮大姉」(両者は夫妻であろう)に対するものとみることができる。樹庵浄柏は清涼庵再建に尽力し宝永7年(1710)に死去、棟札や位牌、墓碑に登場する重要人物であることはすでに触れた。この人物を敬慕し供養するため森谷氏日山衍輪が私費を投じて梵鐘を京都の高名な鑄物師に発注したとみることができる。それでは森谷氏の姓

を持ち日山衍輪という法名を名乗る人物とは誰か。法名の「衍<sup>えん</sup>」の系字に注目すれば、黄檗宗の法系においては36世の「浄」の次位に相当するのが37世を意味する「衍」である。(注6) ということは「浄」を持つ法名者の弟子筋に当たる人が「衍」の法名を持つ人ということになり、この場合樹庵浄柏の「弟子」として日山衍輪が存在したことが考えられる。さらに両者が森谷氏の同姓を持つ在家の人間であることを踏まえれば、この二人は「弟子」というより「親子」であった可能性が高いと考えられる。日山衍輪は父樹庵浄柏に習って参禅体験を持ち当時の唯堂和尚から法名を授与されていたと考えられる。この息子日山が開基者である父樹庵とその妻の名を刻して奉納したのが正徳4年の梵鐘であると考えられることができる。



佛心寺敷地内にあるかつての鐘楼

注1. 前掲『増訂東郷村誌』「第10 交通」の項

注2. 前掲『東郷村史』P311

注3. 前掲萬福寺文書「末寺取調証」佛心寺の項(明治20年)

注4. 同上

注5. 『山形県史 第三巻』P400 昭和62年

注6. 前掲『黄檗文化人名辞典』掲載の法系ごとの僧侶名

によって知ることができる。

## (2) 大仏

梵鐘と同じく大仏発願者についても『村誌・史』は沼沢村名主森谷愚兵衛と明記している。愚兵衛は次のように紹介されている。

沼沢森谷愚兵衛は正徳の頃の人にして代々深く佛法に帰依し慶長年中先代愚兵衛泉龍寺発願開基たり。当代に至り驚く黄檗宗佛心寺に帰依し田畑並寺屋敷等を寄附し宝永三年六月本堂を建立せり。加之当時の梵鐘及び佛像も同人の寄進せるものにて巨鐘は正徳四年京都三条の釜座にて鑄造(代金七十五両)し亦名高き大佛釈迦の木像は法橋善慶の作にして正徳5年江戸より代金百五十五両にて購入し酒田湊より船廻にて取寄せしに蓮華台座後光等大きくして堂内に据付くること能はず木像のみ安置せるものなりといふ。座像にして高八尺幅七尺頗る精巧を極む。その他什物として同時保存の涅槃像掛図は総長十三尺八寸幅八尺二寸の大幅にて狩野有信(有閑斎 狩野探幽の門弟にして寛文年間の人)の筆なり。然るに氏は当時の沼沢村名主として家豊か天性画を能しく嘗って米沢に遊び狩野派の画法を学べり。其画今尚珍藏せらる。宝永七年六月二十二日没す。佛心寺境内に葬る。

ところで、すでに「(3)佛心寺の盛衰」の「イ、清涼庵再建」の項で森谷氏樹庵浄柏なる人が宝永3年の清涼庵再建者であるが、樹庵が愚兵衛であるかどうか確かめる史料を見い出せないでいるということを述べた。大仏発願者については樹庵浄柏であるとする史料すら見い出せない。

しかし『村誌・史』において森谷愚兵衛と断定したのはどういう史料に基づいてのことなのか、非常に興味深いところであるが現在ではその根拠を知ることができないのは残念である。

そこで「森谷愚兵衛」論を検証するわずかな手だてとして上記文中「当時の沼沢村名主」に着目したい。まず『村誌』後半に歴代名主一覧があるので次に引用する。

庄屋名主戸長氏名 沼澤村之部

元和年間	名主	不 明	
自元禄年間 至正徳年間	〃	(奥山)喜兵衛	出戸
享保年間	〃	仁左衛門	
〃十四年	〃	市郎左衛門	
元文年間	兼帯 庄屋	惣左衛門	下澤渡村庄屋
自寛保年間 至宝暦年間	名主	(森谷)愚兵衛	出戸
宝暦年間	〃	藤太郎	
自明和年間 至天保年間	名主	東海林勘右衛門	子孫約五代勤役
天保弘化年 間	兼帯 名主	武田半十郎	神町村名主
嘉永年間	〃	和合新助	万善寺村名主
自安政年間 至明治9年	〃 戸長	小山田理兵衛 奥山記右衛門	猪野沢村名主 副戸長 奥山喜左衛門

文中「当時」とは梵鐘や大仏寄進のあった正徳年間をさすことになるであろうが、上記一覧ではこの時期の名主は「(奥山)喜兵衛」となっている。また、一覧には「愚兵衛」の名が見えるが、それは寛保～宝暦年間のことで時期が大きくずれる。また、愚兵衛はカッコ付で「森谷」と記されているが、史料上明確に「森谷愚兵衛」と出てこないことを意味するのであろうか。

このようなことから、あらためて関連時期の沼沢村名主を調べてみた結果を表2に記す。出典で「森谷与五右衛門家文書」は現在森谷昇氏(東根市神町営団)所蔵のもので、証文の類が多い。

表2. 沼沢村名主一覧

年 代	名主	出 典
元禄2年(1689)	喜兵衛	幕府旅人取締文書(名和家文書)('北村山郡史上巻')
〃 5年(1692)	〃	沼沢村覚書('東根市史編集資料第4号')
〃 6年(1693)	〃	野川村文書('北村山郡史上巻')
正徳2年(1712)	〃	佛心寺寺号讓受文書(小山田理兵衛家文書)
正徳5年(1715)	喜兵衛	田畑名寄帳(森谷与右衛門家文書)
〃 6年(1716)	仁左衛門	旅行出願文('村誌')
享保10年(1725)	〃	東根領覚書('東根市史編集資料第4号')
元文5年(1740)	愚兵衛	永代讓渡申畑之事(森谷与五右衛門家文書)
寛保1年(1741)	〃	永代ニ讓渡申畑之事(〃)
〃 2年(1742)	〃	沼沢村指出之帳('東根市史編集資料第5号')
延享1年(1744)	〃	水帳方書出名寄帳(森谷与五右衛門家文書)
〃 3年(1746)	〃	永讓証文(〃)
〃 4年(1747)	〃	敷入仕金子願文(〃)
寛延1年(1748)	〃	永讓ニ相渡申畑証文(〃)
〃 3年(1750)	〃	永讓証文(〃)
宝暦9年(1759)	〃	乍恐以書付申上候御事(〃)
〃 12年(1762)	〃	敷流申畑証文(〃)
安永2年(1773)	勘右衛門	田畑讓証文('村誌')

以上のように、愚兵衛は元文5年(1740)から宝暦12年(1762)までの23年間名主であることが確認できるが、森谷姓はいずれの文書にも記されていない。焦点となる正徳5年(1715)以前の名主は喜兵衛が知られるだけで、元禄7年(1694)から正徳元年(1711)までの18年間は史料がなく不明である。このように、名主という点からは愚兵衛の存在は明らかにすることができない。

もしこの不明の時期の名主が愚兵衛であれば、清涼庵再建者、大仏発願者が愚兵衛であることの可能性が高くなる。この場合愚兵衛は宝暦まで数代にわたって名主をつとめていることになる。

いずれにしても、『村誌・史』の著者である名和

家や地元において新史料が発掘されない限り、現状では「森谷愚兵衛」は幻の存在であり大仏発願者も特定することはできない。

### (3) 森谷氏＝樹庵浄柏・日山衍輪について



樹庵浄柏とその妻の位牌

大仏発願及び佛心寺について、これから記すことは大方が“状況証拠、に基づく推論となる。

森谷氏樹庵浄柏は棟札に登場する清涼庵再建者である。また、墓碑、位牌、梵鐘には「開基」「檀主」と明記されている。さらにこれらには「庵主」「禅士」の文字を見い出すことができ、樹庵は黄檗への帰依が篤く参禅を積んで俗界から離れた境地に達した人物であったことを示している。以上のことから大仏発願者として可能性の高い人物の第1にあげられるのが樹庵浄柏である。ただしこの人物が『村誌』のいう愚兵衛であるかどうか、断定しうる史料がなく今は問わない。彼は開山者石門元通に参禅の努力を認められ、弟子を意味する「浄」の系字を与えられるほど黄檗宗に信心し、二代唯尚浄一和尚とともにのちの佛心寺の基礎を作った人物と考えられる。

樹庵を大仏発願者と考えた場合、宝永7年

(1710)死去以前に大仏製作を依頼していたと考えなければならない。大仏完成は「注文受負写」では正徳5年(1715)であり、少なくとも5年間に大仏製作に費やされた日数とみることができる。

江戸時代は仏教が大衆化して寺院の建立と造像が盛んとなり、仏像は数においては最も多く造られた時代だったといわれる。そのため仏師は大量生産を余儀なくされるほど多忙であったということであり、大仏ともなれば5年間の製作日数もありえたと考えられる。しかし、樹庵は完成された釈迦如来大仏の姿を見ることなく他界したのである。

「大仏注文受負」に記されている宛先は「佛心寺様」であるが、事実上の宛先は息子の日山衍輪ということになる。日山は正徳2年(1712)に佛心寺移建を断行(これも父樹庵の意向であったかも知れない)して、とりあえず大仏のみを本堂に安置し、ゆくゆくは本堂東側の敷地内(先にみた畑地千五百十三番)に大仏殿を造立して台座、後光(光背)を伴った本尊を安置する考えであったと推察される。大仏殿構想はおそらく樹庵の願望でもあったはずであり、そうでなければ通常の本堂には納まりきらない大きさの大仏(総高521cmうち台座106cm、光背415cm)の発注など思い立たなかったはずである。

大仏殿構想があったと考えられる根拠の1つは、『村誌』に次のような文書がみられることである。(注1)

沼沢佛心寺住職澤渡観音別当兼務ニ付社寺奉行より交付されし書状

申渡候覚

一、此度其許大仏殿建立之志願ニ付御暇被奉願候通被仰付候然者他国迄托鉢修業ニ可被罷出候条且又其許後澤村観音堂別当當職に有之候間老年五次之祭札無懈怠様に留主居之僧に急度申渡可被置候 以上

天文五庚申年二月

山内順右衛門 ㊦

沼澤村黄檗宗佛心寺

(備考 山内順右衛門ハ山形城主松平大和守ノ社寺奉行ナリ沼沢大佛堂ハ其後中止セリ)

これは佛心寺住職が後沢村(現東根市後沢)の自牧寺(通称「<sup>さわたり</sup>沢渡観音」)の別当を享保9年(1724)から兼務していたことに関連し、天文5年(1740)2月、佛心寺側が大仏殿建立のための資金集め(托鉢修行)を行うことによって沢渡観音側の祭礼がおろそかにならないよう社寺奉行の山内順右衛門から注意を促された書状である。文中には「大仏殿建立之志願」が明記されており、大仏到着から25年を経過してなお大仏殿構想は生き続けていたことを物語っている。

さらにその構想を裏付ける第2の根拠として敷地が確保されていたことである。下の図は本山萬福寺所蔵の「取調証」(明治20年)佛心寺の項に示された絵図面である。



向かって本堂右手側の千五百十三番は先に示した「オ. その後の佛心寺」の項の「地巻面写」では畑地1反9畝5歩となっており、左手本堂の宅地は1反2畝28歩であった。このことから本堂敷

地よりも広い面積が確保されていたことを知ることができ、大仏殿建立には充分の広さであったことが理解できる。

大仏殿はその後建立されることなく今日に至っており、台座、背光は設置の機会を失いその後の行方はわからない。大仏のみは頭上ぎりぎりに仮台座に安置され、佛心寺解体までいわば不完全な状態で続いたといえる。

以上が樹庵浄柏を大仏発願者の第1にあげた場合である。次に発願者の第2に息子日山衍輪とした場合はどうか。これは正徳4年(1714)に奉納した梵鐘の発注と同時に大仏製作を依頼した可能性が考えられる。その場合梵鐘と同様に父を讃え供養する意味がこめられたものと考えられることができる。2つとも父の発願の意思を受け継いで実行したと考えることもできる。また、時期的にみて日山衍輪は佛心寺の移建と梵鐘、大仏の発注すべてを実行したことが考えられる。これが事実とすれば日山は父樹庵を上回る志の高さとまれにみる財力を持った人物とみなさなければならない。しかし、清涼庵再建からわずか6年で佛心寺を移建したことに財政上の無理があったのか(佛心寺が旧材を用いたらしいことは先に述べた)大仏殿は建立されずじまいとなった。そして最も疑問に思うことは、これほどの人物であるのに位牌や墓碑、その他の記録や伝承をまったく見聞きすることができないことである。日山は史料上梵鐘奉納者としてだけ登場する。このようなことから大仏発願者を日山衍輪とみることは無理があるかも知れない。

以上のように大仏発願者に樹庵、日山いずれを想定することも可能であるが、ここで彼らにとつての清涼庵及び佛心寺とは一体何であったのかさらに考察を深めたい。そこで清涼庵ははじめから森谷氏の一人建<sup>いちにんこんりゆう</sup>立の色彩の濃い寺であり、のちの佛心寺も江戸時代半ばすぎまで代々森谷家一族の

菩提寺であった可能性がある。その理由の1つとして、沼沢村出戸地区には曹洞宗の泉龍寺(寛永年間開山、火災のため天保3年村内土木原に移建現在に至る)がすでに存在しており、川原地区の清涼庵及び佛心寺とは目と鼻の先となり同じ禅宗の寺院が至近距離で並立することは檀家制度が確立していたこの時代にはありえなかったと考えられる。それ故に清涼庵が個人の祈願寺であったからこそ並置が許されたと考える。第2に、寺院が所有する田畑がかなりあり檀家がなくとも財政上の基盤が成立していたのではないかということである。先にみたとおり明治20年に田畑1町3反9畝11歩しか残らず赤字財政であったことがわかるが、それ以前は寺院経営に必要なだけの田畑があったと推測されるのである。

佛心寺の位牌に「當寺中興開基釋齊證位」というものがあり、裏には「沼沢村名主東海林勘右衛門 季慧」(季慧は夫人か)とある。これは東海林勘右衛門が名主時代(『村誌』は明和年間から天保年間で子孫約5代勤務としている)に檀主森谷家の没落による寺院の衰退があって、森谷家にかわる「釋齊證」(これは何代目かの東海林右衛門である可能性があり、「釋」の字から彼は浄土宗系の信者であったかも知れない)によって佛心寺が「中興開基」されたことを物語る。おそらくこの衰退時に田畑の一部が手離された可能性がある。その後幾度かの困難に直面し田畑が縮小されてきたことが考えられる。しかし、檀主森谷家が健在であった期間は、寺院を維持するに十分な財産は確保されていたのではないかと推測する。このほかに一人建立を思わせるものとして、先の佛心寺絵図面に示された墓地(10間×1間三尺)の狭さや位牌の少なさ(17点)などがあげられる。

以上、清涼庵が一人建立の寺でありその後の佛心寺も森谷家の個人的な祈願寺の色彩が濃いものであることを述べようとした。事実黄檗宗の寺院

にはこのような一族の菩提寺として建立された寺が多い。

このように考えてくると、佛心寺の釈迦如来大仏は広く村人から浄財を募って造像されたのではなく(そのような記録や伝承はまったくない)、また社会の安寧をはかることを直接の目的とし造寺造像されたわけでもないと考えられる。

ちなみに当時の社会状況としては、元禄15年(1702)の北村山凶作と翌年の北村山飢饉、宝永4年(1707)の村山大風洪水凶作などがあげられる。(注2) もちろん広くは造寺造像は社会的側面を伴うものではあるが、佛心寺の場合、森谷氏個人の宗教体験(黄檗宗への帰依、参禅)が主たるモチーフでありそれを可能ならしめたのが財力であったといえるだろう。本山萬福寺の御本尊と同規模のさん然と輝く巨像を山間部の一寺院に導入しようとする宗教的エネルギーは並の人間では持ち合わせない。「2. 大仏の構造と技法」で触れたとおり、この釈迦如来大仏は本山の御本尊の像容と比較し右の蓮華手を除いてほぼ同一である。おそらく蓮華台座と光背も同型であったに違いない。このように考察してくると、宇治の御本尊をそのままこの沼沢村に再現しようとした森谷氏の信心の深さ、思い入れの強さ、宗教的情熱には驚くほどのものがあつたと推測される。

注1. 『村誌』「第5 神社佛閣」の項

注2. 『山形県災異年表』山形地方気象台山形県農林水産部

## 6. 念仏講と釈迦涅槃図

沼沢村では旧暦2月15日(今年は新暦3月26日)に念仏を唱えながら数珠回しをする「念仏講」が女性達で行われている。村内の川原、七森出戸、土木原など各地区ごとにグループをつくり泉龍寺と佛心寺の2寺院をかけて講を営む。講と言って

も今では念仏後にお茶を飲み、ダンゴを食べながら談笑するだけである。念仏を始めてから解散するまで1時間もかからない。どこにでも行われている念仏講にかかわりはないが、佛心寺の特徴はそれが釈迦涅槃図を前にして行われることである。涅槃図とは『村誌』にも「総長13尺八寸幅八尺二寸の大幅にて狩野有信(友閑齋 狩野探幽の門弟にして寛文年間の人)の筆なり」と紹介されているものである。



釈迦涅槃図の前での念仏講

とにかく巨大であり、現在の天井までの高さでは納まりきらず掛図全面を見通すことができない。図柄は中央上部に横たえている釈迦の姿があり、それを取り囲んで歎き悲しんでいる人々や動物が数多く描かれている。右下方に「有信謹奉書」と落款が見え狩野有信であることが確認できる。(ただし印章がないのが大きな疑問点である。)江戸前期に描かれたにしては実に彩色が鮮やかに残っており、細部にわたってきめ細かく描写し悲しみの声が伝わってくる生き生きとした表現である。これは果して大仏を安置したあたりから存在したのであろうか。解体以前の佛心寺ではこの図は上方

から吊るしてちょうど下まで垂らせば全面が現われじつに壮観だったと伝えられる。このような巨大で彩色豊かにして精巧な図は美術品として価値あるもので、大仏とともにこういうものを寺宝として所有した佛心寺の当時の寺勢というものを感じずにはおれない。

## 7. おわりに

後段の佛心寺概史や大仏発願者の考察については、有力な史料を欠くなかで裏付けの乏しい論考に陥ったかも知れない。また大仏の背景となるものを追い求めているうちについ深みにはまってしまった感がある。しかし、この大仏はもっと注目されてもよいと思っている。この村に誰がなぜ、という疑問はまだまだ解明されてよいと考えている。そこから大仏をとりまくいろいろな情景が見えてきそうである。これまでの考察を手短かにまとめると次のようになる。

1. 大仏は黄檗系彫刻の特徴をよく表わし、本山萬福寺の本尊釈迦如来座像を意識して製作された。
2. 江戸時代の仏像彫刻は形式に流れるきらいがあるなかで、本仏像は技法上基本を踏まえ委細を尽くして造像されている。
3. 清涼庵及び佛心寺は沼沢村の有力者森谷氏による個人的色彩の濃い寺院として建立された。
4. 大仏は森谷氏(法名「樹庵浄柏」)の発願による可能性が高く、それは森谷氏の黄檗禅の宗教体験によるものと考えられる。
5. のち大仏及び佛心寺は檀主森谷氏の手を離れ、村人の手によって守られ今日に及んでいる。

以上であるが、今後の課題として森谷氏(樹庵浄柏)の存在を一層明らかにしていくことが必要であろう。それによって大仏の存在意義もさらに深

まると思われる。さらに、大仏の管理・保存について、今後ますます良好な環境のもとに進められていかなければならず、関係各位に積極的なご検討を期待したい。

寺院や仏像について調査・研究の対象としたのははじめてであり、一人よがりの見解となった部分についてはお許しいただくほかない。本稿へのご指摘、ご教示を広くいただき今後さらに考察を深めていきたいと考えている。

最後となってはなはだ恐縮であるが、次にあげる方々から多くのご教示や資料提供をいただいた。

○仏像の造形、技法的な考察について、

京都国立博物館資料調査研究室長伊東史朗氏  
東北芸術工科大学助教授牧野隆夫氏  
福島県立博物館専門学芸員若林繁氏

○黄檗宗の歴史、僧侶、位牌・法名の解説などこまかな寺庵関係全般について

宇治市黄檗文化研究所次長大槻幹郎氏

○仙台はじめ東北の黄檗宗寺院及び仏像について  
仙台市黄檗宗大念寺副住職梅谷正之氏

○地元での佛心寺にかかわるすべての調査について

東根市黄檗宗佛心寺住職森谷繁男氏  
東根市教育委員会佐藤好次郎氏

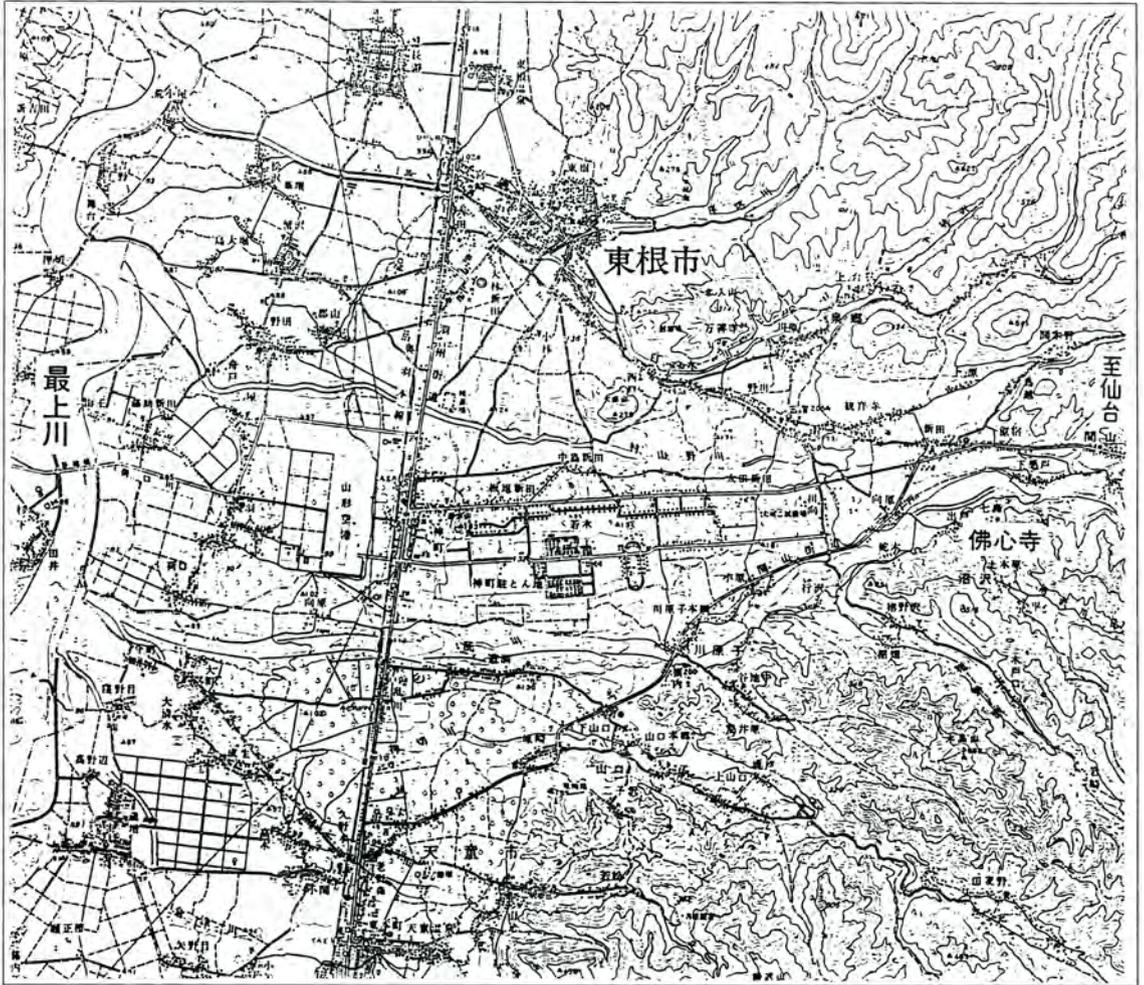
○森谷与五右衛門家文書資料について

東根市営団森谷昇氏

以上の方々に大変お世話になった。ここに記して厚く御礼申し上げます。

## 佛心寺関係資料 (No. 1)

東根市沼沢地区及び佛心寺所在地図



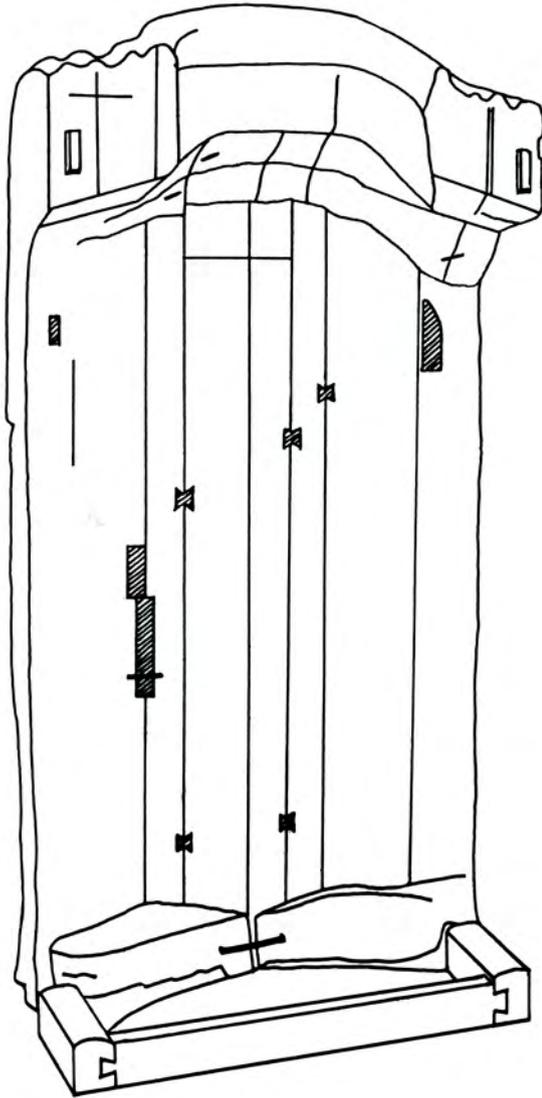
佛心寺は仙台に通ずる関山街道沿いの山間集落にあり、現在の東根市の中心街からは遠方に位置する。大仏は西方に流れている最上川を酒田から遡行して船で運び込まれた。最上川は元禄期を最盛期として舟運が栄え、日本海海運と結びついて西廻り航路の物資を運ぶ大動脈の役割を果たした。佛心寺の大仏も西廻りルートで運ばれたと伝えられる。

江戸期における東根の船着場は島・大堀、蟹沢、荷口などが知られるが、大仏が運ばれた正徳5年(1715)当時は蟹沢船場が使用されていた。もっともこれらの船着場は主として米の積み出しに使われていたので、大仏のような特殊物資はこの限りではなかったと考えられる。荷口船場あたりから荷上げして乱川沿いに運搬する方法が最短距離であったろうか。

この時代、東北の山間地の村によくぞまばゆいばかりの巨像がもたらされたものだと、今さらながら感嘆させられるのである。

佛心寺関係資料(No. 2)

大仏背部内面構造作図



左肩接合部拡大

-  蟻柄
-  木片
-  鋸(かすがい)

(1) 聯



大寂光場永ク護リニ蘭柱ヲ茂繁ス



寶明ハ空海ニ常ニ漲ルニ慈悲ノ波浪ニ

(2) 印章 (聯左側下方)



之天  
印瑞



鳳一  
山字

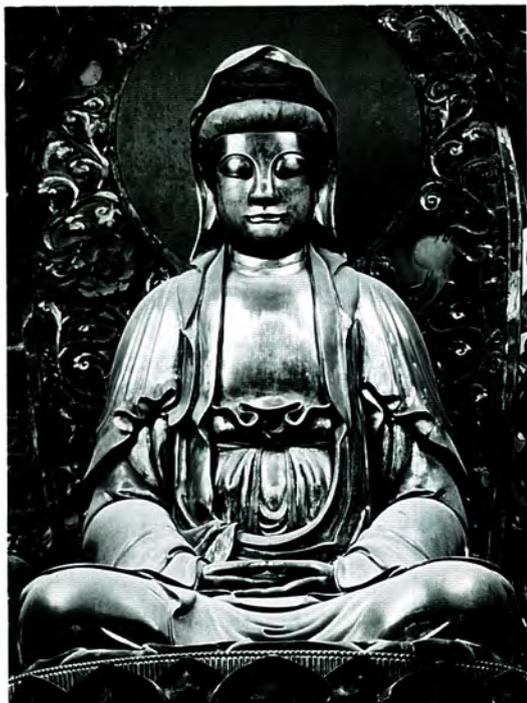
聯と印章

佛心寺には、かつて本堂入口の左右に掲げたと  
思われる聯が残っている。聯は左右一對として書  
や絵を描いて柱や壁に掛けたものである。本山萬  
福寺には総門をはじめ山内の門や柱には多くの聯  
が掲げられて目を引く。そこに書き示された文字  
も唐様書風の特徴を持つ。この佛心寺の聯も本山  
にあやかって作られたものであろう。

聯に刻された印章は「鳳山元瑞」のもので、『黄  
檗文化人名辞典』によれば延宝5年(1677)に印可  
を受けた第35世の大和尚で、系字からも石門元通  
と同列・同時代の僧侶であったことが知られる。

このことから、この聯は佛心寺の前身である清  
涼庵時代からのものと考えられることができる。特に  
左側の文字が判読しにくいのが、鳳山の流麗な書体  
が今に伝えられ貴重である。(文字の解読は黄檗文  
化研究所大槻幹郎氏のご教示による。)

佛心寺関係資料(No. 4)



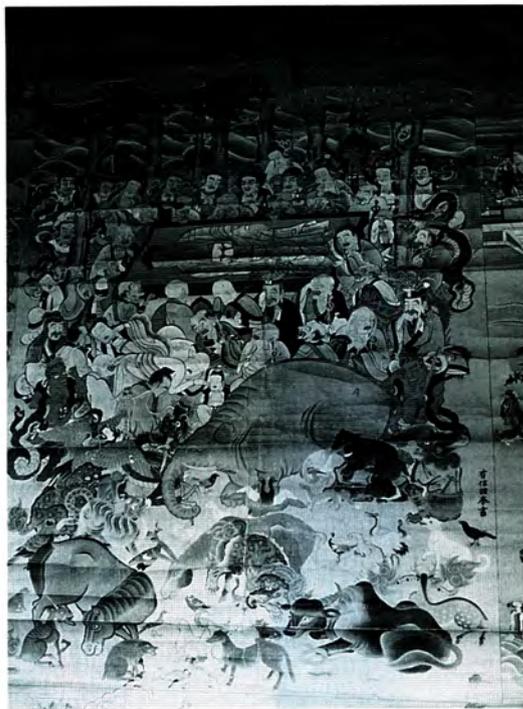
宇治市萬福寺観音菩薩座像(京都国立博物館提供)



仙台市大年寺かんてい関帝像



佛心寺所蔵仏像(緊那羅像か)



佛心寺釈迦涅槃図

家老・用人拾巻人江

勘兵衛様家老

中野村

市左衛門

平嶋 喜三五  
西田 重躬

鬚洗組頭

嘉左衛門

御用番  
一 田中 与惣次  
卷野 佐仲

新五左衛門様 (家老殿カ)

内表村

次兵衛

一 奥村 次兵衛  
上田伴 右衛門

御用人

中野村

惣太郎

一 竹中源左衛門  
桜井金右衛門  
金五郎様家老

内表村

兵右衛門

原 安右衛門  
蛭川 多門  
金五郎様用人

内表村組頭

太郎右衛門

御料五人

関口 九兵衛  
永嶋善 右衛門

高割方世話やき

中野村 久太郎

内表村 源七

同村 次郎兵衛

中野村御料  
中郷 わり合

内番所番人

一六人

中野方天童迄

一廿四人

但老挺八人定

紺仕着出ル

見苦き無之の自分

草駕籠かきなれ候者共擢可出候

但紺仕着御断有之候節之為、見苦敷無

之自分衣類持可參候

右同断

一三人

右六人合合持

右同断

一 供駕籠ハ老挺六人定

但自分衣類見苦敷無之様ニ可致候

一五十人

火消

中野村可相話

但水籠・はしこ其外火消道具為持候

一六十人

自然火出之節、荷物除させ候、

手当老軒ニ廿人定

一八人

病人駕籠式挺

但自分衣類

一四拾人

三本陣給仕人

但自分衣類・袴着シ、髪月代

一廿五人

料理新入手伝等

一四十五人

三本陣ほうし

但老軒二十五人ツ、

一三十人

上山役人仕出ほうし

一寄馬

八十疋

一寄人足

三百人

馬十添、此内方老駄ニ式人ツ、可付、

乗掛・軽尻・懸荷候

○文中、一番上の一は今日の二、

○初めの方に出てくる「すし」はすし洗の略であろう。

○居風呂||据風呂

七嶋表||琉球蘭の茎で織った畳表

以上

不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>事

一 山辺江遠見之者、追々附置可<sub>レ</sub>申事

一 御本陣江老若共ニ女并前髪有<sub>レ</sub>之者、一切  
出し申間敷候

一 火消人足五拾人、欠付人足六十人、何<sub>レ</sub>茂肝

煎之庄屋・組頭引まとい可<sub>レ</sub>差置<sub>二</sub>事

一 御六尺其外宿を拵へ差置事不<sub>レ</sub>思事

一 御朱印之外、人馬出候とも、賃錢此方<sub>レ</sub>

乞申間敷候、あの方<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>相渡<sub>一</sub>候ハ、請

取可<sub>レ</sub>申候、此段馬方共江も申聞、伝馬相

勤候訳ニ為<sub>二</sub>心得<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>申候

一 御三人様并御家老・御用人之名ニ差合名之

者ハ、肝煎其外働人足迄も致<sub>二</sub>吟味<sub>一</sub>、本陣

御出し申間敷候

附、御三人様御紋所之付候衣類、末々

迄不<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>遠慮<sub>一</sub>候

一 惣而勝手方働人・人足等ニ至迄、高声騒動

不<sub>レ</sub>仕勿論、聊<sub>二</sub>而茂口論<sub>一</sub>ケ間敷義急度為<sub>二</sub>

相慎<sub>二</sub>可<sub>レ</sub>申候

附、村方<sub>レ</sub>罷出候庄屋・組頭并人足ニ至

迄、酒一切給不<sub>レ</sub>申候様ニ、急度可<sub>レ</sub>申付<sub>二</sub>

候  
右之通可<sub>レ</sub>相心得<sub>二</sub>候、以上

四月

延享三丙寅年承之

覚

一 惣而人足之分、髪月代仕、見苦無<sub>レ</sub>之衣類

為<sub>レ</sub>着可<sub>レ</sub>申事、但御三人様御名ニ差合申

候者ハ出し申間敷候、衣類者御三人様御

紋所有<sub>レ</sub>之衣類不<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>遠慮<sub>一</sub>候

一 老人・子共も人夫之内へ出し申間敷事

一 馬之義、物驚無<sub>レ</sub>之、痛所無<sub>レ</sub>之馬撰可<sub>レ</sub>出

事

一 往還之村々、男女子ともたりとも御道筋

江一切出し申間敷候、見物・透見堅く無用

ニ可<sub>レ</sub>仕候

一 御通筋耕作致候者江、御通其刻者遥<sub>二</sub>脇退

キ、かふり物外し平伏可<sub>レ</sub>仕候

一 惣而人足・馬方とも火打道具為<sub>レ</sub>持出<sub>二</sub>間

敷事、させるなど脇ニはさみ目ニ懸り不<sub>レ</sub>

申候様致し、たはこ給候とも家之内ニ而た

へ、猥ニ給申間敷候事

一 中野村御通之日ハ早朝ニ食をたき早速火

をしめし、御領分御通り過被<sub>レ</sub>成候以後火

をたき可<sub>レ</sub>申事

一 御巡見様方山形御泊候日<sub>レ</sub>二三日前より、  
こやしの灰取候事無用ニ可<sub>レ</sub>致候、御領分

御通過被<sub>レ</sub>成候以後可<sub>レ</sub>致<sub>二</sub>自由<sub>一</sub>候

一 村々庄屋共罷出村方明<sub>（密カ）</sub>キ候間、組頭と

も火之元入<sub>レ</sub>念候様末々迄可<sub>レ</sub>申付<sub>二</sub>候

一 惣而郷罷出候人足とも、物言・口論等相

慎、不<sub>レ</sub>依<sub>二</sub>何事<sub>一</sub>御巡見様御家来中被<sub>二</sub>申

付<sub>二</sub>候義、少も違背不<sub>レ</sub>仕候様末々迄可<sub>レ</sub>申

付<sub>二</sub>事

附、村方<sub>レ</sub>罷出候庄屋・組頭并人足ニ至

迄、酒一切給不<sub>レ</sub>申候様ニ急度可<sub>レ</sub>申付<sub>二</sub>

候

右之通、末々迄可<sub>レ</sub>申付<sub>二</sub>候、以上

四月

中郷御案内

同人高積

延享三丙寅年四月 中野村

中野村御案内

一 勘兵衛様 内表庄屋 御料<sub>（カ）</sub>喜 八

一 新五左衛門様 鯨洗村 御料<sub>（カ）</sub>伊 八

一金五郎様 中野村組頭 御料<sub>（カ）</sub>半 六

家老 中村卯右衛門  
 用人 平嶋 喜三五  
 用人 西田 重躬  
 目付 田中 与惣次  
 卷野 左仲  
 医師 耆人  
 神保新五左衛門様  
 家老 奥村 次兵衛  
 用人 上田伴右衛門  
 桜井金右衛門  
 竹中源左衛門  
 細井 金五郎様  
 家老 原 安右衛門  
 蛭川 多門  
 関口 九兵衛  
 永嶋善右衛門  
 一 中野村御除場  
 山口 勘兵衛様  
 神保新五右衛門様  
 細井 金五郎様  
 一 御朱印寺院  
 中野村浄土真宗  
 同村天台宗山伏  
 中野村 市左衛門  
 鮎洗 嘉左衛門  
 内表 平 内

一 長谷堂方畑谷迄 三里  
 一 畑谷方山形御城下迄 四里余  
 一 山形御城下方山辺迄 弍里余  
 一 山辺方中野村迄 弍里  
 一 中野村方天童迄 弍里半程  
 一 中野村御本陣名代 長左衛門  
 淨蓮寺代 平次郎  
 向谷寺代 平次郎  
 一 中郷へ出役人 醫師 鈴木 立意  
 御領分境迄跡乘 郡奉行 増戸庄右衛門  
 火消方相兼 外科 仁科代右衛門  
 延享三丙寅年四月  
 一本陣 中野村 本陣代 内表 長左衛門 平次郎  
 麻上下・小脇差ニ而、仁科代右衛門方四五町程先迄御迎ニ罷出、夫方御宿々江御案内仕、御立之刻、宿方十間斗度可罷出候  
 一 中野村家毎ニ水籠・手桶可出事  
 一 本陣前盛砂可致事  
 一 藁箒・階子(櫛カ)一挺宛通行之積(積カ)ニ不成様ニ庇脇ニ可指置、

但階子銘々所持無之候ハ、間置候而も不苦候  
 一 御休之内若出火有之節ハ、駕籠其外夫々役付之人夫、早々本陣江欠付可申候事  
 一 売物代錢・木賃其外、此方方代錢乞申間鋪候、あの方方被払候ハ、請取可申候  
 一 諸色相場ニ売上可申候、乍然御都合ニ高直成物ハ了管可有之候  
 一 御巡見御着之刻、御立之節共人を払可申候、宿中男女共ニ見物・透見堅可致無用候  
 一 御巡見様方御休之日ハ、宿中早朝ニ一日之食を焼、其以後ハ火をしめし可申候、御立以後ハ見合候而、御領内御通過候以後火を焼可申候、但御本陣其外御用ニ付焼候分ハ、随分入念火之元大切ニ可仕候  
 附、万一無念之儀有之候ハ、常手違仕候節之御仕置とハ可為各別候(格カ)  
 一 御荷物附下し随分手廻シ能大切ニ仕、番人無油断ニ心掛可申事  
 一 御巡見様方御休之節、他所之者村中ニ他(街カ)之者差置申間敷候、但御用ニ而罷越候者ハ、御役人江伺可申事  
 一 御巡見様方御着以後、御寄合之心掛油断

寺 沓ヶ寺 天台宗 長泉寺

人数 四百式拾三人 男女共  
家数 七拾四軒

馬数 十疋

鯨洗村

高式百式拾三石九斗九合

取米六拾石

高三ツ余

田方拾町式反沓畝拾七步

畑方式町九反拾五步

人数 五拾四人 男女共

家数 拾沓軒

馬 沓疋

中野村

高九百七拾四石式斗七升式合

取米三百拾石余

高三ツ余

田方三拾八町三反九步

畑方拾八町沓反八畝廿沓步

寺 四ヶ寺

時宗

禪宗

浄土真宗

向谷寺  
長谷寺  
浄蓮寺

同宗 等禪寺

人数 式百七拾沓人 男女共  
家数 四拾式軒

馬 三疋

水帳之事御尋候ハ、所持仕罷在候与可申上候

上候

一御高札場御尋候ハ、村毎御坐候

一金納之事御尋候ハ、極り候金納無御坐候、百姓勝手候へ者金納も致候

一口米・口銭之事御尋候ハ、口米ハ沓俵

ニ例年取納之通可申上候

口銭ハ無御坐候

一夫米之事御尋候、当領ニ無御坐候

一去年不作之様子御尋被成候ハ、私共義

終ニ覚不申候、半作ニも届不申程之義ニ

御坐候、尤所ニ三分四分位ニ付候処も御坐候

一酒屋之事御尋候ハ、丑年三分一候積、

正徳五未年被申付候

一見取場之事御尋候ハ、是ハ村々方少々

而也、開候所も御座候得共、聊ニ而申上候

程之品も無御坐候

一御領分宗旨改之義御尋候ハ、每春宗旨

奉改、領分廻り旦那寺判形見届、町人・

百姓十五以上之男人別呼出シ判形為致候、且又十五成候へ者神文ヲも申付候、改以後も他所入来候者、早速宗旨改証文取候事

附、毎年冬ニ至り、又町村改別条無之旨役人証文取候事

一 中野村 御公料高之義

鯨洗村 御尋被成候ハ、私共覚不申候与可申上候

一 米沓俵之拵目御尋被成候ハ、三斗七升入与可申上候

中野村御案内

山口、勘兵衛様内表庄屋喜

神保新五左衛門様鯨洗村御料沓人伊

細井 金五郎様中野組頭半

右御家老・御用人様

山口 勘兵衛様

八

八

六

八

一三百文

御作事方

河之次左衛門殿  
同 五右衛門殿

右ハ廿九日、昼仕出<sup>レ</sup>村仕出<sup>ニ</sup>成

八月一日朝迄六人分入用

七月廿四日宵朝迄  
一三百文

三浦 嘉内様

御上下三人

同断  
一四百文

大工衆五人

宵朝迄

同断  
一八百文

普請  
御奉行様

御上下八人

同断  
一百廿文

右ほうじ

此わり 一六二

一式百九文

内表

一壹百七十八文

中野

一三百四十七文

すし洗

一四〇三十四文

覚

一上山<sup>方</sup>御出被<sup>レ</sup>成候御役人様方、御代官三

浦嘉内様、七月廿四日夜五つ半時、御上

下三人<sup>ニ</sup>而、其夜御普請奉行御下役・大

工・御中間・壁ぬり、彼は十六人村仕出

但し廿五日昼<sup>方</sup>御仕出<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>成候、翌日よ

り段々御出被<sup>レ</sup>成御下宿、右之通

一廿七日夜半過<sup>ニ</sup>中野村へ之御出被<sup>レ</sup>成候

儀美否相知、其迄明七ツ時分、漆山片桐

善左衛門殿より書状到来、弥廿八日之御

巡見様御出相止、其日段々上山へ御帰被<sup>レ</sup>

成、廿九日・八月一日両日<sup>ニ</sup>、御道具上

山江運、但し御作事方御足輕兩人朔日<sup>ニ</sup>御

帰<sup>リ</sup>被<sup>レ</sup>成候

上山江御道具<sup>ニ</sup>運送人足

七月廿九日  
廿五人

内表村

廿九人

中野村

八月一日  
六人

すし洗

四十人

内表村

三十人

中野村

六人

すし洗

御巡見<sup>ニ</sup>付御案内之者江相渡

覚

中郷

延享三丙寅年

外<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>仰渡<sup>ニ</sup>候御書付、御案内之者江

御書付

御巡見<sup>ニ</sup>付御案内之者へ相渡

覚

高合三万石

村数四拾六ヶ村

田畑・町数・取米・免相等被<sup>レ</sup>成御尋<sup>ニ</sup>候

ハ、三万石之町歩・取米高何程与申儀、

私共ハ存不<sup>レ</sup>申候、免相之義も当所ハ免取

御坐候得共、上下郷ハ反別取<sup>ニ</sup>御坐候<sup>ニ</sup>

付、委儀ハ存不<sup>レ</sup>申候、三万石平均候而三

ツ分<sup>ニ</sup>付候様<sup>ニ</sup>及<sup>レ</sup>承申候、御尋<sup>ニ</sup>御坐候

ハ、役人共へ承合、書付御泊迄持参可<sup>レ</sup>仕

与可<sup>ニ</sup>申上<sup>ニ</sup>候

内

高式千五百石

中郷三ヶ村

田方九拾八町六反七畝十一歩

畑方四拾町六反四畝廿三歩

取米七百七拾石余

高三余

内表村

高千三百壹石八斗壹升九合

取米三百九拾石余

高三三ツ程

田方五拾町壹反五畝拾五歩

畑方九町五反五畝拾七歩

右者舟町橋本方御領分入蔵ノ辺迄御案内申上候

寅八月御巡見様御支度ニ付覚

金壹分相原惣右衛門様方請取

此錢壹百五十文

内

四百文 山形買物

百式十文 よし

六十文 木めん切代

〆五百六十文

残り五百九十文上ヶ済

御作事買物覚

一むしろ三十枚 代五百十文

一はしやうろう 同百六十五文

一ふのり 同 五十文

一紙 四十文

一もめん切 六十文

〆八百廿五文

金壹分請取、錢貳百廿五文遣済

七月廿四日夜 三浦 嘉内様

李左衛門様其外大工五人

都合、御上下十六人霄方翌朝迄、昼方御

仕出賄ニ成ル

廿五日 錢貳百文

同 一六十文

廿四日ほんち廿六日夕迄

一貳百文

廿七日廿八日晚四ヶ所ニ遣

御下宿村

一御作事方 門 蔵

右御奉行様 半 六

右御上下十三人 外式人

一真壁 十蔵様 市左衛門

御中間老入

一御小頭御老入 喜四郎

御足輕五人・御中間老入

外ニ御小頭衆三人 御中間老入

一増戸庄右衛門様 三郎兵衛

一菅谷 忠兵衛様

御上下十四人

一瀧口 七兵衛様 久太郎

三浦 嘉内様

御中間三人

一医 師 様 吉郎兵衛

御上下六人

一御外料 御歩行目付中間二人 平三郎

一御汁出役人兩人 三郎兵衛

御中間式人 勝手方台所

新 助

一御足輕十一人

左伝次

一 百八十文 居風呂かけなをし

一 九十文 内表居風呂輪替

一 同 昼方夜通上山方

一 同 一六十五文 そうり十足

一 同 一六十文 茶

一 同 一壹百六十文 右十六人之宵朝入用

一 同 右十六人ノ外ニ四人ほうし先へ付出す

一 同 一四十文 紙壹帖

一 同 一白米六升七合五勺 紙右衛門

一 同 廿六日 請取

一 同 一四十五文 (御約方) ひさく三本

一 同 一廿六日 酒代

一 同 一いせのり 三十文

一 同 一三百五十文 駄ちん

一 同 赤土御取寄急御用

一 同 八月一日 一三百六拾文 上山駄ちん

御道具残り人足滞り

同 三人  
すし洗

此未付込ニする

上山御役人様下宿

一 仁科代右衛門様 三郎兵衛

一 増戸庄右衛門様

一 鈴木 立意様 同 所

右御供廻宿 郷御蔵

一 御仕出役人御兩人 三郎兵衛

但し、勝手<sup>ニ</sup>台所<sup>ニ</sup>而

一 真壁 十蔵殿御宿 平三郎

一 三浦 嘉内様御宿 吉郎兵衛

神尾忠右衛門様

一 御足輕宿 喜四郎

一 御小頭衆 市左衛門

一 小林重右衛門様 新 助

一 半太夫様 久太郎

一 同人長屋 荷物付落シ

小御巡見様御通行覚

一 為<sup>ニ</sup>御手当<sup>ニ</sup>武田小右衛門様、四月廿八日

御足輕三人・御中間老人、都合四人<sup>ニ</sup>而御

むかへ、右者柏倉村<sup>ニ</sup>山辺通被<sup>レ</sup>成、長崎

町御泊り、同廿九日中野村御馬次<sup>ニ</sup>而、中

野門田<sup>ニ</sup>長町御休、其日漆山村御泊り

鶴田 丈助様 御案内 宗 内

長谷部安五郎様 同断 喜 八

小知藤右衛門様 同断 伊 八

右、舟町境橋<sup>ニ</sup>上山郷藏之東小路<sup>ニ</sup>而御暇申

上<sup>ル</sup>

延享三丙寅年四月廿九日

柏倉<sup>ニ</sup>尾花沢迄<sup>ノ</sup>

右之御朱印御兩人分

御伝馬 三 疋

内疋疋八人足<sup>ニ</sup>替 人 足 貳 人

御目付小知藤右衛門様分

御切紙 御老中様御印

御伝馬 貳 疋

人 足 貳 人

大巡見様四月廿五日上山御泊り<sup>ニ</sup>而、長谷堂

通畑谷村御休所、夫<sup>ニ</sup>山辺・長崎・寒河江・

新田村、夫<sup>ニ</sup>天童町御泊り、夫<sup>ニ</sup>下筋江御越

被<sup>レ</sup>成、当中野御休み御支度之所

廿五日

右御巡見様当寅四月廿七日昼御休所与御支

度有<sup>レ</sup>之、三御本陣相極り、上山<sup>ニ</sup>御手当等

委候処<sup>ニ</sup>、廿七日御泊之趣<sup>ニ</sup>而、廿六日右御

役人衆中御出被<sup>レ</sup>成、俄<sup>ニ</sup>御泊り御支度被<sup>レ</sup>

成候処、其日<sup>ニ</sup>至り寒河江通被<sup>レ</sup>成、天童<sup>ノ</sup>

御泊り<sup>ニ</sup>相知、上山<sup>ニ</sup>新田村馬次川越之御

手当として、大勢<sup>ノ</sup>御役人衆中御越被<sup>レ</sup>成候

一当廿九日小御巡見様長崎村<sup>ニ</sup>中野村御

馬次<sup>ニ</sup>而門伝村<sup>ニ</sup>御か<sup>ニ</sup>り、長町<sup>ニ</sup>御通被<sup>レ</sup>

成候、御昼休所<sup>ニ</sup>山辺村、御泊り漆山村

此御案内

中野村庄屋 宗 内

内表村庄屋 喜 八

すし洗村庄屋 伊 八

中野村組頭 長左衛門

同 半 六

内表村組頭 平次郎

同 太郎左衛門

前

老 六百七十九文

三百五十七文

小以 式 三百三十八文 仕出買物代

読上渡候

式 三百三十文 仕出買物代

都合九 六百四十八文

前段買物 六 六百四十八文

式口 十五 式 百九拾六文

外小遣

一百廿文

居風呂之輪替作料

一式百五十文

右竹ノ代

一錢老 文

船町村馬形 方カ 江酒代

右者庄屋嘉右衛門殿・長十郎殿、先達而

馬式拾式疋雇約託 讀カ 申候ニ付、馬不<sub>レ</sub>出

候得共、為<sub>二</sub>酒代<sub>一</sub>先右老 文遣ス

此錢舟町<sub>カ</sub>返候間、認帳ニ不<sub>レ</sub>出

仕出御人数

一三十七人

時々ノ旅籠仕出し

一百八拾三人

大工十五人

はりし・小奉行

一式百三人

四月廿六日昼<sub>カ</sub>

之御出入仕出し

四百式拾三人

中野

内表分 四十三人

都合四百六拾六人

中野遣方

一五 七百九拾文

宗内上山登時々御役

人様ノ仕出并駄ちん

其外小遣

三百八十六人分ノ

一十五 式 百九拾六文 仕出買物諸色

庄右衛門様当所御着之砌

一式 四十文 御加籠御供廻り、村方ほう

し・人足・給仕人等

都合六十八人余り

式 拾三 式 百式拾六文

外内表村 ニ而 遣方

一式 五百八拾文 四十三人分仕出賭

右上山<sub>カ</sub>下郷へ之御通行

昼飯

老 五百文

駄ちん

五百五拾文

上山登り山形行籠等

小以四 六百三十文

都合 中野・内表両村分

式 拾七 式 七百五拾六文

内割

拾貫八百廿四文

中野分

拾四 式 四百六拾三文

内表分

此書付内表へ遣ス

一式 四百八拾八文 すし洗分

同断

式 廿七 式 七百七拾五文

右同年之秋御支度ニ付入用

但し、委ハ別帳ニ有り

式 百九文

内表

老 五百七十八文

中ノ

此書付不<sub>レ</sub>遣

三百四拾七文

同断

右式口都合<sub>而</sub>

十六 式 五百七拾式文 内表

十 式 四百式文 中ノ

式 八百三十五文 すし洗

内表・すし洗人足

四月十二日 一十五人

内表

上山<sub>カ</sub>籠請取

一 小御巡見様 四月廿九日長サキ村方中野御

馬次三而山家村御昼、御泊りハ漆山御泊り

四月廿九日 宗内 馬壺疋

一 式百人 右武田小右衛門様 新田村へ

同廿八日 同人 馬壺疋

一 式百人 瀧口七兵衛様新田村へ

右四月廿六日方晦日迄仕出御人数

式百三人 但し御加籠御供

仕出ハ外二而

外、ほうじ・給仕・手伝等人足共も仕出を

為レ給候

〇

一 錢三〆式百文 米式俵

一 同六百文 味噌五〆め

四月廿六日 七人 ほうし働 中ノ方

十人 内表方

三人 すし洗方

五人 中ノ方

此内方浄蓮寺へ五人・向谷寺へ五人

ツ、宗内方ふしんへ五人

四月廿六日 一十三人 新田村へ

同廿七日 一十人 ほうし

居風呂

給仕

同廿八日 一五人 内表方

一 三人 中野方

一 一人 すし洗方

同廿九日 一五人 三本陣仕廻

一 四人 同断

一 一人 同断

同卅日 一 四人 同断

一 三人 同断

五月一日 一 一人 同断

一 一人 同断

一 一人 同断

一 一人 同断

右廿六日方仕出小遣

〇式筆前ニ記ス

一 三百五十文 塩引壺本

一 八十文 めぬけ

一 六十文 とうふ

一 十五文 水こんにやく

一 百六十文 水油

一 百文 らうそく

一 五十文 わらんじ

一 五十文 ぞうり

一 百五十文 みかきにしん

一 九十文 たまり壺升

一 五十文 茶

一 三十文 たばこ

一 八十文 かうの物

一 三百五拾文 ます壺本

一 酒三百文 酒しほ

一 四十五文 たまり 井下々江遣

一 十文 大こん

一 八十文 竹ノ子

一 五十文 うと

一 六十文 とうふ

一 式百文 酒しほ 下々江遣

一 百四十文 ろうそく

一 式百文 水油

一 五十文 なわ

一 三百文 常給仕人雇錢

一 三十文 ちや

〆六〆八百八拾文

右廿六日方晦日迄

式百三人 外ニ村ほうし・給仕人

等迄賄

一同 木村丹兵衛様 中野新助馬  
四月廿五日と廿六日

一 百五十文 ます片身  
同 三十文 とうふ

一 五十文 塩引切  
同 両寺御ふしん方へ 木数十三本

一同 宗内取かへ 松大本

一同 同 杉板

新田渡場御役人様方  
舟場御役人

一 御足輕 十六人

一 同高割 三人

一 同先払 六人

一 同道小普行 老人

一 同かり橋 三人

一 増戸庄右衛門様 上下七人

一 木村 丹兵衛様 上下三人

一 瀧口 甚平様 上下三人

一 鳥居利右衛門様 上下式人

一 松下 半太夫様 上下式人

一 武田小右衛門様 上下三人

一 鈴木奥右衛門様 上下三人

一 三浦 嘉内様 同断

一 神尾忠右衛門様 上下式人

一 小林重右衛門様 上下式人

一 下田幾右衛門様 同断

一 小奉行 式人

一 六拾三人

廿七日  
庄右衛門様へ之御飛脚

一 廿七日兩人 (金平)

通かけニ而仕出 (重三郎)

一 六拾五人

右ハ四月廿六日昼中野村ニ而仕出

外ニ増戸庄右衛門様之御加籠人足御差図

ニ而仕出ヲ出ス

四人

小林重右衛門様御供人足仕出

式人

都合六十九人

四月廿七日泊り

木村丹兵衛様・下田幾右衛門様・小林重右衛門様・松下半太夫様・三浦嘉内様・鳥居利右衛門様、其外御足輕衆共ニ

御上下

三十九人ノ御泊り、霄朝  
七十八人分仕出

四月四日

覚七嶋式拾枚 内表勘助子次郎

同 同拾まい 内表吉十郎子

四月廿八日

一 三百文 丹兵衛様 中ノ吉兵衛馬  
上山迄錢渡ス

四月廿八日昼仕出

増戸庄右衛門様

瀧口 甚平様

武田小右衛門様

御足輕衆共ニ御上下

十四人昼仕出

四月廿八日昼晚方同廿九日昼迄

小右衛門様御足輕式人

同中間老人

一 四人ツ、十式人仕出し

四月晦日昼仕出

瀧口七兵衛様御上下式人

一大御巡見様四月廿六日畑谷村方御昼、天童御宿、但し山辺方長崎・寒河江・新田

村御通り

右、此間御廻状表之通、上山へ七つ時参（前カ）候様可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>遣候、無<sub>レ</sub>申迄候へ共、若間違も有<sub>レ</sub>之候ハ、いかと存如<sub>レ</sub>此御坐候、尤御廻状ニ廿五日晚七つ時と有<sub>レ</sub>之候得共、晩方之七つかと存候、とくと御了管可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候、以上

四月廿四日 中野方

内表

すし洗

四月廿五日請取  
一七嶋表三拾枚

右下郷人足三人方請取

市郎左衛門殿へ請取手形出ス

一釘箱（釘カ） 壱つ

一うすへり 拾枚

一風呂敷包 壱つ

右之通、下郷人足方儘ニ請取申候、為<sub>レ</sub>念、

以上

寅四月廿五日 中野宗内

斎藤市郎左衛門殿

下郷人足 文平

細中 五本

小割 八本

松板 十五枚

ほけ 十五本

輕杭 十本

鐘掛 二組

外ニ大工箱 三箇

右之通、下郷へ請取遣ス

四月廿五日 宗内

ひかへ

市郎左衛門殿

四月廿五日  
一四十八文 とうふ

一廿四文 とうふ

一十貳文 とうふ

四月廿六日  
一白米壹斗三升 御賄米

四月廿六日  
代六百五拾文

一七拾五文 うと

一三百文 みそ

同 一百八拾文 とうふ

同 一百六拾文 竹ノ子

同 一百五拾文 六ツ 香の物

同 一五十文 肴

同 一三十文 茶

大工五人、四月廿五日晚方朝飯迄、平三

郎宿入用覚

前後

一貳百三十六文未ニ出ル

一白米三升五合 代百七拾五文

一味噌 代五十文

一薪 代百十文

一とうふ 代十貳文

一大こん 代十文

木村丹兵衛様・三浦嘉内様・御上下五人

ニ而、四月廿六日昼方廿七日昼迄廿人分

右御巡見様之御泊り之御手当ニ、大工共ニ十

人御出被<sub>レ</sub>成、翌日新田村へ御通被<sub>レ</sub>成候

外ニ大工五月 日 晩平三郎宿へ、朝迄都合

三十人分仕出

一貳百文 馬老足駄ちん

同日 瀧口甚兵衛様下郷江 中ノ吉兵衛馬

同日 武田小右衛門様 中野宗内馬

同日 武田忠左衛門様 内表馬

同日 内表助太郎 内表馬

同日 鈴木奥右衛門様 内表馬

同日 同断

同日 武田小右衛門様 中ノ新助馬

同廿一日泊り  
一三百文  
瀧口七兵衛様  
御足輕 壹人

漆山御用四月十五日晩御泊り  
十六日漆山へ御出、直ニ御帰り

失念ニ而後方記  
四月廿三日  
一四百八拾文  
御書付御渡、御本陣  
御用、宗内登り

四月廿三日  
一四人 垣ゆい 中野村方  
同  
一五人 内三人くり石持 内表村方  
内二人さり持

同  
一貳人 内 壹人ざり持 すし洗方  
壹人廿日滯

一四十五文 紙巻帖

椀・膳寄覚

一黒わん 十人前  
其外朱わん共ニ都合

五十人前  
膳五十人前

たほこ盆 六面  
わく火鉢 貳つ

右、下郷方請取置

すし洗方  
一赤わん 十人前

つほ、平ニせん共  
一通ぼん 十前

四月廿三日  
一拾文 新田村状頼遣酒代  
四月廿日 ざり持 内表方  
一七人 ほうじ 内表方

一六人 ほうじ 中ノ方  
はしかけ  
一七十文 よしなわ

但し、郡奉行之御宿板  
四月廿四日  
五人 内表  
四人 中ノ

同廿五日  
壹人 内表  
四人 中ノ

同廿五日  
四人 内表  
三人 中ノ  
七人 同所方

御巡見様中野御昼休入用左之通、来廿五日  
迄ニ中野村宗内方へ相指置候様ニ可致候、  
中下郷村方ニ所持之者、少々古く候而茂御用  
立候様ニ申合取計可申候、以上

四月廿二日 仁科代右衛門

三ヶ村

斎藤市郎左衛門殿

一手水たらい 六つ  
一洗足たらい 十

右之通候

右之内溝延方洗足盥十請取  
四月廿三日  
一十文 本陣絵図認入用  
右内絵図認

覚

一人足三拾七人

右者御巡見様中野御昼休御道具持運人足候  
間、明後廿五日限七晩七つ時役所へ参着候  
様可ニ罷越候、以上

四月廿三日 仁科代右衛門

三ヶ村

右村々庄屋中

尚々、右之外百余人下郷江別ニ手伝申遣候  
間、左様可被ニ相心得候、以上

右三拾七人

内わけ

一十四人 中野

一十九人 内表

一四人 すし洗

一五十文	ちや	四月十七日	一八人	ほうし	中野	一六人	宗内所そうじ	中ノ
一五十文	酒	同十七日	一九人	大橋迄	内表	一一人	はりし手伝	中ノ
一六十五拾文	薪	一一人	同	同	すし	一六人	そうじ	内表
六貫五百五拾三文	米残代引	一一人	同	同	中ノ	内訳四人	浄蓮寺へ	
内四百五文	米残代引	一五人	同	同	中ノ	三人	向谷寺へ	
残而六貫百四十八文		一十四人	中ノへ		内表	一三人	ほうじ	中ノ
右十八人十七日昼方廿日昼迄百八十人、廿		一一人	同断		すし	一十式人	荷持内表迄	中ノ
日晚方小奉行大杉斧右衛門殿廿一日昼迄三		一七人	同		中ノ	一十九日	すし洗へ	中ノ
人、都合百八拾三人、此賄白米四斗五升七		一一人	はりし		中ノ	一十式人	上山江	内表
合五 <small>与</small>		同	大工手伝		中ノ	一一人	新田小奉行荷物持	中ノ
四月十七日	宗内上山登り	一八人	砂持		内表	一一人	くり石持	三人
一式百三十文	御差紙	一十人	大工手伝		中ノ	一一人	ざり持	すし洗
御用品々御書付請取		内式人内表			中ノ	一一人	垣ゆい	中ノ
家具等聞合		一一人	米つき		中ノ	一一人	ざり持	内表
下郷庄屋中		一十八日	ほうじ		中ノ	一一人	ざり持	すし洗
不残上山帰り		一一人	せつちん		中ノ	一一人	三人ざり持	内表
右市郎左衛門殿も御立寄 <small>二</small>		四月十九日	あらい		中ノ	一一人	三人下郷へ	中ノ
酒さかな代也、四月十六日		一一人	そうじ		中ノ	一一人	四人垣ゆい	中ノ
三ヶ村		一一人	漆山行		中ノ	一一人	御同道	二参候
一上山江人足五十五人		廿日	砂持		すし洗	一一人	直御帰り、宗内も御同道	二参候
廿七人	内表	内訳式人	向谷寺へ		中ノ	一十九日	宗内	漆山行小遣
廿一人	中ノ	三人	浄蓮寺へ		中ノ	一十九日		
五人	すし	一三人	砂持		中ノ			
		但し宗内所へ						

一 わく火鉢 壹軒へ式つツ、

寅四月八日

当年御巡見御用之籠十間可相渡候間、明後十二日<sup>ハ</sup>十六日迄之内、人足役所へ遣請取持運可申候、尤中下郷入用之籠<sup>ニ</sup>候条、右村々申合人足差越可申候、以上

寅四月十日 仁科 代右衛門

内表村

鮭洗村

中野村

斎藤市郎左衛門殿

四月十六日上ノ山<sup>ハ</sup>運物

一板十式枚 内表伝兵衛

一雪ちん箱 六ツ

一ぬき四丁けた三本 左次郎

一はり式丁 平 八

一板十式枚 次兵衛

一板十五枚 源次郎

一板六板、戸式枚 新右衛門

一小割物六本 完之助

一同断つか式本

一 はり式本 文蔵  
一 すたれ式枚  
一 むきす  
一 かまち廿本  
一 はしら壹本 文太郎  
一 竹十本

一 小わり物三本 茂兵衛

右請取置三本陣ニ入用

四月十七日上山<sup>ハ</sup>大工衆十五人

はりし壹人 大工頭壹人

十八人 小奉行共ニ

此賄十七日昼<sup>ハ</sup>

一 壹貫六百文 蔵米壹俵

一 式百文 味噌

一 十五文 ふき

一 廿文 ふし巻つ

一 三十六文 とうふ

一 式十五文 わらび

一 百六十八文 酒三升

一 四拾式文 くら

一 百四十文 あお

一 廿五文 たまり

一 三十六文 とうふ

一 拾五文 氷こんにやく

一 三十八文 うと五把

一 式百文 みそ

一 五十四文 とうふ

一 廿八文 こんにやく

一 三拾式文 大まめわらび

一 五十文 しほ

一 六十文 とうふ

一 百八文 にしん

一 拾文 らうそく

一 壹<sup>ハ</sup>六百文 米壹俵

内払九升残

一 同 油

一 同 酒四升

一 同 酒さかな

延享三丙寅年三月  
御巡見様御用ニ付諸色覚帳  
庄屋 宗内

N-1668  
5881850

本文書の原本が山形大学附属博物館（五十嵐清蔵文書）にあるので、御好意によって照合させて頂いたが、紙背文書（横帳）で読みとれない所もあった。

御巡見様

山口 勘兵衛様  
神保新五右衛門様  
細井 金五郎様

四月十三日御泊り  
一下田幾右衛門様

吉兵衛

御供老人

〆三人

此賄三百廿文

三月廿二日 宗内登り  
一三百文 御本陣被<sub>レ</sub>仰付  
内廿文小遣

三月七日御泊り  
一 道橋御見分 上ノ山 鈴木奥右衛門

右御供・足軽老人

右御兩人分

一 式百文

造用代

一 五拾文

居風呂入用

三月十六日  
一 四十五文

紙老帖

同廿一日御泊り御作事  
一 三百文

下田幾右衛門様

大工 老人

御中間 老人

酒

居風呂

宗内登

御宿家御尋

鈴木奥右衛門様

御足軽 老人

右道橋御見分、新田へ八日

御移り、但御老人御残り

御足軽 老人

但十日之朝飯計

御本陣ノ名代

御案内之者被<sub>レ</sub>仰

惣而被<sub>レ</sub>仰付候御書渡ル

御巡見様中野村御昼休、御入用物別紙書付之通中下郷申合、中野村庄屋方へ来十七八日迄相揃可<sub>レ</sub>置候、其節手支不<sub>レ</sub>申様取計可<sub>レ</sub>申候、為<sub>レ</sub>其如<sub>レ</sub>此候、以上

寅四月九日 仁科 代右衛門

内表村

鯨洗村

中野村

斎藤市郎左衛門殿

覚

一次家具

老軒ニ廿人前ツ、

食繼、湯桶、皿、ちよく、通盆共ニ食繼

ハ三ツ四ツツ、

一下家具

老軒江三拾人前ツ、  
老軒江廿人前ツ、

右同断

一 引盆

老軒へ十ツ、

一 上料理鍋

老軒へ五六ツツ、

一 次かん鍋

老軒へ三ツツ、

一 同乗鍋

老軒へ老ツツ、

一 同たばこ盆

老軒へ老ツツ、

一 同硯箱

老軒へ老ツツ、

一 十路盤

老軒ニ老ツツ、

懇<sup>(わらう)</sup>ニ挨拶可<sup>レ</sup>仕候、縦令無理成儀被<sup>レ</sup>申候共、一言之答不<sup>レ</sup>仕<sup>(筋カ)</sup>場  
忍第一之事

一馬指袴を着し御宿<sup>江</sup>詰居候間、人馬夥御入用等之訳、御家来之内人  
馬方御役人<sup>江</sup>聞合、馬指<sup>江</sup>可<sup>レ</sup>申通一事

一惣御役人中御宿其外脇宿共覚居可<sup>レ</sup>申事

一此方様御役人中<sup>江</sup>承合置諸事直段等御尋も有<sup>レ</sup>之候ハ、無<sup>二</sup>間  
違<sup>二</sup>様可<sup>レ</sup>申上<sup>二</sup>事、但<sup>二</sup>扇子<sup>ニ</sup>細ク控置候事

一木質其外御請書等、御指図之通差出可<sup>レ</sup>申事

一切支丹改方之儀御尋も有<sup>レ</sup>之候者、毎年改候趣委細可<sup>レ</sup>申上<sup>二</sup>事

一浜中村<sup>江</sup>御城下迄之道程、其外鳥海山、湯殿山、羽黒山麓迄之里

数并御境目等迄之道法、御尋も有<sup>レ</sup>之哉<sup>ニ</sup>付兼而心得居可<sup>レ</sup>申上<sup>二</sup>事

一村高、免、家数、人数、馬等之儀も同断之事、以<sup>レ</sup>書付<sup>レ</sup>申上候様被<sup>二</sup>

仰付<sup>二</sup>候ハ、一村限り之事ハ早速認上可<sup>レ</sup>申候、惣人別、村数、高

辻等之事ハ存不<sup>レ</sup>申、役人共へ承可<sup>レ</sup>申上<sup>二</sup>哉<sup>与</sup>可<sup>レ</sup>申上<sup>二</sup>事

一御立刻限、諸役所<sup>江</sup>無<sup>二</sup>失念<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>相知<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>申事

右大概心得、其余之事者時宜<sup>ニ</sup>寄取計可<sup>レ</sup>申事

浜中村

松野熊之助様御宿

助次郎

脇亭主 本間辰之助

酒田御宿行

馬町村太郎兵衛

柴田岩三郎様御宿

同村 庄助

右同断

同断 佐藤唯右衛門

同 直次郎

満田 佐内様御宿

同村

甚助

右同断

同断 佐藤次郎右衛門

黒森村 権太郎

右当廿二日早朝浜中詰

清川村資料

N-1573  
5880304

一馬 壹疋

此賃錢 錢壹貫文

一歩行夫 壹人

此賃錢 五百三拾文

右者兩御巡見御用繼立人馬高割差引を以、過不足之分先達而申達候  
筈、今度天明度賃錢差引定可<sup>レ</sup>相分<sup>二</sup>候<sup>ニ</sup>付、狩川通、京田通兩組より  
願申出候間、御上下之振合を以、御郡代衆<sup>江</sup>及<sup>二</sup>沙汰<sup>ニ</sup>取究申候、代錢  
差引勘定書面之通相立可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>申候、名下印形早々順達、留<sup>可</sup>被<sup>レ</sup>相  
返<sup>二</sup>候、以上

七月十七日 天保九戌年

北爪 七郎右衛門

三矢 藤太夫

伊藤 留作殿 井上 定兵衛殿

高橋 弥藏殿 劍持 武助殿



江戸家老

一同 芋川 縫殿

一同 廣居 左京

一七〇石 岩井 造酒

一五〇石 福嶋 多仲

一三〇石 福嶋 平兵衛

一五〇石 樋口 九十郎

役料

一同 笹生 <sup>(不明)</sup>四郎

一同 苜屋 権兵衛

一同 富樫三郎左衛門

一〇〇石 五代 庵

赤湯村と道法駄賃付之事

高畑へ沓里廿五丁

一六拾六文 本馬

一四拾四文 軽尻

一三拾三文 人足

中山へ沓里廿三丁

一〇七文 本馬

一七拾貳文 軽尻

一五拾四文 人足

小岩沢 沓里廿壹丁

一六拾六文 本馬

一四拾四文 軽尻

一三拾三文 人足

川樋へ沓里六丁

四拾九文 本馬

一三拾六文 軽尻

一廿五文 人足

大橋村へ三拾丁

一三拾三文 本馬

一廿二文 軽尻

一拾七文 人足

糠野目村へ式里

一八拾貳文 本馬

一五拾五文 軽尻

一四拾壹文 人足

宮内村へ沓里壹丁

一四拾九文 本馬

一三拾三文 軽尻

一廿五文 人足

深沼御境迄三拾町廿間

虫喰迄 式里

中山へ小岩沢迄沓里式丁

一 御勘定支配勘兵衛様方御証文御駄賃錢御払遣<sub>ニ</sub>奉<sub>ニ</sub>請取<sub>ニ</sub>候外、余計之人馬<sub>一</sub>人<sub>一</sub>足<sub>一</sub>も出<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>申候、御家来下々<sub>ニ</sub>迄御非分成義毛頭無<sub>レ</sub>御坐候、依<sub>レ</sub>之名主、与頭印判差上申候、為<sub>ニ</sub>後日<sub>一</sub>依<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>件

宝曆拾壹年巳ノ五月

山本左衛門様御内

永沢 十兵衛殿

小林 左次兵衛殿

覚

一 御伝馬 貳疋

内<sub>一</sub>人<sub>一</sub>足<sub>一</sub>八<sub>一</sub>人<sub>一</sub>足<sub>一</sub>貳<sub>一</sub>人<sub>一</sub>代

一人足 貳人

一 御雇人足 三人

ノ此賃錢六拾七文

右之通、赤湯村<sub>ノ</sub>高畑<sub>ヘ</sub>繼立申候、此外余計人馬差出<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>申候、御定之賃錢被<sub>レ</sub>遊御払<sub>ニ</sub>被遊御払<sub>ニ</sub>、慥<sub>ニ</sub>受取申候、御家来中<sub>ニ</sub>迄御非分成義毛頭無<sub>レ</sub>御坐候、依<sub>レ</sub>之名主・与頭印形差上申候、為<sub>ニ</sub>後日<sub>一</sub>依<sub>レ</sub>而如<sub>レ</sub>件

宝曆拾壹年巳ノ五月

山本左衛門様御内

永沢 十兵衛殿

小林 左次兵衛殿

一 御昼通八御弁当<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>致、与五右衛門所<sub>ニ</sub>而御一所<sub>ニ</sub>御昼通被<sub>レ</sub>遊候、野原与一右衛門殿御取持<sub>ニ</sub>而御立之節、兵内、次郎兵衛所<sub>ヘ</sub>茶

一 賄つ<sub>、</sub>被<sub>ニ</sub>召上<sub>ニ</sub>候、御立被<sub>レ</sub>遊事

一 御代官御つ<sub>、</sub>しみ<sub>ニ</sub>付、御役人衆計御下被<sub>レ</sub>成候

一 問屋、名主、袴羽織<sub>ニ</sub>而御宿<sub>ヘ</sub>相詰罷在、御朱印、御証人<sub>〔文力〕</sub>之人馬差出候処、御帳<sub>〔御カ〕</sub>へ御印<sub>〔御カ〕</sub>判致候、御迎御見立<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>致候

一人馬御割方ハ、御普請奉行<sub>ニ</sub>たて沼藤七、伊藤善助、綿<sub>ノ</sub>忠右衛門

右御三人、諸事御懸合<sub>ニ</sub>御勤被<sub>レ</sub>成候

右御宿 甚右衛門

一 御雇人足貳人分六拾六人申請候所、御代官御役人中<sub>ヘ</sub>御届致候<sub>ヘ</sub>者拙者<sub>ニ</sub>被<sub>ニ</sub>下置<sub>ニ</sub>候

覚

一 七百三拾七石

村高

一 六百余人

夫頭

一 百三拾貳軒

家数

一 温泉正和元年出ル、当年迄四百四拾年<sub>ニ</sub>成ル

一 同笠天正式年<sub>ニ</sub>懸、当年迄貳百三年<sub>ニ</sub>成ル

一 沼ノ間数 百四十間余

相場

一 兩替五<sub>ノ</sub>三百文 壹分<sub>ニ</sub>壹<sub>ノ</sub>七拾四文

一 拾五文 白米壹升

国家老

一 三千石

安田 若狭

一同

色部 長門

一同

長尾 兵庫

此人足六人

一 耆人

兩肩持

一 式人

荷負夫

ノ

右同断

一 上下四人

笛生 源四郎

一 耆棹

駕籠

此人足六人

一 耆人

兩肩持

一 式人

荷負夫

ノ

右十九日米<sup>(武蔵)</sup> 御出立、中山江御詰合

御宿同断

一

野原与市右衛門

一 耆疋

馬

右八十七日高畑御出立、山形迄御越シ

右五人御方高畑江御越之節、郡割人足ニ而御越被<sub>レ</sub>成候、御巡見様方少し早ク御立ニ成ル

御朱印

一人足

式人

右同断

一 馬三疋

内式疋八人足四人代

右同断

右者赤湯方高畑迄、御法之通差出申、毛頭御非分成義少も無<sub>レ</sub>御坐、

仍如<sub>レ</sub>件

宝曆拾壹年

羽州置賜郡赤湯問屋

巳ノ五月廿日

与 市

中村 友八郎様御内

名右衛門

柴山 伝左衛門殿

覚

御証文

一人足

式人

右同断

一 御馬

三疋

内 式疋

人足四人代

右者巡見為<sub>レ</sub>御用被<sub>レ</sub>遊<sub>レ</sub>御通、高畑迄書面之人馬差出申候所実正也、御証文之外、人馬耆人耆疋<sub>茂</sub>指出不<sub>レ</sub>申候、尤下々ニ至迄御非分成義毛頭無<sub>レ</sub>御坐候 以上

羽州置賜郡赤湯問屋

与 市

巳ノ五月二十日

名主

松村 武兵衛様御内

与 市

松倉 新右衛門様

名右衛門

差上申一札之事

名主

名右衛門

名主

追而宿下印形致可遺候、以上

請取之留

一御朱印御写証文御先触共ニ

三枚、但シ張紙式所、御判壱ヶ所有之  
年号曆ノ字脚ニ墨付有

中村友八郎様分

柴山伝左衛門方

一御証文御写先触共ニ

四枚、但張紙三ヶ所、御判壱ヶ所有之

松村武兵衛様分

松倉新右衛門方

一御証文御写御先触共ニ式枚

山本奎左衛門様分

小林左次兵衛様方

九枚

右之通請取候品美正ニ御坐候、以上

松原

泊り上ノ山

廿日休赤湯

同泊り高畑

右宿々

問屋

名主

中

巳ノ五月十八日

宇津木与市

小岩沢問屋

四郎左衛門殿

右御先触高畑へ差出申候

同初夜中刻

右御先触請取、高畑村へ、問屋・名主印形付別紙ニ有之候

五月十八日

亥ノ中刻

覚 御宿 与三郎

一上下 拾式人 福嶋 平兵衛

一壱棹 長持

此人足四人

一壱人 物持

一壱人 歩行夫

九

御宿 兵左衛門

一上下 拾人 我妻 寿庵

一壱人 歩行夫

右八十九日米沢御出立 当所へ御詰合

御宿 長内

一上下 四人 樋口 九十郎

一壱棹 駕籠

内 宍人 具足箱持  
合羽籠持

右同断 一馬 三疋

右同断

一御用長持宍棹人足

右著為巡見御用、松村武兵衛明十八日明六ツ時尾花沢出立、先ニ被ニ  
罷越一候、右之人馬可レ被ニ差出一候、尤余計の人馬一切ニ差出間敷、此  
先触宿々無滞順達、留宿ニ而可レ被ニ相返一候、以上

松村武兵衛内

巳ノ五月十七日

松倉 新右衛門判

尾花沢村

土生田村

楯岡村

天童村

山形

松原

上ノ山

赤湯

高畑

右宿々村々

問屋

名主 中

人足式人、馬式疋、從江戸下野・常陸・陸奥・出羽国上下并於彼

地ニ御用中幾度度可レ出レ之、是ハ右国々巡見為御用、御徒目附山本  
李左衛門罷越候ニ付相渡者也

宝曆拾一巳ノ

五月 但馬

右之通

右衆中

御証文之写差遣候間、可レ得ニ其意候、以上

巳ノ 五月

御徒目附 山本 李左衛門

覚

御証文 一人足 式人

右同断 一馬 式疋

内宍疋 人足式人代

一雇人足 式人

右著為巡見御用、山本李左衛門明十八日明六ツ時尾花沢出立、先々  
被ニ罷越一候、右之人馬可レ被ニ差出一候、尤余計の人馬一切被ニ差出間  
敷、此先触宿々無滞留宿ニ而可レ被ニ相返一候、以上

山本李左衛門内

巳ノ 五月十八日

小林 左次兵衛

尾花沢村

土生田村

楯岡村

天童村

山形

十八日休 泊り

十九日休 山形

巳三月 但馬

右衆中

右之通

御朱印并御証文之写差遣候間、可<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>其意候<sub>一</sub> 以上

巳ノ三月

中村 友八郎

寛

御朱印

一人足 式人

内 忝人 具足箱持  
忝人 合羽籠持

右同断

一馬 三疋

内式疋 人足四人代

御証文

一御用長持忝棹持人足

右ハ為<sub>二</sub>巡見御用<sub>一</sub>、中村友八郎明十八日明六ツ時尾花沢出立、先々被<sub>二</sub>

罷越候、右之人馬可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>差出候<sub>一</sub>、尤余計之人馬一切被<sub>二</sub>差出<sub>一</sub>間敷

候、此先触宿々無<sub>レ</sub>滞順達、留宿<sub>二</sub>而可<sub>二</sub>相返候<sub>一</sub>、以上

中村友八郎内

五月

柴山 伝左衛門

尾花沢村

土生田村

十八日休

楯岡村

同泊り

天童村

十九日休 山形

松原

同泊り 上ノ山

置賜郡 赤湯

(廿日カ) 同廿九日泊り 高畑

右宿々村 問屋

名主

御証文之写差出候間、可<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>其意候<sub>一</sub>

巳ノ四月

松村 武兵衛判

中

人足式人、馬三疋、從<sub>二</sub>江戸下野・常陸・陸奥、出羽国迄、上下并於<sub>二</sub>

彼地<sub>二</sub>御用中幾度も可<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>之、是者右国々巡見為<sub>二</sub>御用<sub>一</sub>、松村武兵衛

罷越<sub>二</sub>候間<sub>一</sub>、相渡者也

宝曆拾一巳ノ

三月 但馬

右衆中

中村友八郎、松村武兵衛持参之巡見御用書物長持忝棹、從<sub>二</sub>江戸下

野・常陸・陸奥・出羽国迄、御用中幾度度急度可<sub>二</sub>持参<sub>一</sub>者也

巳ノ三月 但馬

右衆中

寛

御証文

一人足 式人

# 「御巡見使」関係文書紹介

『長井政太郎氏収蔵文書』の整理をしながら、巡見使関係文書が多く含まれている感じを受けた。それで、今回は、將軍代替りの際諸国に派遣される巡見使関係の文書を紹介したいと思う。標題にうたわれているものとはかく、『御用留』などの内容を逐一目を通せば、相当な量に達するかと思われる。また標題が、『御巡見様御案内帳』とある通り、案内の際の答弁用を内容とするものもある。また『万延元年八月、御名代御巡見手控』のように、普通いわれている巡見使とは異なる感じのものもある。

今回は、内容が単に答弁用のものや、年代がずれるものは除き、巡見使受入れ準備の内容を主とするものの中から選んでみた。資料は、結果的に原文書でなく筆写されたものになり、誤りが含まれているかも知れない。また、資料を多数筆写して一括し、「○○村資料」としたものもあり、原文書の所有者を記していないものもあることを、おことわりしておく。

○原文を尊重、できるだけ常用漢字にあらためた以外、読点・返り点は筆者がつけた。

○者、而、二而、茂などはそのままにしたが、字体を小さくした。

川瀬 同

宝曆拾壹年巳ノ五月  
御料御巡見御通ニ付諸事御用留帳  
赤湯村

(石岡之宿所ニ留控有之候、写取申候)

(天明八年申ノ七月朔日)

御先触之写

立紙

人足式人馬三疋從<sub>二</sub>江戸<sub>一</sub>、下野・常陸・陸奥・出羽国迄、上下并於<sub>二</sub>彼地<sub>一</sub>ニ御用中幾度も可<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>之、是者右国々ニ巡見為御用<sub>二</sub>中村友八郎被<sub>二</sub>指遣<sub>一</sub>候ニ付而被<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>之者也

宝曆拾一巳

右衆中

半紙

中村友八郎、松村武兵衛持参之巡見御用書物長持式棹、從<sub>二</sub>江戸<sub>一</sub>下野・常陸・陸奥・出羽国迄御用中幾度茂急度可<sub>二</sub>持参<sub>一</sub>者也

N-1393(受入番号)  
5930077(登録番号)

平成6年3月20日 印刷

平成6年3月20日 発行

山形県立博物館研究報告 第15号

編集・発行 山形県立博物館 ©

〒990 山形市霞城町1番8号

電話 (0236) 45-1111

印刷所 藤庄印刷株式会社

